

Make the HOKKAIDO Way



DISCLOSURE 2026.3

ディスクロージャー誌

Contents

◆ コーポレートデータ	
当行の概要等	2
役員一覧	3
組織図	5
グループ会社	6
コンプライアンス（法令等遵守）	7
リスク管理	9
株式の状況	13
◆ 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況	
中小企業の経営支援に関する取組方針	14
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	15
中小企業の経営支援に関する取組状況	16
地域の活性化に関する取組状況	19
◆ 決算の状況	
業績ハイライト	21
経営指標	24
連結財務データ	25
単体財務データ	40
◆ 事業の状況	50
◆ 自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する開示事項	58
定性的な開示事項	62
定量的な開示事項	77
◆ 報酬等に関する開示事項	106
◆ 店舗等ネットワーク	
店舗等ネットワーク	109
ご相談コーナー等	114
◆ 開示項目一覧	115

本誌は銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）の資料編です。ご利用の際は本誌並びに「北洋銀行 統合報告書 2026（ディスクロージャー誌本編）」をあわせてご覧ください。

※本資料に記載の金額は、原則、単位未満を切り捨てて表示しております。また、単位未満に金額がある場合は0と表示し、単位未満に金額が無い場合（0円の場合）は—と表示しております。

当行の概要

(2026年3月31日現在)

●設立年月日	1917（大正6）年8月20日
●本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
●資本金	1,211億円
●店舗数	172店
●従業員数	2,391名
●上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場 札幌証券取引所
●証券コード	8524

当行の主要な業務の内容

業務内容	
預金業務	預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 地方公共団体の公金取扱業務 勤労者退職金共済機構等の代理店業務 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 信託代理店業務 損害保険代理店業務 生命保険代理店業務
	保護預かりおよび貸金庫業務
	有価証券の貸付
	債務の保証（支払承諾）
	公共債の引受
	国債等公共債・投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務
	保険商品の窓口販売
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
	クレジットカード業務
	確定拠出年金業務
	金利、通貨等のデリバティブ取引

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役会長	安 田 光 春	グループ統制
取締役頭取兼CEO兼CHRO (代表取締役)	津 山 博 恒	秘書室、人事部、ロイヤルティ向上推進室
取締役副頭取兼CBPO (代表取締役)	増 田 仁 志	コンサルティング事業本部（事業戦略部、リテール推進部、ウェルスマネジメント部、法人推進部）
専務取締役兼CSO兼CFO	米 田 和 志	経営企画部、北海道成長事業本部（成長戦略企画部、新事業創出部、公金地域創生部）、デジタル事業本部（デジタル推進部、ペイメント戦略部、事務企画部）、市場営業部
常務取締役兼CRO	山 田 明	リスク統括部、法務コンプライアンス部、融資部
取締役（社外取締役）	神 戸 俊 昭	

監査等委員である取締役

取締役監査等委員（常勤監査等委員）	栗 尾 史 郎	
取締役監査等委員（社外取締役）	田 原 咲 世	
取締役監査等委員（社外取締役）	橋 本 幸	
取締役監査等委員（社外取締役）	青 山 祥 子	

執行役員

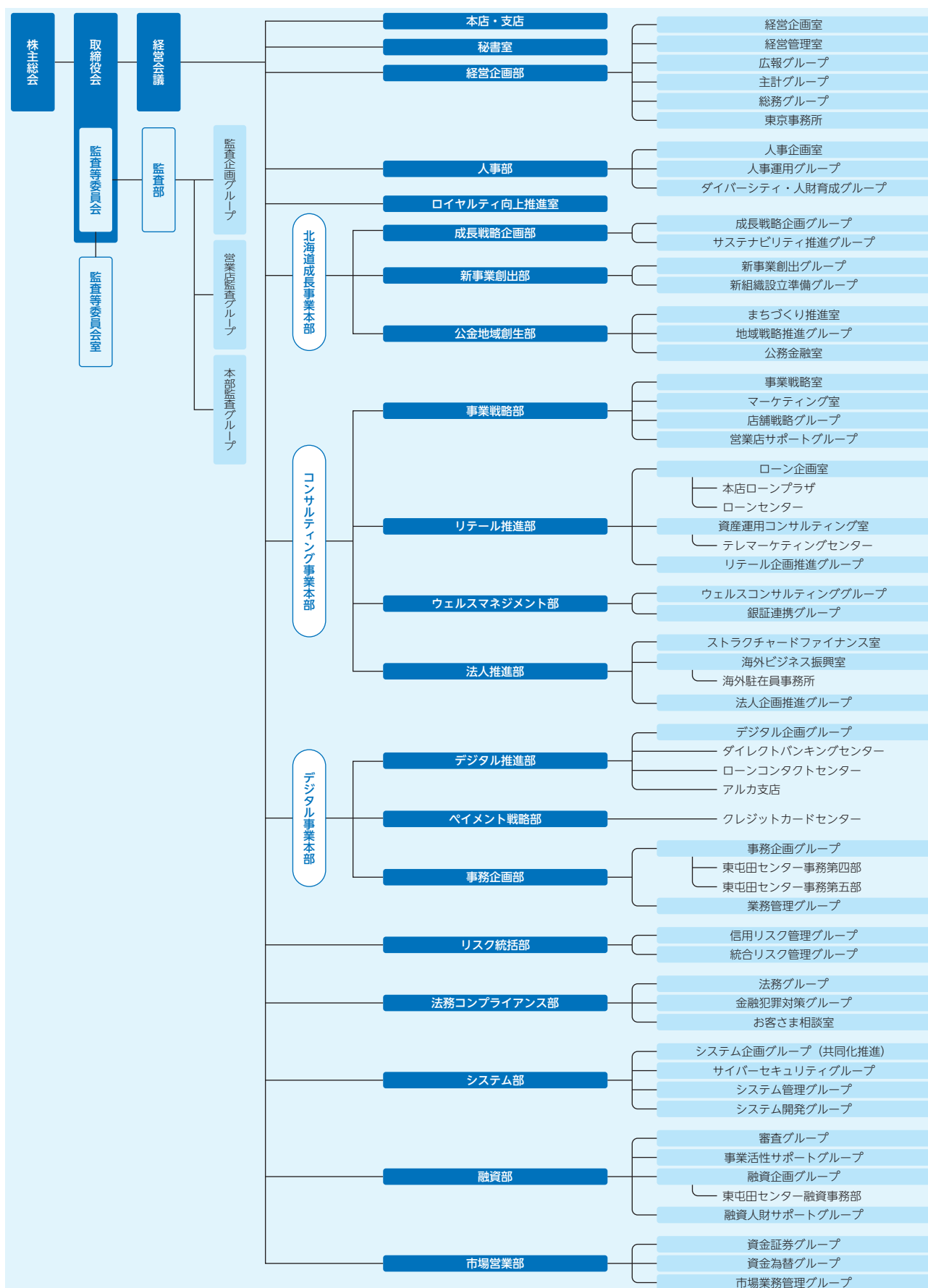
専務執行役員	水 本 健 一	本店営業部本店長委嘱
専務執行役員	野 際 卓 司	経営企画部長委嘱
常務執行役員	宮 原 正 宏	人事部長委嘱
常務執行役員	里 中 俊 之	コンサルティング事業本部長兼事業戦略部長委嘱
常務執行役員	中 保 廷	監査部長委嘱
執行役員	吉 野 弘 隆	監査等委員会室長委嘱
執行役員	福 地 清	システム部長兼CIO委嘱
執行役員	川 村 崇 幸	リテール推進部長委嘱
執行役員	背 戸 田 能 章	帯広中央支店長兼帯広西支店長兼帯広南支店長兼柏林台支店長兼清水支店長委嘱
執行役員	本 間 剛	釧路中央支店長兼鳥取支店長兼釧路十条支店長兼弟子屈支店長兼厚岸支店長委嘱
執行役員	福 島 大 介	函館中央支店長兼末広町支店長兼桔梗支店長委嘱
執行役員	岡 本 亮	法人推進部長委嘱
執行役員	清 水 一 将	北海道成長事業本部長兼成長戦略企画部長委嘱
執行役員	小 渡 信 洋	旭川中央支店長兼神楽支店長兼大雪通支店長兼豊岡支店長委嘱

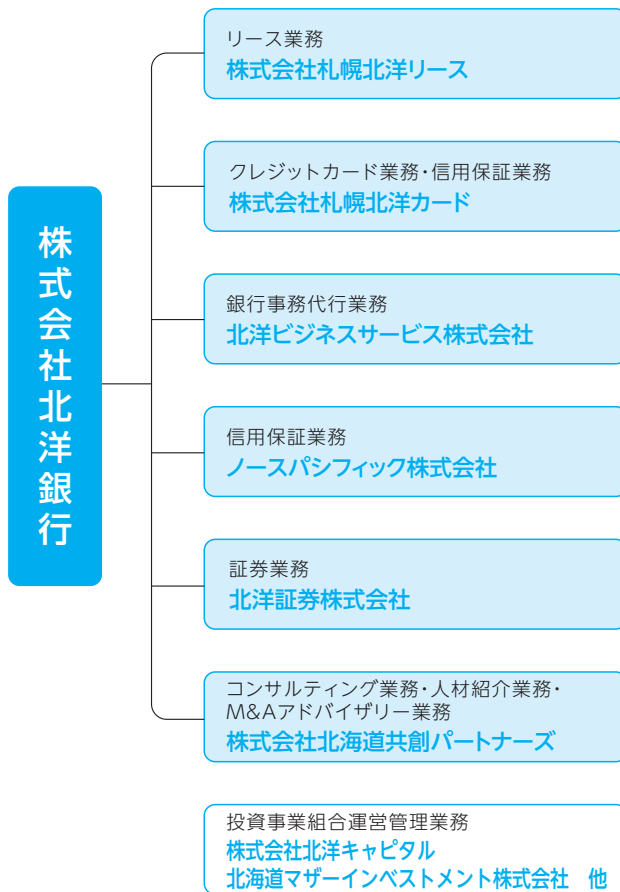
役職名の略称については、以下のとおりです。

CEO (Chief Executive Officer)	: 最高経営責任者	CHRO (Chief Human Resources Officer)	: 最高人事責任者
CBPO (Chief Business Promotion Officer)	: 最高営業推進責任者	CRO (Chief Risk Officer)	: 最高リスク責任者
CSO (Chief Strategy Officer)	: 最高企画責任者	CIO (Chief Information Officer)	: 最高情報責任者
CFO (Chief Financial Officer)	: 最高財務責任者		

執行理事

上席執行理事	小 玉 俊 宏	経営企画部統括審議役委嘱
上席執行理事	石 川 敏 也	経営企画部統括審議役委嘱
執行理事	河 瀬 和 也	東京支店長委嘱
執行理事	中 地 大 介	事業戦略部審議役委嘱
執行理事	今 木 賢 人	人事部審議役委嘱
執行理事	越 田 雄 三	人事部審議役委嘱
執行理事	野 沢 竜 二	リスク統括部長委嘱
執行理事	田 中 元 彦	本店営業部副本店長委嘱
執行理事	権 平 宗 中	公金地域創生部長委嘱
執行理事	高 原 竜 治	小樽中央支店長兼手宮支店長兼小樽駅前支店長委嘱
執行理事	岸 波 光 弘	苫小牧中央支店長兼苫小牧北支店長委嘱
執行理事	赤 保 内 伸 幸	北見支店長兼留辺蘂支店長兼遠軽支店長委嘱





北洋銀行グループは、当行、連結子会社及び投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、証券業務、コンサルティング業務、人材紹介業務、M&Aアドバイザリー業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

子会社の重要な業務の決定等については、グループ運営規程及び子会社管理要領に当行への報告が必要な事項を定め、経営上の報告体制を明確にしています。また、当行及び子会社の役員が出席するグループ経営会議を定期的開催し、グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を行うとともに、子会社の役員に経営上の重要事項の報告を義務づけています。さらに、当行は子会社に対する定期的な監査を通じ、業務運営及び管理状況等について助言・指導を行っています。

連結子会社の概況

(2026年3月31日現在)

会社名	本社所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率 (%)	グループ会社の 議決権比率 (%)
株式会社札幌北洋リース	札幌市中央区大通西3丁目11番地	リース業務	1989年6月30日	50	100.00	—
株式会社札幌北洋カード	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	クレジットカード業務・ 信用保証業務	1983年4月1日	100	100.00	—
北洋ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	銀行事務代行業務	1998年7月3日	60	100.00	—
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	信用保証業務	1988年6月28日	100	4.34	39.38
北洋証券株式会社	札幌市中央区大通西3丁目11番地	証券業務	1938年2月11日	3,000	100.00	—
株式会社北海道共創パートナーズ	札幌市中央区大通西3丁目7番地	コンサルティング業務・ 人材紹介業務・ M&Aアドバイザリー業務	2017年9月27日	49	100.00	—

(注) 当行はキャリアバンク株式会社の普通株式852,487株を株式公開買付けにより取得しました。

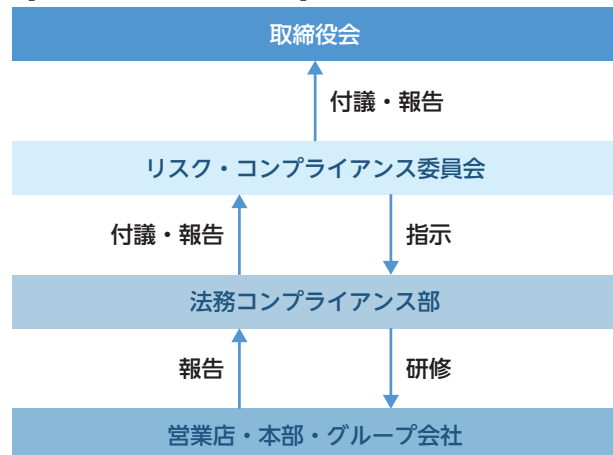
この結果、当行の議決権比率は88.26%に達したことから、2026年4月28日付けでキャリアバンク株式会社は当行の連結子会社となりました。

● コンプライアンス 運営態勢

当行及び子会社は、コンプライアンス（法令等の遵守）を経営の最重要課題のひとつと認識し、「グループ運営規程」及び「法令等遵守規程」にコンプライアンス態勢に係る規定を制定するなど、法令等や社内規則等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。

また、当行及び子会社の代表取締役及び担当取締役が繰り返し法令順守の精神を役職員に伝えることにより、近プライアンスを企業活動の大前提とすることを徹底しております。当行は、事業年度ごとに当行及び子会社が優先的に取組むべき項目を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、コンプライアンス態勢の充実に取組んでおります。

【コンプライアンス態勢図】



● 個人情報保護・お客さま保護等

個人情報保護

「個人情報の保護に関する法律」に従って定めた「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を公表し、情報の漏洩等の防止のための態勢整備や開示等の請求に対応する受付態勢を構築するなど個人情報保護のための安全管理措置の整備を行っています。

お客さま保護等

「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、お客さまの利便性向上や保護を図ることを目的とした「お客さま保護等管理方針」や、お客さまに適切な金融商品を提供するための「勧誘方針」等を定めており、適正な業務運営をもってお客さまの信頼性を高めるよう努めています。

利益相反管理

お客さまの利益が不当に害されることを防止するために「利益相反管理ポリシー」「利益相反管理規程」を定め、利益相反に該当する取引を適切に管理する態勢を整備しています。

● 反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めるとともに、「法令等遵守規程」、「マネー・ローングリング及びテロ資金供与等対応規程」及び役職員に配布している「コンプライアンス・マニュアル」等に「反社会的勢力との取引遮断」を掲げ、グループ一体となって反社会的勢力の排除に取組んでおります。当行の最高リスク責任者の指揮の下、法務コンプライアンス部がグループ会社全体の統括を行い、営業店等で収集された反社会的勢力に関する情報等からデータベースを作成し、情報を共有化しております。また、事務取扱要領である事務基準に反社会的勢力との取引謝絶に関する対応手順等を記載し、警察や顧問弁護士等とも緊密に連携したうえで、即座に対処できる態勢を整備しております。

● マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等対策

金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散金融その他経済制裁違反（以下、「マネロン・テロ資金供与等」という）対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の対策に係る基本方針」を定めるとともに、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対応規程」を制定し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等に関する管理態勢等を構築しております。また、統括部署として法務コンプライアンス部内に「金融犯罪対策グループ」を設置し、経営陣のリーダーシップの下、営業部門（営業店）、管理部門（法務コンプライアンス部及び業務所管部）並びに内部監査部門（監査部）が連携し、組織的にマネロン・テロ資金供与等対策に取り組んでおります。

● 内部通報制度

明るく働きやすい職場づくりを目指し、法令違反や行内規程に反する行為、ハラスメント行為などの早期発見・是正を図るため、行内通報窓口や弁護士による社外受付機関を整備した内部通報制度を導入しています。面談や電話のほか、匿名性を確保した通報手段を設けるなど、通報者に配慮しながら対応しています。

当行及び子会社の役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合は、直接、法務コンプライアンス部等の当行本部部署又は外部に設置した弁護士を窓口とする受付機関（以下「社外受付機関」という）へ報告することが可能な内部通報制度を利用し、法令等遵守態勢の確保に努めております。また、グループ内の役職員等が遵守する「内部通報規程」において、通報窓口から報告を受けた法務コンプライアンス部が都度監査等委員会へ報告する体制、社外受付機関が必要に応じ直接監査等委員に報告できる体制を定めているほか、通報者に不利益を与えない適切な態勢を整備し、通報者の保護を徹底しております。

金融ADR制度

ADR（Alternative Dispute Resolution）とは、金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことです。具体的には、訴訟に代わる、あっせん、調停、仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法で、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。銀行等金融機関は法律に基づき、紛争解決機関と契約しなければならず、利用者から紛争解決の申立を受けた紛争解決機関では、金融分野に知見を有する紛争解決委員が紛争解決にあたります。北洋銀行の契約する指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。

一般社団法人全国銀行協会
全国銀行協会相談室

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
(全国銀行協会内)



0570-017109 または ☎03-5252-3772

● 当行におけるリスク管理

当行グループでは、多様化・複雑化する各種リスクを網羅的に洗い出し、信用リスクや市場リスクなどのリスク・カテゴリー毎に管理を行っています。また、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、リスク量を経営体力と比較・対照することによってリスク管理を行っています（統合的リスク管理）。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内で対象カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、計量化した各リスク量が配賦した資本の範囲に収まっているかをモニタリングしています。資本を配賦する際は、未計測リスクや新規業務等に備え配賦を留保する金額（バッファ）を確保しているほか、捕捉できていないリスク事象による影響を把握するため、ストレステストを実施し自己資本の充実度の評価・検証を実施しています。

信用リスク管理	「信用リスク」とは、信用供与先の財務内容の悪化あるいは支払能力低下の傾向等により、資産の価値が減少ないし消失し当グループが損失を被るリスク、および大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏・集中から生じるリスクです。信用リスク管理には、2つの捉え方があります。1つは、個別取引先の貸出金をその信用状況に応じた適切な手法により管理することであり、もう1つは、特定の取引先や業種に対する貸出が偏重することのないよう、適切にポートフォリオを管理し、信用リスクを分散できる貸出運営を行うことです。「リスク・コンプライアンス委員会」および「信用リスク管理検討会」では、グループの与信全体についてのポートフォリオを適切に管理することで、グループ全体の信用リスクの把握・検証を行っております。 当行では、日常のお客さまとの対話などを通じて、事業内容の変化をその都度把握し、売上・利益の縮小や資金繰りに問題を抱えるお客さまに対して、経営改善支援等のソリューション提供による課題解決に取り組むことなどにより、不良債権の増加を抑制する対応を行うとともに、与信取引のポートフォリオコントロールのほか、業種全体の悪化が懸念されるような注意を要する業種については定期的に分析を行い、状況に応じた管理施策を導入して対応しております。
市場リスク管理	「市場リスク」とは、金利の変動や有価証券の価格変動、外国為替相場の変動などにより、保有する資産の価値が減少することによって損失を被るリスクです。市場リスクの発生を予測し、適切に回避・軽減することは、金融機関の経営にとって非常に重要になっております。 当行の市場リスク管理方針は、「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会やALM委員会等にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク・コンプライアンス委員会等での協議内容については、定期的に取締役会に報告を行っております。また、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的とした有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保のみを狙った投資行動はとらないこととしております。融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。当行自身のALM目的でのデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計を適用する取引については「ヘッジ取引規程」に基づき実施し、お客さまとの通貨関連取引、金利関連取引においては原則として市場で反対取引によってヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

流動性リスク管理	「流動性リスク」とは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難となったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで被る「市場流動性リスク」があります。当行は、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
オペレーショナル・リスク管理	「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクです。当グループでは、オペレーショナル・リスク管理に関する基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク（サイバーセキュリティリスク含む）」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しております。また、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止および発生時の影響極小化を図るため、グループ各社がオペレーショナル・リスクの管理統括部署を設置し、各リスクの管理部署が専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。顕在化したオペレーショナル・リスク管理として、内部損失データの収集と分析を行い、潜在するオペレーショナル・リスクの管理については、そのリスクを特定し、評価し、管理・削減する手法として、RCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）を取り入れ、その一連のプロセスを定期的を実施しております。

● リスク管理態勢

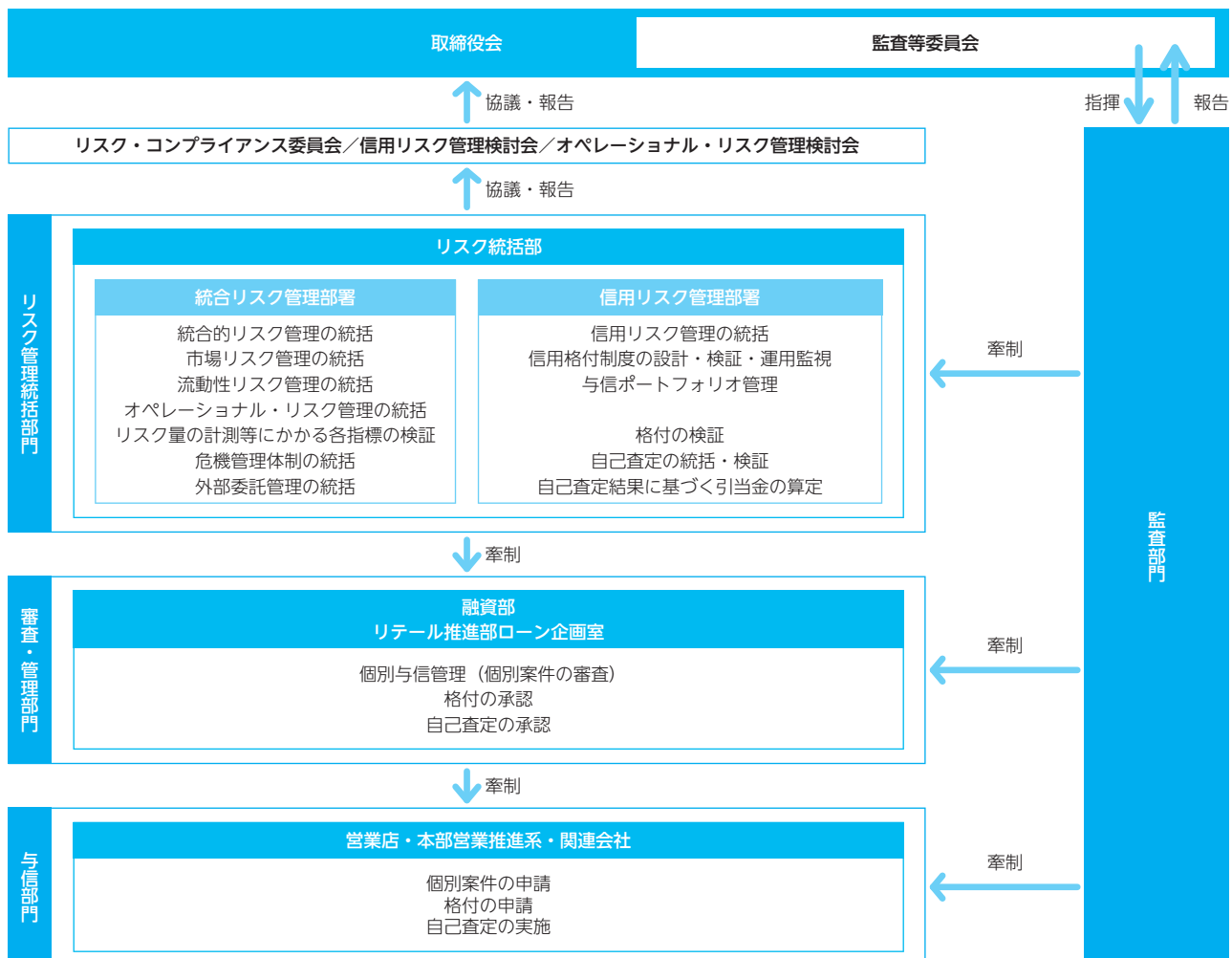
お客さまニーズの高度化・多様化に伴い、多彩な金融商品の開発が行われるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらから発生するリスクもまた一段と多様化・複雑化しています。このような環境の下で、お客さまが安心してお取引しできる、また選ばれる金融機関となるためには、これらのリスクを適切に管理し、コントロールすることが引き続き求められています。

当行は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」等のリスク管理体制に係る規程を制定し、グループ会社全体のリスクを管理するリスク・コンプライアンス委員会の設置により、リスク管理を一元的に統括し、リスク管理体制の強化・充実を図っています。

グループ会社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、リスク・コンプライアンス委員会では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の主要なリスク状況を把握するとともに、グループ会社のリスク管理方針や管理体制整備に関する事項について協議しています。

リスク・コンプライアンス委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しています。また、リスク管理体制の統括部署として、当行内にリスク統括部を設置し、グループ会社全体のリスクの統括管理を行っています。

リスク管理体制図



● サイバーセキュリティ

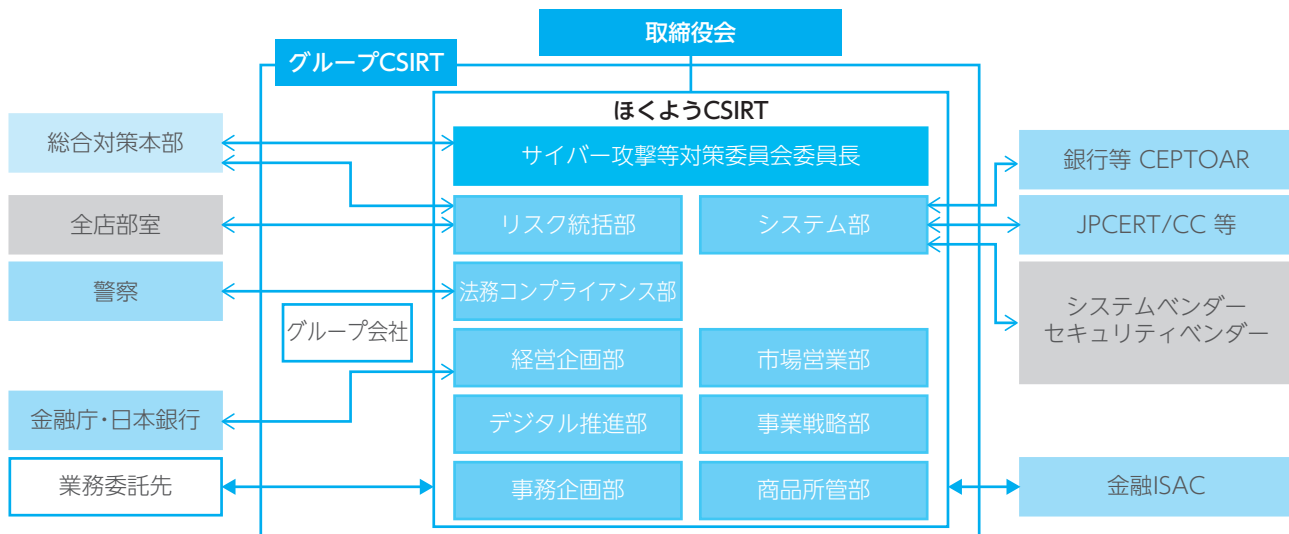
基本的な考え方・課題認識

当行では、コンピュータ機器や通信回線の二重化、バックアップシステムの強化のほか、近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、迅速な対応を実施するため、ほくようCSIRTを設置するなど、サイバーセキュリティ管理態勢の充実・強化にも取り組んでおります。

※「CSIRT」とは、Computer Security Incident Response Team の略で、平時においてはサイバーセキュリティの確保や教育・研修等を行い、有事においては被害拡大防止の方針検討・決定、内外との情報連携、情報収集・予測・分析等を行います。

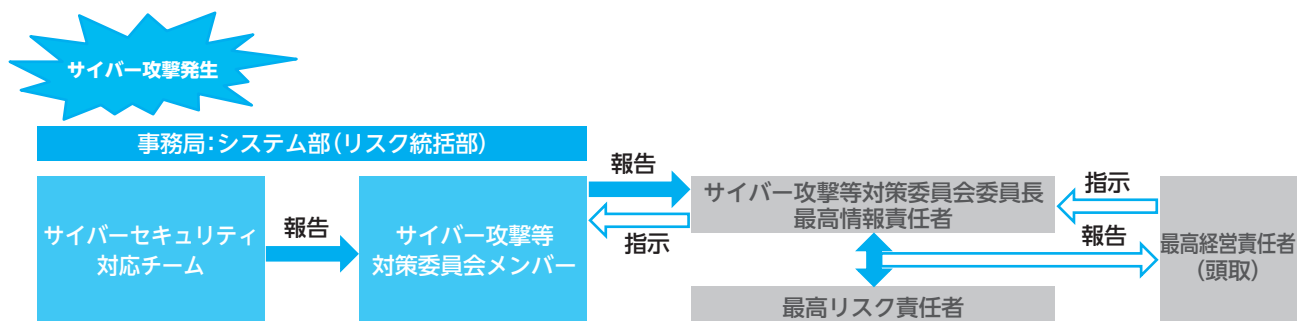
サイバーセキュリティ等管理態勢

当行及び当行子会社にてグループCSIRTを構成し、「ほくようCSIRT」及び各外部団体と連携を行っています。



報告・連絡体制

CSIRTの活動区分を未然防止が主体の「予防活動時」、兆候を察知し攻撃に備える「早期警戒時」、インシデント事象が発生した「緊急時」に分け、「ほくようCSIRT運営マニュアル」に則り、CSIRT各部は主体的に行動しています。



発行済株式の総数

(2026年3月31日現在)

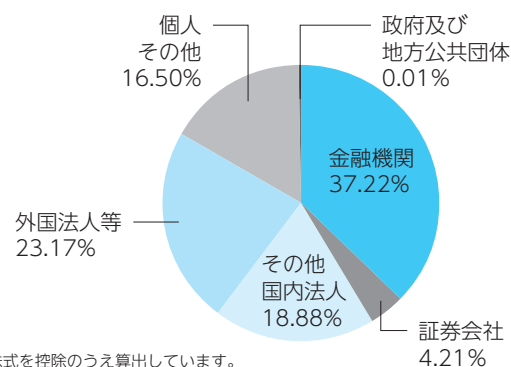
378,060,179株

株主数

(2026年3月31日現在)

37,346名

所有者別株式分布状況



(注) 自己株式を控除のうえ算出しています。

大株主一覧

●普通株式

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	34,949,800	9.31
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋 3 丁目 5 番 12 号	30,954,500	8.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号	30,954,000	8.24
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地	23,247,000	6.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 12 号	16,608,800	4.42
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋 1 丁目 5 番 2 号	11,132,000	2.96
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	7,613,164	2.02
北洋銀行職員持株会	札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地	6,857,677	1.82
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目 13 番 1 号	5,961,400	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	5,330,695	1.42

(注) 1. 「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
2. 当行は自己株式を2,734,863株保有しています。

当行グループは、経営理念に掲げる「お客さま本位の徹底」の下、長期ビジョン・ミッションと中期経営計画で掲げた5つの全体戦略に基づき、お客さま・地域の多様化するニーズや課題に沿った最適なソリューションの提供を通じて、さまざまな課題の解決に積極的に取り組んでおります。

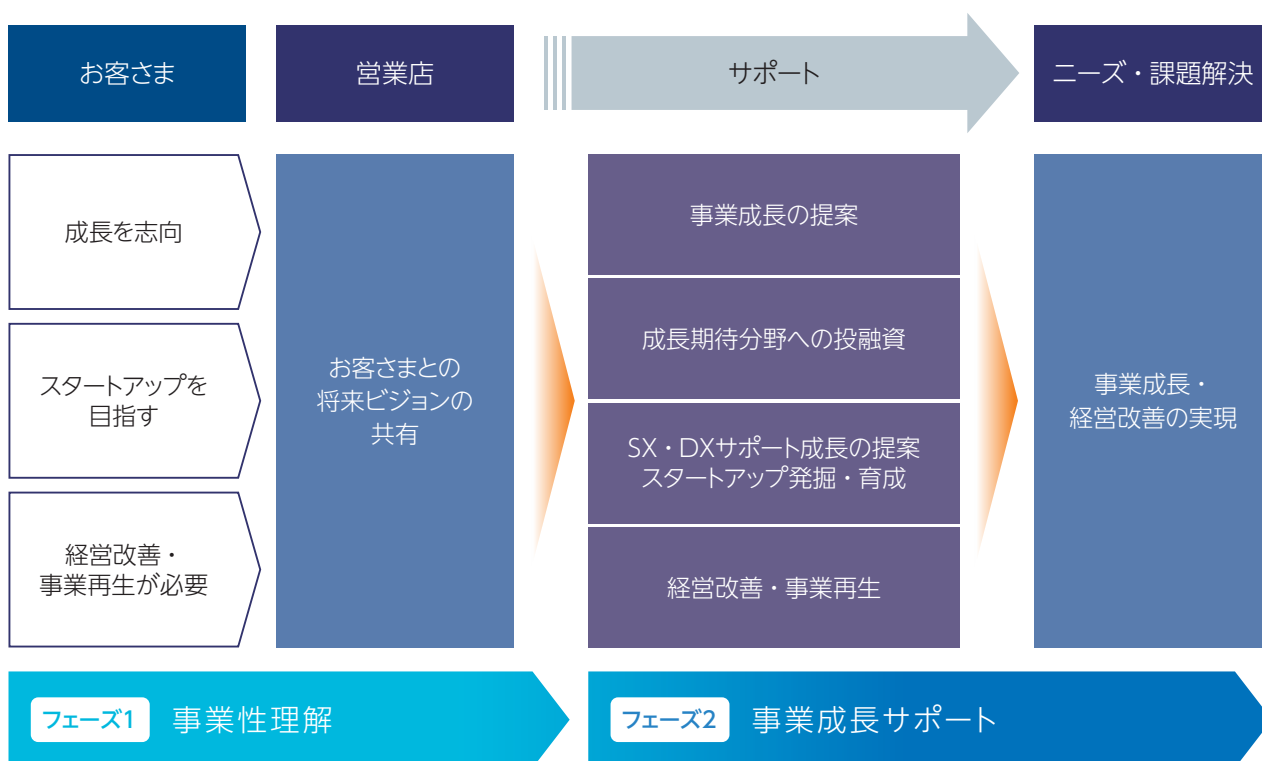
中期経営計画の詳細につきましては、当行ホームページ（以下URL）をご覧ください。

（ホームページURL：<https://www.hokuyobank.co.jp/about/company/managementplan.html>）



コンサルティングによるお客さまのサポート

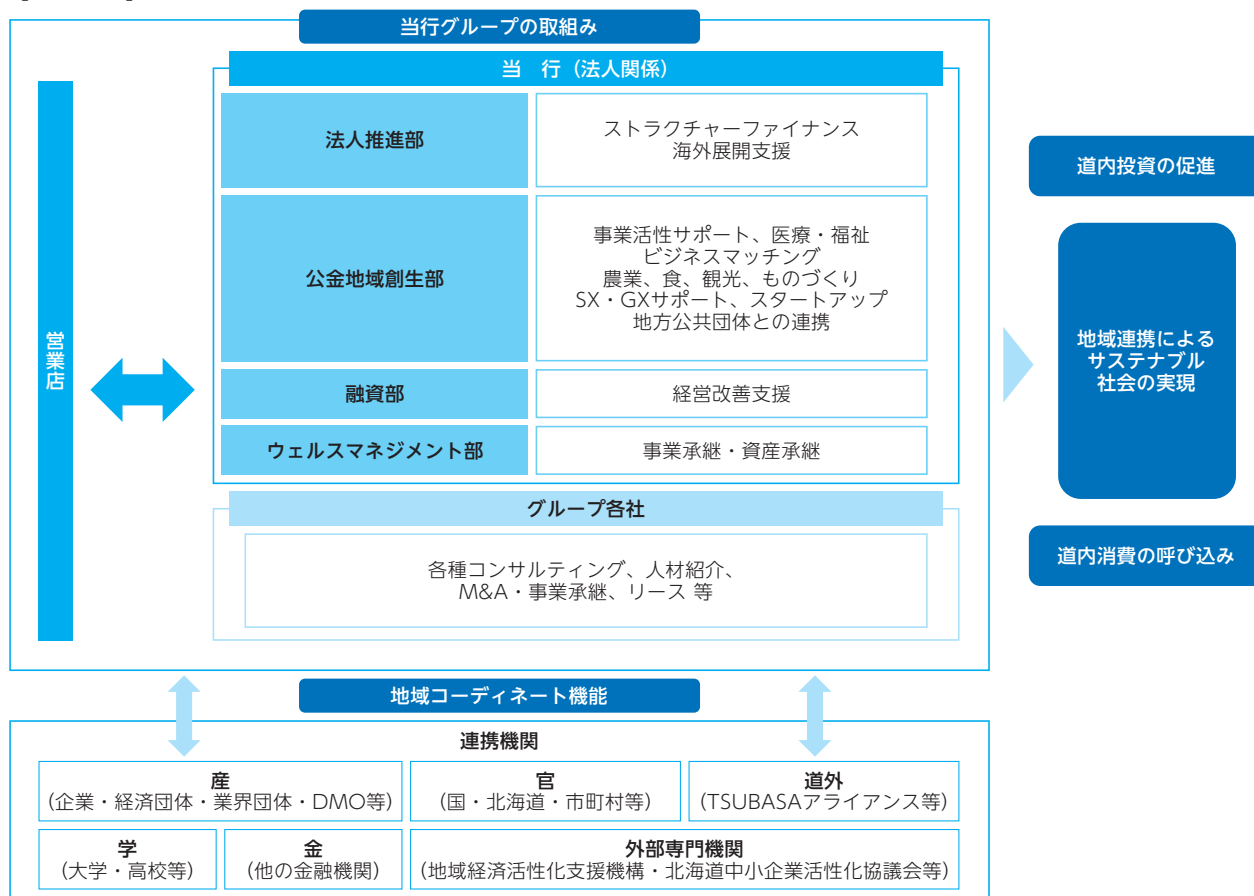
成長を志向するお客さま、スタートアップを目指すお客さま、経営改善が必要なお客さまに対して、お客さまと将来ビジョンを共有し、コンサルティングによる事業成長や経営改善のサポートを行い、お客さまの将来ビジョンを実現するためのソリューションメニューを幅広くご用意しています。



● 経営支援への態勢整備の状況

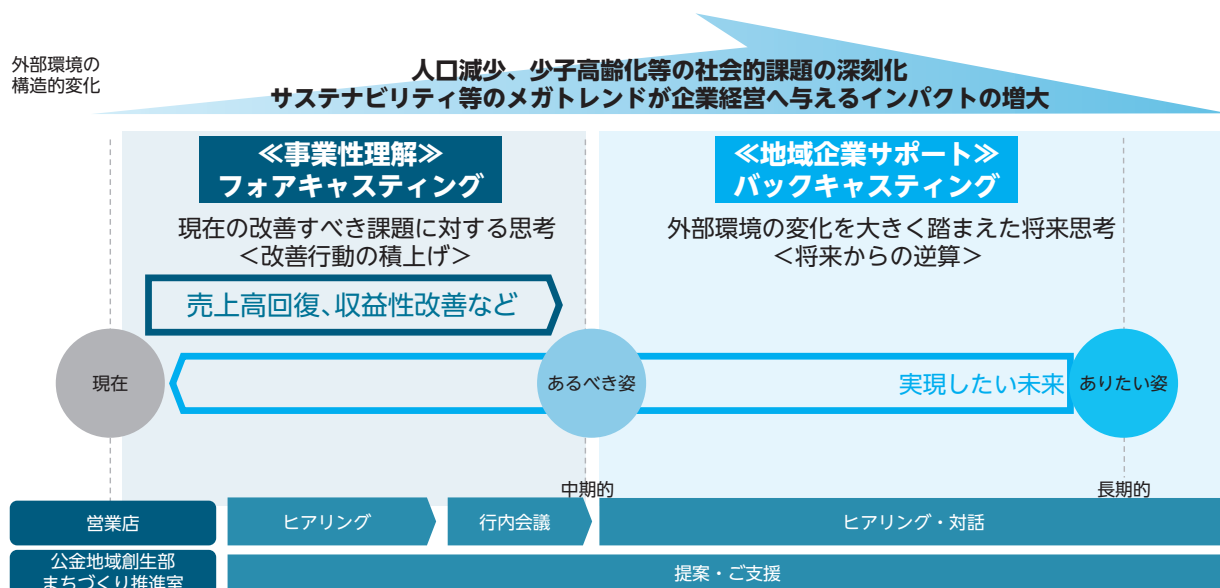
当行グループでは、お客さまの持続可能な成長を全力で支援すべく、お客さまの窓口となる営業店での支援のほか、グループ会社と密に連携し、金融面でのソリューション提供はもちろんのこと、事業承継、販路拡大、DX推進、さらには採用・人材育成に至るまで、多角的な経営支援で課題解決に貢献できるよう銀行（営業店・本部）とグループ会社が一体となり取り組んでいます。地域経済の活性化とお客さまの確かな未来を共に創造するため、最適なサポートを一貫して提供してまいります。

【連携体制】



● 地域企業サポート

公金地域創生部内にまちづくり推進室を置き、お客さまの今ある課題を解決するのみならず、お客さまの将来の成長、そして発展にまでつなげることを目的とした、地域企業サポートに取り組んでおります。また、法人コンサルティング業務全般を担う、当行の子会社である株式会社北海道共創パートナーズとの連携を強化するなどグループの総力を結集し、お客さまの経営課題解決に向けた、広範かつ高度なコンサルティングを提供しております。



● スタートアップ支援

当行では、スタートアップへの取組みとして、対象企業のステージに合わせて、ファンドによる出資、融資、助成金、すべての資金支援が可能です。北海道の成長のドライバーとなるスタートアップへの取組みを強化しており、社会課題の解決や地域の活性化に資するスタートアップの発掘、育成に努め、北海道の成長に貢献してまいります。

＜支援メニュー＞

出資・融資・助成金のメニューを揃え、スタートアップを支援

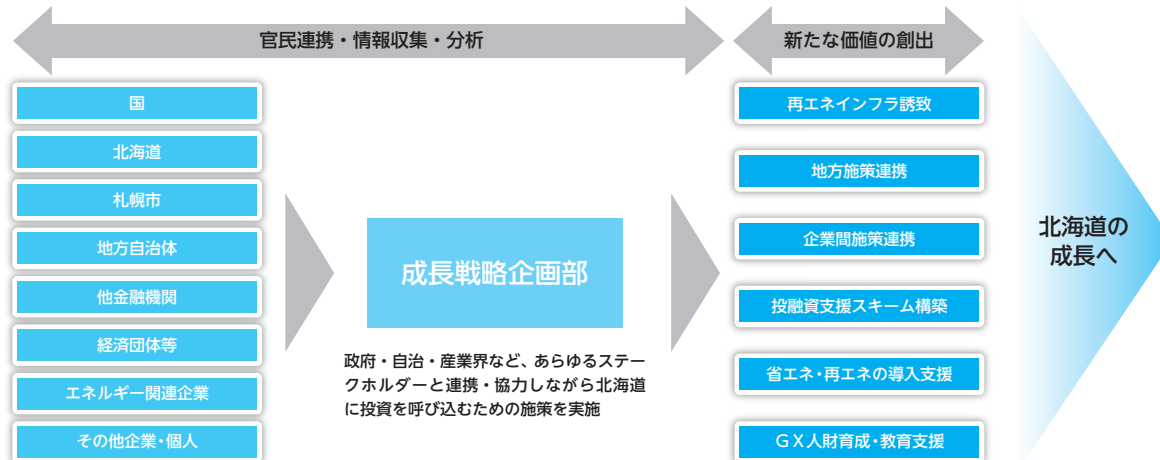
出資	北洋スタートアップ1号ファンド	- 北洋SDGs推進ファンドの後継ファンドとして新規ファンド開始 - ファンド総額を従来の5億円から20億円に拡大し支援を強化
融資	北洋スタートアップローン 北洋ベンチャーデット（新株予約権付）	- 上場を目指すミドル・レイター期スタートアップへの融資商品 - 新株予約権付は道内金融機関初、2025年9月に第1号案件を執行
助成金	北洋銀行スタートアップ研究開発基金	- スタートアップ企業へ1社1百万円の助成金を交付 2025年度は、38社の申込に対し10社のスタートアップへ助成

道内地域課題の解決に取り組む道外スタートアップへの投融資を強化

道外スタートアップへの投融資強化	- 北海道の地域課題解決に資する取り組みを行う道外スタートアップを支援 2025年度は、道外スタートアップ12社へ4億円（前年比+3億円）投融資実行
連携協定締結（2026年3月）	- 株式会社SEVENRICH Accounting（東京）と連携協定締結 - 北海道と親和性の高い道外スタートアップの支援をさらに強化

● 「北海道の新たなチャンス」 への支援

2024年6月に、北海道・札幌市が国に提案していた「GX/金融資産運用特区」が認定され、北海道・札幌市は金融・資産運用特区の対象地域として国家戦略特区に指定されました。その後、2026年2月の金融庁「金融・資産運用特区実現パッケージ」改正により、本特区の名称は「GX/AI 金融・資産運用特区」へ変更されています。当行グループは、特区制度や税制優遇を活用した北海道への投融資を通じて、道内経済の持続的な発展に貢献してまいります。また、「Team Sapporo-Hokkaido」など産学官金の関係機関と連携し、大規模開発で生まれる資金や活力を全道へ波及させるとともに、GX/AIに関する多様なソリューションを地域のお客さまに提供し、北海道の明日を切りひらいてまいります。



● 成長期待分野への投融資

当行は「半導体関連産業」「GX関連産業」を成長分野と位置付け、次世代半導体製造拠点（Rapidus社）の立地を契機に、道外半導体関連企業と道内企業のビジネスマッチングを図る「ほくよう半導体ネットワーク」を2025年1月に新設しました。サプライチェーン参入を目指す取引先と道外企業をつなぎ、取引拡大や人材確保を通じて半導体関連産業、ひいては北海道全体の活性化を目指します。

また、当行では2025年9月に千歳市と「将来ビジョン」実現に向けたまちづくりに関する包括連携協定を締結いたしました。半導体産業拠点化に向けた企業進出促進や地場企業の新市場参入支援、金融ソリューション提供などを通じて「千歳市将来ビジョン」の実現を共創していくとともに、引き続き道内自治体の多様な課題解決に取り組み、北海道の魅力・幸福度を日本一へ導く活動を推進してまいります。

※詳細は、当行リリースをご覧ください。

(https://www.hokuyobank.co.jp/newsrelease/pdf/20250909_075906.pdf)



(千歳市との包括連携協定締結)

ほくよう半導体ネットワーク

マッチングスキーム

道内企業

②発注ニーズ
提示



①道内企業
エントリー

ほくよう半導体ネットワーク

③受注希望
企業紹介



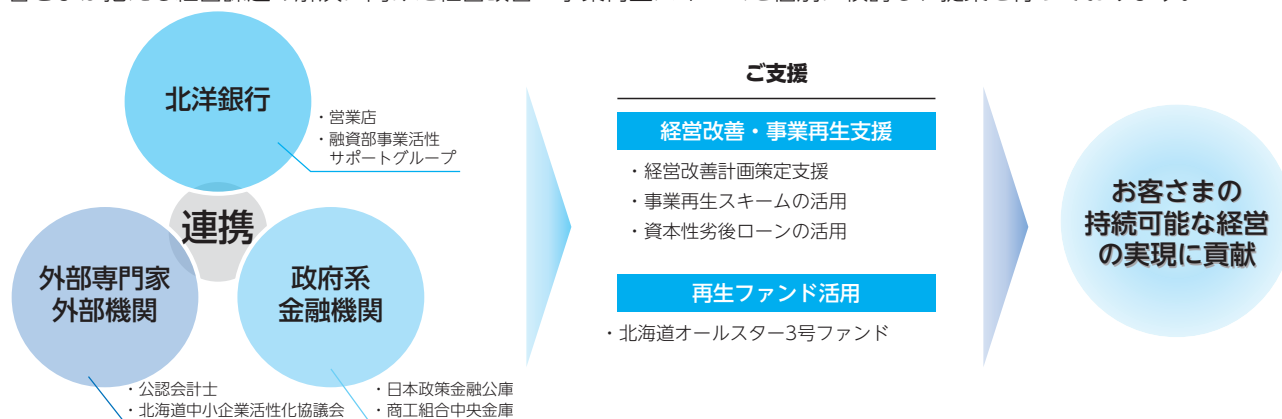
④発注ニーズ
提示

半導体関連企業

● 経営改善・事業再生に向けた支援

当行では、道内企業や地域社会のサステナビリティの実現をサポートすることを基本方針とし、持続的成長の行き詰まりに直面している事業者さまが新たな成長を実現する、あるいは事業者さまの経営改善サポート（伴走支援）を行っております。

伴走支援は、営業店と本部専門部署である融資部事業活性サポートグループが、専門家や外部機関などと連携しつつ、官民ファンドや公的資本性ローンの活用、中小企業の事業再生等に関するガイドラインに基づく事業再生支援など、お客さまが抱える経営課題の解決に向けた経営改善・事業再生スキームを個別に検討し、提案を行っております。



外部専門機関との連携による事業再生等の支援先数（2025年度）

43先

● 経営者保証に関するガイドラインを融資慣行として浸透・定着させるための取組み

取組方針

当行は、経営者保証が思い切った事業展開や円滑な事業承継等を妨げる要因となり得ることを踏まえ、お客さまへのご融資や既存の保証契約の見直しの際に、原則として、経営者保証を申受けない取り扱いとします。

また、保証人のお客さまがガイドラインに則った保証債務の整理を希望された場合は、引き続き、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

具体的な取組み

- （1）経営者保証ガイドラインの要件に則り、下記いずれかの要件に該当する場合には、経営者保証を申受けない取り扱いとします。
 - ①法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断できる
 - ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない
 - ③法人から適時適切に財務情報等が提供されている
- （2）上記要件に合致しない場合でも、十分な物的担保の提供がある場合や「停止条件付連帯保証契約」などの代替的融資手法等を活用できる場合には、経営者保証を申受けない取り扱いとします。
- （3）上記（1）（2）に合致しない場合も、お客さまの事業性を理解し、経営者保証を申受けない取り扱いを検討します。
- （4）上記検討の結果、例外として経営者保証の申受けに至る場合は、「どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更や解除の可能性が高まるか」を、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう、個別具体的に説明を行います。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2024年度	2025年度
①新規に無保証で融資した件数	14,864件	14,223件
②経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数 ※停止条件付連帯保証契約等	2件	2件
③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	70.3%	72.7%

● 地域活性化に向けた取組み

「農業」は、「食」や「観光」などの北海道が強みとする産業を支える「北海道の基幹産業」です。当行では農業に対して、農業者向け融資商品「ほくよう農業ローン」やファンドによる投融資を積極的に行っており、新たな成長事業としてワイン産業への出資も強化しております。また、金融支援以外にも人材育成支援や自治体・観光協会等と連携したツアー造成による観光面での支援など、北海道経済の活性化に向けた取組みを行っております。

● 農業

2025年7月より株式会社日本政策金融公庫と共同で設立した「ほくよう農業活性化2号ファンド」の取扱いを開始し、2026年3月に同ファンドの1号案件として、北一ミート株式会社様に出資を行いました。本件は、別海町において廃校となった中学校を活用し、地元で生産された別海牛を使用して、新たなふるさと返礼品を製造する取組みへの出資であり、畜産農家の持続的発展や工場稼働による地元雇用の創出など地域活性化に寄与することが期待できます。

※詳細は、当行リリースをご覧ください。

(https://www.hokuyobank.co.jp/newsrelease/pdf/20260325_076420.pdf)



(出資に関する記者会見)



(別海町ふるさと納税返礼品イメージ写真)

● ワイン産業

当行は、2025年11月に余市町と「ワイン振興とまちづくりに関する包括連携協定」を締結しました。余市町と相互に緊密に連携し、双方の資源やノウハウ、ネットワークを活用した協業を行うことにより、「ワイン事業の振興、余市町の活性化及び町民サービスの向上に資する」ことを目的としたものであり、その取組みの一環として、「人材確保」をテーマとするセミナーを余市町と共催しました。

※詳細は、当行リリースをご覧ください。

(余市町と包括連携協定締結：

https://www.hokuyobank.co.jp/newsrele/pdf/20251106_076047.pdf)



(人材確保セミナー開催：

https://www.hokuyobank.co.jp/announcement/pdf/20260226_076345.pdf)



(余市町との包括連携協定調印式)



(余市町での人材セミナー)

●観光

近年増加する北海道へのクルーズ船寄港を背景に、さらなる観光振興と地域経済の活性化を目的として、寄港地ツアー造成の担当者を招聘し、小樽市、積丹町、岩内町、余市町の新たな魅力を紹介するファムトリップを実施しました。当行は、今後もクルーズ船寄港を契機とした広域的な地域経済の発展に貢献し、観光振興を通じた地方創生に積極的に取り組んでまいります。

※詳細は、当行リリースをご覧ください。

(https://www.hokuyobank.co.jp/newsrelease/pdf/20251117_076063.pdf)



(歴史的建造物の案内)



(ジン蒸留所視察)

● 損益の状況

・単体

(単位: 億円)

	2024年度	2025年度	前年比
コア業務粗利益	934	1,085	151
資金利益	795	947	151
役務取引等利益	121	111	△10
その他業務利益	17	27	10
経費(除く臨時処理分)(△)	643	677	33
(コアOHR)	(68.91%)	(62.41%)	(△6.50%)
コア業務純益	290	408	117
除く投資信託解約損益	290	381	90
信用コスト(△)	30	40	10
有価証券関係損益	△13	△34	△21
その他臨時損益	19	27	7
経常利益	266	359	93
当期純利益	201	251	50
ROE	5.04%	6.78%	1.74%

その他業務利益には国債等債券関係損益を含んでいません。

$$ROE = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2}$$

・連結

(単位: 億円)

	2024年度	2025年度	前年比
連結コア粗利益	1,004	1,167	163
経常利益	280	375	94
親会社株主に帰属する当期純利益	206	256	49
連結コア業務純益	317	440	123
除く投資信託解約損益	317	414	96

● 資金量・預り資産 単体

(平均残高)

(単位: 億円)

	2024年度	2025年度	前年比
資金量	108,902	109,129	226

(期末残高)

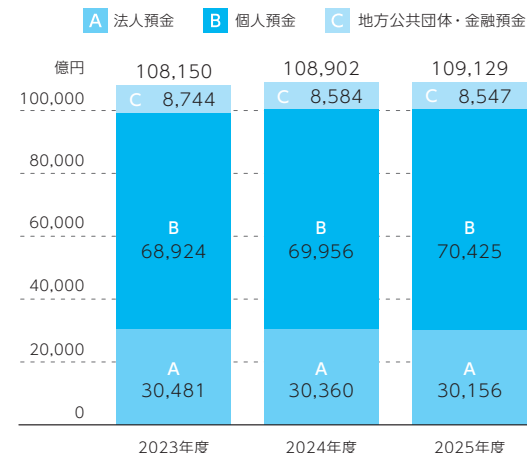
(単位: 億円)

	2025年3月末	2026年3月末	前年比
資金量	111,871	111,757	△114
預り資産	3,061	3,949	887

資金量 = 預金 + 譲渡性預金

預り資産 = 公共債保護預り + 投資信託

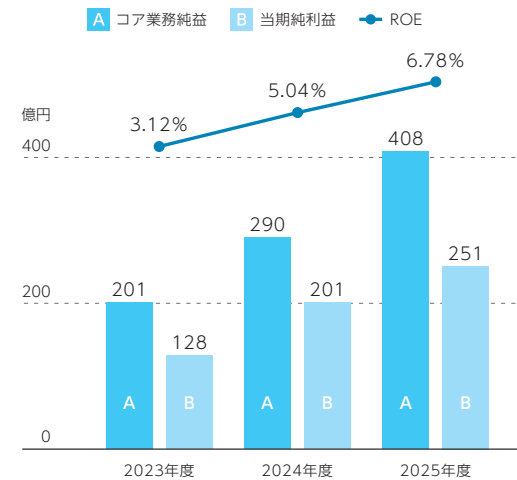
資金量平均残高



■コア業務粗利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因とした資金利益の増加などにより、前年比151億円の増益となりました。経費は、新人事制度導入や賃上げ等による人件費の増加や、戦略的投資等による物件費の増加により、33億円増加となりましたが、上記収益によりコア業務純益は前年比117億円の増益となりました。

■信用コストは個社要因等により増加し、有価証券関係損益も債券売却損計上により減少しましたが、経常利益は前年比93億円の増益、当期純利益は前年比50億円の増益となりました。

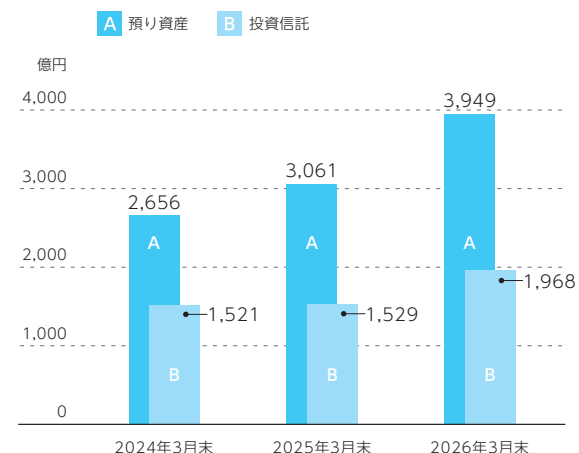
単体



■資金量は、平残は個人預金の増加により前年比226億円増加（年率+0.2%）しました。一方、末残は大口取引先の個社要因により、前年比114億円減少（年率△0.1%）しました。

■預り資産は、公共債・投資信託の販売額の増加や評価額の上昇により、前年比887億円増加しました。

預り資産・投資信託期末残高



投資信託については時価による表示としています。

● 貸出金 単体

(平均残高)

(単位 億円)

	2024年度	2025年度	前年比
貸出金	76,591	82,028	5,436
(利回り)	(0.87%)	(1.08%)	(0.21%)

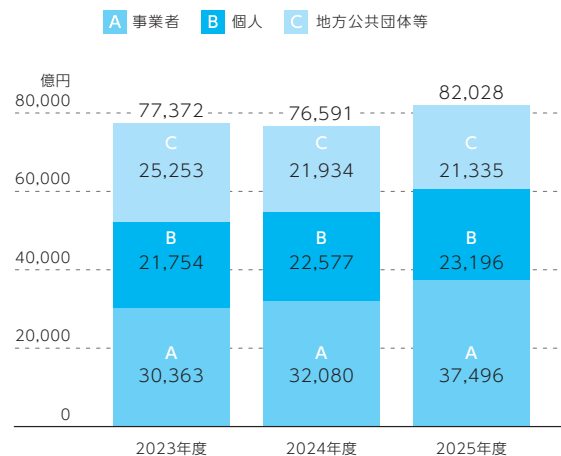
(期末残高)

(単位 億円)

	2025年3月末	2026年3月末	前年比
中小企業等貸出金	43,600	46,126	2,525
貸出金	79,192	81,123	1,931
北海道内向け貸出金	59,669	62,162	2,493

中小企業等貸出金 = 中小企業向け貸出金 + 個人向け貸出金

貸出金平均残高



地方公共団体等には国および土地開発公社向け貸出を含みます。

● 有価証券評価損益 単体

有価証券評価損益は、金株式売却益を活用した低利回り債券の入れ替を進めましたが、金利上昇を主因に評価損が前年比83億円拡大し、△184億円となりました。

(単位 億円)

	2025年3月末	2026年3月末	前年比
有価証券評価損益	△101	△184	△83
株式	951	732	△219
債券	△1,068	△910	158
その他	16	△5	△22

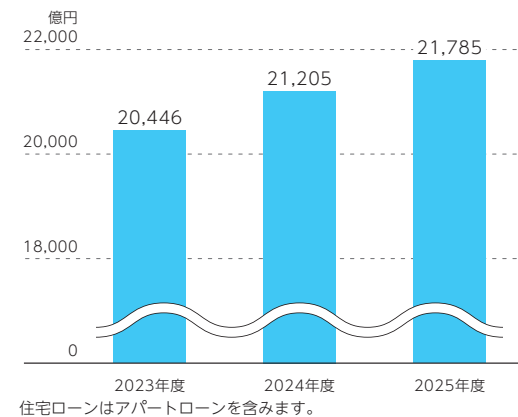
商品有価証券、投資事業有限責任組合は除きます。

〈参考〉

	2025年3月末	2026年3月末	前年比
日経平均株価(円)	35,617	51,063	15,446
新発10年国債利回(%)	1.485	2.345	0.860

- 貸出金の平残は前年比5,436億円増加（年率+7.0%）しました。事業者向けおよび個人向け貸出は前年を上回りましたが、地方公共団体等向け貸出は前年比599億円減少（年率△2.7%）しました。
- 期末残高は財務省向け貸出の圧縮により、地方公共団体等向け貸出が4,041億円減少しましたが、それを上回る事業者向け貸出の増加により、前年比1,931億円増加（年率+2.4%）しました。
- 貸出金利回りは、前年比0.21ポイント上昇しました。

住宅ローン平均残高



住宅ローンはアパートローンを含みます。

● 銀行法及び金融再生法に基づく債権 単体

2026年3月末の銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は前年比13億円増加し、与信額に占める割合は0.92%と、引続き十分な財務の健全性を確保しております。

(単位 億円)

	2025年3月末	2026年3月末	前年比
破産更生等債権	351	318	△33
危険債権	453	490	37
要管理債権	106	115	9
開示債権	911	925	13
(開示債権比率)	(1.12%)	(1.11%)	(△0.01%)
※部分直接償却後	720	762	41
(開示債権比率)	(0.89%)	(0.92%)	(0.03%)

当行は部分直接償却未実施ですが、参考として部分直接償却を実施した場合の計数を記載しています。

● 自己資本比率 国内基準

自己資本比率は、2024年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用しております。バーゼルⅢ完全実施ベースの単体自己資本比率は11.36%です。

単体

(単位 億円)

	2025年3月末	2026年3月末	前年比
自己資本比率	12.66%	12.80%	0.14%
自己資本	3,494	3,628	134
リスク・アセット等	27,595	28,332	737

連結

(単位 億円)

	2025年3月末	2026年3月末	前年比
自己資本比率	13.00%	13.18%	0.18%
自己資本	3,647	3,794	147
リスク・アセット等	28,054	28,771	717

基礎的内部格付手法により算出しています。また、2024年3月末より、最終化されたバーゼルⅢを適用し、算出しています。

主要な経営指標等の推移

当行の直近5年度の主要な業務の状況を示す指標は次のとおりです。

●連結

(単位 億円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	1,244	1,267	1,331	1,506	2,359
連結経常利益	192	173	186	280	375
親会社株主に帰属する 当期純利益	117	96	128	206	256
連結包括利益	△153	△90	441	△542	217
連結純資産額	4,210	4,073	4,475	3,844	3,916
連結総資産額	135,438	125,209	132,445	134,467	132,713
連結自己資本比率	12.53%	11.78%	14.42%	13.00%	13.18%

(注) 連結自己資本比率は、バーゼルⅢ基準で算出しております。また、信用リスク・アセットの算出方法は、基礎的内部格付手法を適用しております。
2024年3月末より、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

●単体

(単位 億円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	1,008	1,031	1,066	1,232	2,068
経常利益	178	178	177	266	359
当期純利益	110	105	128	201	251
資本金	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211
発行済株式総数	普通株式 399,060千株 普通株式 399,060千株 普通株式 399,060千株 普通株式 399,060千株 普通株式 378,060千株				
純資産額	4,036	3,913	4,291	3,676	3,725
総資産額	135,118	124,859	132,029	134,070	132,339
預金残高	105,705	108,329	109,202	111,039	111,327
貸出金残高	74,205	77,625	75,498	79,192	81,123
有価証券残高	14,847	15,894	23,833	25,992	25,458
単体自己資本比率	12.17%	11.48%	14.07%	12.66%	12.80%
配当性向	35.07%	36.68%	30.03%	36.12%	41.94%
従業員数	2,542人 (1,117)	2,442人 (1,022)	2,371人 (1,053)	2,377人 (1,068)	2,391人 (1,022)

(注) 単体自己資本比率は、バーゼルⅢ基準で算出しております。また、信用リスク・アセットの算出方法は、基礎的内部格付手法を適用しております。
従業員数は、就業人員数を記載しており、また、臨時従業員の期中平均人員（外書）を記載しております。
2024年3月末より、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	2,653,639	2,282,601
コールローン及び買入手形	516	438
買入金銭債権	6,828	3,130
商品有価証券	1,763	1,763
有価証券	2,598,690	2,545,544
貸出金	7,856,186	8,036,470
外国為替	5,803	5,964
リース債権及びリース投資資産	61,165	63,578
その他資産	132,680	197,334
有形固定資産	71,675	75,265
建物	29,812	32,214
土地	31,250	30,902
リース資産	1,587	1,439
建設仮勘定	2,474	2,065
その他の有形固定資産	6,550	8,645
無形固定資産	15,847	13,600
ソフトウェア	15,488	13,221
その他の無形固定資産	359	379
退職給付に係る資産	1,811	3,962
繰延税金資産	14,884	14,949
支払承諾見返	68,166	70,847
貸倒引当金	△42,921	△44,145
資産の部合計	13,446,736	13,271,307

(単位 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負債の部)		
預金	11,096,231	11,124,817
譲渡性預金	74,198	33,942
売現先勘定	—	7,510
債券貸借取引受入担保金	801,284	800,609
借入金	899,888	658,175
外国為替	161	276
その他負債	114,947	176,250
賞与引当金	1,536	1,666
株式給付引当金	159	243
退職給付に係る負債	1,487	1,138
睡眠預金払戻損失引当金	895	768
ポイント引当金	306	315
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	1,267	1,339
再評価に係る繰延税金負債	1,775	1,761
支払承諾	68,166	70,847
負債の部合計	13,062,325	12,879,681
(純資産の部)		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	74,753	74,742
利益剰余金	193,187	198,855
自己株式	△8,351	△2,895
株主資本合計	380,690	391,803
その他有価証券評価差額金	△3,661	△9,207
土地再評価差額金	3,378	3,350
退職給付に係る調整累計額	58	1,544
その他の包括利益累計額合計	△224	△4,312
新株予約権	14	14
非支配株主持分	3,931	4,121
純資産の部合計	384,411	391,626
負債及び純資産の部合計	13,446,736	13,271,307

連結損益計算書

(単位 百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日 2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月 1日 2026年3月31日)
経常収益	150,637	235,927
資金運用収益	86,527	118,491
貸出金利息	66,850	88,590
有価証券利息配当金	13,927	19,230
コールローン利息及び買入手形利息	469	836
預け金利息	5,089	9,670
その他の受入利息	191	164
役務取引等収益	30,311	31,531
その他業務収益	25,570	28,792
その他経常収益	8,227	57,111
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	8,226	57,111
経常費用	122,567	198,395
資金調達費用	8,706	25,379
預金利息	6,509	19,074
譲渡性預金利息	206	575
売現先利息	12	150
債券貸借取引支払利息	1,636	4,325
借入金利息	313	1,148
その他の支払利息	27	104
役務取引等費用	12,060	13,518
その他業務費用	26,926	80,165
営業経費	68,337	72,661
その他経常費用	6,536	6,669
貸倒引当金繰入額	3,237	4,452
その他の経常費用	3,299	2,217
経常利益	28,070	37,532
特別利益	16	27
固定資産処分益	16	27
特別損失	544	447
固定資産処分損	257	381
減損損失	286	66
税金等調整前当期純利益	27,541	37,112
法人税、住民税及び事業税	6,885	9,479
法人税等調整額	121	1,989
法人税等合計	7,007	11,468
当期純利益	20,534	25,643
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△74	42
親会社株主に帰属する当期純利益	20,608	25,601

連結包括利益計算書

(単位 百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日 2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月 1日 2026年3月31日)
当期純利益	20,534	25,643
その他の包括利益	△74,770	△3,909
その他有価証券評価差額金	△74,492	△5,395
土地再評価差額金	△29	—
退職給付に係る調整額	△248	1,485
包括利益	△54,235	21,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△53,331	21,540
非支配株主に係る包括利益	△903	192

連結株主資本等変動計算書

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,751	176,889	△3,921	368,821
当期変動額					
剰余金の配当			△4,425		△4,425
親会社株主に帰属する当期純利益			20,608		20,608
自己株式の取得				△4,500	△4,500
自己株式の処分		1		69	70
土地再評価差額金の取崩			114		114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	16,298	△4,430	11,868
当期末残高	121,101	74,753	193,187	△8,351	380,690

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	70,001	3,522	307	73,831	28	4,840	447,520
当期変動額							
剰余金の配当							△4,425
親会社株主に帰属する当期純利益							20,608
自己株式の取得							△4,500
自己株式の処分							70
土地再評価差額金の取崩							114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73,663	△143	△248	△74,055	△14	△908	△74,978
当期変動額合計	△73,663	△143	△248	△74,055	△14	△908	△63,109
当期末残高	△3,661	3,378	58	△224	14	3,931	384,411

2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,753	193,187	△8,351	380,690
当期変動額					
剰余金の配当			△12,086		△12,086
親会社株主に帰属する当期純利益			25,601		25,601
自己株式の取得				△2,429	△2,429
自己株式の消却		△7,885		7,885	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,875	△7,875		—
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10	5,667	5,456	11,113
当期末残高	121,101	74,742	198,855	△2,895	391,803

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△3,661	3,378	58	△224	14	3,931	384,411
当期変動額							
剰余金の配当							△12,086
親会社株主に帰属する当期純利益							25,601
自己株式の取得							△2,429
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,546	△27	1,485	△4,088	—	190	△3,898
当期変動額合計	△5,546	△27	1,485	△4,088	—	190	7,214
当期末残高	△9,207	3,350	1,544	△4,312	14	4,121	391,626

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日 2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月 1日 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,541	37,112
減価償却費	10,044	10,395
減損損失	286	66
貸倒引当金の増減 (△)	△2,647	1,223
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65	130
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△4	84
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△403	△2,150
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	152	△349
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△115	△127
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△39	8
資金運用収益	△86,527	△118,491
資金調達費用	8,706	25,379
有価証券関係損益 (△)	1,289	3,470
為替差損益 (△は益)	1,034	△1,579
固定資産処分損益 (△は益)	241	353
貸出金の純増 (△) 減	△368,434	△180,284
預金の純増減 (△)	181,184	28,586
譲渡性預金の純増減 (△)	△103,591	△40,255
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△26,258	△241,713
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,930	1,217
コールローン等の純増 (△) 減	6,968	3,775
コールマネー等の純増減 (△)	—	7,510
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	201,641	△674
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	11	△161
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△173	114
資金運用による収入	84,564	111,435
資金調達による支出	△6,210	△22,030
その他	6,276	10,061
小計	△62,465	△366,892
法人税等の支払額	△5,034	△8,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	△67,499	△375,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△558,843	△549,147
有価証券の売却による収入	76,080	322,945
有価証券の償還による収入	161,911	256,889
有形固定資産の取得による支出	△5,286	△7,067
有形固定資産の売却による収入	147	135
有形固定資産の除却による支出	△105	△209
無形固定資産の取得による支出	△2,418	△3,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	△328,515	19,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4,500	△2,429
自己株式の売却による収入	28	—
配当金の支払額	△4,425	△12,086
非支配株主への配当金の支払額	△4	△2
その他	△148	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,050	△14,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△405,065	△369,819
現金及び現金同等物の期首残高	3,038,648	2,633,583
現金及び現金同等物の期末残高	2,633,583	2,263,763

注記事項（2025年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「連結子会社の概況」（本資料編6頁）に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 18社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル、北海道マザーインベストメント株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 18社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル、北海道マザーインベストメント株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名 北海道オールスター2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しています。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2年以内の貸倒実績を反映した5算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。）及び執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「Clover（キャッシュ＆クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

②ファイナンス・リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金	44,145百万円
-------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、貸出金等の与信債権について資産の自己査定を実施し、自己査定結果による債務者区分に応じて貸倒引当金の計上を行っております。債務者区分は、財務指標等の定量要因に加え、債務者の状況に関する定性要因を加味して判定しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの予測」であり、特に法人顧客（地方公共団体等を除く。）については、債務者の経営状態や債務償還能力、経営改善計画又は経営改善策の内容や進捗状況等を踏まえて個別に評価して設定しております。

なお、原材料・エネルギー価格の高騰や金利・為替の動向等、債務者を取り巻く足元の経営環境は不確実性が増しており、これらの要因は主要な仮定の評価において、可能な限り反映しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の経営状態や業績の変化、原材料・エネルギー価格の高騰に伴う影響や金利・為替の動向等を含む内外の経営環境の変化及び国内外の景気動向の変動等の影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするもの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

追加情報

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また、2025年5月13日開催の取締役会にて、本制度の対象者に執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。以下同じ。）（以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）を追加することを決議いたしました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役等に対し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、361百万円、1,208千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	160百万円
出資金	3,461百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32,819百万円
危険債権額	49,067百万円
要管理債権額	11,580百万円
三月以上延滞債権額	1,230百万円
貸出条件緩和債権額	10,350百万円
小計額	93,467百万円
正常債権額	8,171,249百万円
合計額	8,264,717百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,837百万円
--	----------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1,520百万円
有価証券	1,332,943百万円
貸出金	389,145百万円
リース債権及びリース投資資産	10,247百万円
その他資産	4,316百万円
その他の有形固定資産	34百万円
計	1,738,208百万円

担保資産に対応する債務

預金	74,081百万円
売現先勘定	7,510百万円
債券貸借取引受入担保金	800,609百万円
借入金	655,305百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	98,018百万円
------	-----------

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,870百万円
------	----------

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10百万円
保証金	2,033百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,222,293百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	2,133,796百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

ただし、当行が日株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

当連結会計年度において、再評価を行った土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を上回っているため、差額については記載しておりません。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	63,701百万円
---------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	843百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	72,740百万円
--	-----------

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	53,595百万円
--------	-----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	30,819百万円
退職給付費用	1,324百万円
減価償却費	9,316百万円
業務委託費	8,830百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	1百万円
債権売却損	427百万円

4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

稼働資産（土地、建物等）	一百万円
遊休資産（土地、建物等）	66百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグループの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△9,209百万円
組替調整額	1,139
法人税等及び税効果調整前	△8,069
法人税等及び税効果額	2,674
その他有価証券評価差額金	△5,395
土地再評価差額金	
当期発生額	—
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	—
法人税等及び税効果額	—
土地再評価差額金	—
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,247
組替調整額	△84
法人税等及び税効果調整前	2,163
法人税等及び税効果額	△678
退職給付に係る調整額	1,485
その他の包括利益合計	△3,909百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	399,060	—	21,000	378,060
合計	399,060	—	21,000	378,060
自己株式				
普通株式	22,520	2,422	21,000	3,943
合計	22,520	2,422	21,000	3,943

- (注) 1. 発行済株式及び自己株式における普通株式の減少は、自己株式の消却によるもの21,000千株であります。
2. 自己株式における普通株式の増加は、自己株式の取得によるもの2,378千株及び単元未満株式の買取によるもの1千株、役員報酬BIP信託の取得によるもの43千株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式1,208千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	14
合計		—	—	—	14

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,721	12.50	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年7月29日 取締役会	普通株式	2,455	6.50	2025年6月30日	2025年9月1日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,455	6.50	2025年9月30日	2025年12月1日
2026年1月29日 取締役会	普通株式	2,455	6.50	2025年12月31日	2026年3月6日

- (注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。
2. 2025年7月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。
3. 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。
4. 2026年1月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通 株式	3,190	利益 剰余金	8.50	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,282,601百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△18,837百万円
現金及び現金同等物	2,263,763百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

- (1) リース投資資産の内訳 (単位 百万円)

リース料債権部分	65,354
見積残存価額部分	101
維持管理費用相当額	1,286
受取利息相当額	4,077
リース投資資産	60,093

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

①リース債権 (単位 百万円)	
1年以内	1,243
1年超2年以内	795
2年超3年以内	579
3年超4年以内	427
4年超5年以内	218
5年超	432

- ②リース投資資産 (単位 百万円)

1年以内	18,681
1年超2年以内	15,798
2年超3年以内	12,492
3年超4年以内	8,892
4年超5年以内	5,210
5年超	4,279

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位 百万円)	
1年内	1,333
1年超	1,324
合計	2,657

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプランを導入した確定給付企業年金制度及び退職一時金制度のほか、加入・掛金選択型確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社については、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に加入しております。
- (2) 当行は、退職給付信託を設定しております。
- (3) 連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	18,961百万円
勤務費用	869
利息費用	151
数理計算上の差異の発生額	△1,921
退職給付の支払額	△1,440
退職給付債務の期末残高	16,620百万円

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	19,565百万円
期待運用収益	370
数理計算上の差異の発生額	325
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	△1,091
年金資産の期末残高	19,728百万円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	16,620百万円
年金資産	△19,728
	△3,108
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,108百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
退職給付に係る負債	854百万円
退職給付に係る資産	△3,962
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,108百万円

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	869百万円
利息費用	151
期待運用収益	△370
数理計算上の差異の費用処理額	△84
その他	358
確定給付制度に係る退職給付費用	924百万円

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
数理計算上の差異	2,163百万円
合計	2,163百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
未認識数理計算上の差異	△2,247百万円
合計	△2,247百万円

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	33%
株式	17%
一般勘定	44%
その他	4%
合計	100%

- (注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が16%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	2.2%
長期期待運用収益率	1.4%～2.0%
予想昇給率	6.9%

- (注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.8%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付に係る負債の期首残高	279百万円
退職給付費用	21
退職給付の支払額	△16
退職給付に係る負債の期末残高	284百万円

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	— 百万円
年金資産	—
非積立型制度の退職給付債務	284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284 百万円
区分	
退職給付に係る負債	284 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284 百万円

- (3) 退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用は、21百万円

4. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は369百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く 当行取締役11名	社外取締役を除く 当行取締役11名	社外取締役を除く 当行取締役10名
株式の種類別の ストック・ オプションの数 (注)	当行普通株式 139,800株	当行普通株式 224,100株	当行普通株式 141,900株
付与日	2015年7月15日	2016年7月15日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2015年7月16日 ～2045年7月15日	2016年7月16日 ～2046年7月15日	2017年7月15日 ～2047年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	9,300	17,900	12,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	9,300	17,900	12,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	533	267	348

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	615百万円
退職給付に係る負債	239
貸倒引当金	12,422
未払事業税	460
その他有価証券評価差額金	7,561
有価証券評価損	2,419
減価償却超過額	655
その他	2,772
繰延税金資産小計	27,145
評価性引当額	△11,441
繰延税金資産合計	15,703
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,665
固定資産圧縮積立金	△402
その他	△26
繰延税金負債合計	△2,094
繰延税金資産（負債）の純額	13,609百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,035.74円
1株当たり当期純利益	68.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68.04円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は1,208,236株であります。

純資産の部の合計額	391,626百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,135百万円
（うち新株予約権）	14百万円
（うち非支配株主持分）	4,121百万円
普通株式に係る期末の純資産額	387,490百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	374,117,080株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,193,836株であります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	25,601百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	25,601百万円
普通株式の期中平均株式数	376,213,429株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	— 百万円
普通株式増加数	39,645株
うち新株予約権	39,645株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

／

(重要な後発事象)

(公開買付けによる株式の取得等)

当行はキャリアバンク株式会社の普通株式852,487株を株式公開買付けにより取得しました。この結果、当行の議決権比率は88.26%に達したことから、2026年4月28日付けでキャリアバンク株式会社は当行の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：キャリアバンク株式会社

事業の内容：人材紹介・人材派遣関連事業、就労支援等委託事業、教育研修事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行グループの取引ネットワーク並びに北海道における広範な店舗網と、キャリアバンクグループの地域における人材供給機能・多様な属性の求職者データを掛け合わせることで、北海道の人材供給機能の高度化を実現し、北海道地域の持続的な発展に寄与することが可能になると考え、連結子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2026年4月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	3.02%
企業結合日に追加取得した議決権比率	85.24%
取得後の議決権比率	88.26%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行による現金を対価とする株式取得であるため

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に保有していたキャリアバンク株式会社 の株式の企業結合日における時価	52百万円
現金	1,485百万円
取得原価	1,537百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等（概算） 361百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

43百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

7. 公開買付後の方針等

当行は、キャリアバンク株式会社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続（以下、「本スクイーズアウト手続」という。）を実施することを予定しております。キャリアバンク株式会社は、有価証券報告書提出日現在、札幌証券取引所本則市場に上場しておりますが、本スクイーズアウト手続が実行された場合には、札幌証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。

8. 連結財務諸表に与える影響

本公開買付けが、当行の翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響については算出中であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、その他業務（コンサルティング業務や信用保証業務など）の金融サービスに係る事業を営んでおります。グループの業務の中心である銀行業務を営む当行が取扱っている金融商品の状況は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の主な資金運用業務である貸出業務は、主として地域の個人・法人及び地方公共団体を対象としております。有価証券業務については、資産及び負債の総合管理（以下、「ALM」という。）上の調整、余資運用を目的としております。これらの事業を行うため、安定的な資金調達である預金業務に注力するほか、市場の状況や長短のバランスを調整して、借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、ALMを行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として地域の個人・法人及び地方公共団体に対する貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、固定金利の貸出を行っており、金利リスクにもさらされております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格及び外国為替相場の変動リスク、市場流動性リスクにさらされております。

預金は一定の環境の下で一時に多額の引出しが発生し、資金繰りに窮する場合などの流動性リスクにさらされております。

借入金是一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

当行の主なデリバティブ取引は、金利スワップ、金利フロア、金利キャップ、通貨オプション及び為替予約取引があります。内包するリスクは、「信用リスク」と「市場リスク」があります。当行では、お客さまの金利、為替に関する変動リスクの回避及びカバー、銀行本体における貸出金・外債等の金利・為替変動リスクの回避を目的として取引しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

(a) 個別先の信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の根幹として信用格付制度を設けており、各々の与信先、保有有価証券の発行先及びデリバティブ取引のカウンターパーティ等に対し債務者格付を付与しております。付与された債務者格付は信用リスクを明確に認識するための指標と位置づけ、与信承認権限基準や、個別案件審査の判定基準として使用するほか、収益管理や、プライシング等の基準としても活用しております。債務者格付は、最低年1回の見直しを行うほか、与信先の信用状況の変化に応じて随時見直しを行う態勢としております。

(b) ポートフォリオベースの信用リスク管理

当行では、業種別、格付別の与信残高、信用リスク量等の定期的モニタリングによる与信ポートフォリオの実態及び変化の分析・検証を行い、信用リスクを管理しております。

なお、特定の企業や同一グループへ与信が集中して大きな損失が発生する与信集中リスクを抑止するため、1社あるいは1グループ当たりのクレジット・ライン（与信上限）を設けているほか、クレジット・ラインを超過する大口与信先への案件については、役員等により構成される経営会議において個別に対応を協議するなど、過度の与信集中を抑制する態勢を構築しております。

②市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当行の金利リスク管理方針は、取締役会の承認による「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会やALM委員会等にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク・コンプライアンス委員会等での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取締役会に報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当行の為替リスク管理方針は、金利リスク同様「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。

(c) 価格変動リスクの管理

当行は、地域金融機関としての目的・意義を明確に認識したうえで、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的とした有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保のみを狙った投資行動はとらないこととしております。

また、融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。

(d) デリバティブ取引

当行自身のALM目的でのデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計を適用する取引については「ヘッジ取引規程」に基づき実施しております。また、お客さまとの通貨関連取引、金利関連取引においては、原則として市場で反対取引によってヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、金融商品の市場リスク量をVaRによって計測しており、これを市場リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヵ月（政策投資株式のみ12ヵ月）、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

また、普通預金等の流動性預金については、その一部をコア預金（*）として扱い、内部モデルに基づき最長10年の満期に振り分けて金利リスクを認識しております。

（*）流動性預金のうち、引出されることなく長期間滞留が見込まれる預金2026年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で701億円です（※）。

（※）当行では当事業年度より内部管理上、非上場株式など市場価格のない金融商品は市場リスク計測の対象外としています（信用リスクで計測）。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が変化する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額（※1）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,763	1,763	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,521,223	2,521,223	—
(3) 貸出金	8,036,470		
貸倒引当金（※2）	△42,458		
	7,994,011	7,895,519	△98,492
資産計	10,516,997	10,418,505	△98,492
(1) 預金	11,124,817	11,121,985	2,831
(2) 譲渡性預金	33,942	33,950	△8
(3) 借入金	658,175	652,150	6,024
負債計	11,816,934	11,808,087	8,847
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,284	6,284	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	6,284	6,284	—

(※1) 差額は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式（※1）（※2）	16,296百万円
組合出資金（※3）	8,025百万円

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,190,680	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	438	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	347,458	1,184,872	417,512	189,179	151,128	84,236
うち国債	162,653	617,893	107,665	81,493	48,583	56,493
地方債	115,399	303,553	218,641	80,400	65,664	—
短期社債	2,999	—	—	—	—	—
社債	65,420	247,322	78,068	6,918	10,508	10,479
貸出金 (※)	2,125,476	1,395,387	1,301,954	634,554	848,143	1,661,225
合計	4,664,053	2,580,260	1,719,467	823,733	999,271	1,745,461

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない10,285百万円、期間の定めのないもの59,444百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	10,637,382	390,340	97,094	—	—	—
譲渡性預金	33,942	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	800,609	—	—	—	—	—
借入金	510,184	144,615	2,105	246	239	783
合計	11,982,119	534,956	99,199	246	239	783

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	2	1,761	—	1,763
その他有価証券				
国債・地方債等	1,074,782	783,659	—	1,858,441
社債	—	348,321	73,395	421,717
株式	100,999	4,724	—	105,724
その他	47,894	87,445	—	135,339
デリバティブ取引				
金利関連	—	35,066	—	35,066
通貨関連	—	29,363	—	29,363
その他	—	—	58	58
資産計	1,223,678	1,290,342	73,454	2,587,475
デリバティブ取引				
金利関連	—	29,251	—	29,251
通貨関連	—	28,882	—	28,882
クレジット・デリバティブ	—	—	11	11
その他	—	—	58	58
負債計	—	58,133	70	58,204

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	7,895,519	7,895,519
資産計	—	—	7,895,519	7,895,519
預金	—	11,121,985	—	11,121,985
譲渡性預金	—	33,950	—	33,950
借入金	—	652,150	—	652,150
負債計	—	11,808,087	—	11,808,087

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち、私募債については自行保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算出し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。なお、保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算出した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。インプットには、TIBOR、倒産確率及び倒産時の損失率等が含まれます。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算出しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利（手数料）条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定し、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ及びその他（地震デリバティブ）が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察 できないインプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	1.3%
		倒産時の損失率	36.3%－41.9%	37.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位 百万円）

	期首残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日において 保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 （※1）
		損益に 計上 （※1）	その他の 包括利益 に計上 （※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	80,777	19	△588	△6,813	—	—	73,395	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ								
クレジット・デリバティブ・スワップ	—	△15	—	4	—	—	△11	△11
その他								
地震デリバティブ（資産）	15	△44	—	87	—	—	58	△29
地震デリバティブ（負債）	15	△44	—	87	—	—	58	△29

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権)

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,299	32,819	△3,480
危険債権	45,333	49,067	3,734
要管理債権	10,637	11,580	943
三月以上延滞債権	342	1,230	888
貸出条件緩和債権	10,294	10,350	56
小計	92,270	93,467	1,197
正常債権	7,981,354	8,171,249	189,895
合計	8,073,624	8,264,717	191,093

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。

なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(2024年度)

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	24,227	—	24,227	5,433	29,661	—	29,661
預金・貸出業務	9,486	—	9,486	1,608	11,095	—	11,095
為替業務	6,647	—	6,647	—	6,647	—	6,647
代理業務	5,833	—	5,833	119	5,952	—	5,952
その他	2,259	—	2,259	3,705	5,965	—	5,965
その他業務収益	—	365	365	—	365	—	365
その他経常収益	118	0	118	122	240	—	240
顧客との契約から生じる経常収益	24,345	365	24,711	5,556	30,267	—	30,267
上記以外の経常収益	96,776	22,886	119,662	707	120,369	△0	120,369
外部顧客に対する経常収益	121,122	23,251	144,373	6,263	150,637	△0	150,637
セグメント間の内部経常収益	2,083	468	2,551	2,763	5,314	△5,314	—
計	123,205	23,719	146,925	9,026	155,952	△5,314	150,637
セグメント利益	26,627	855	27,482	1,547	29,030	△960	28,070
セグメント資産	13,398,327	90,776	13,489,104	41,411	13,530,515	△83,778	13,446,736
セグメント負債	13,039,449	82,465	13,121,915	24,007	13,145,922	△83,597	13,062,325
その他の項目							
減価償却費	9,096	1,074	10,170	50	10,221	△176	10,044
資金運用収益	88,139	2	88,141	175	88,317	△1,789	86,527
資金調達費用	8,609	448	9,057	150	9,208	△501	8,706
減損損失	286	—	286	—	286	—	286
税金費用	5,996	273	6,270	596	6,866	140	7,007
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,656	2,045	9,701	86	9,788	△71	9,716

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。
3. 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。
(1) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
(2) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引
(3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

4. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△960百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額△83,778百万円及びセグメント負債の調整額△83,597百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△82,256百万円が含まれております。
 - (4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2025年度)

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	24,908	—	24,908	6,020	30,928	—	30,928
預金・貸出業務	9,958	—	9,958	1,545	11,503	—	11,503
為替業務	6,934	—	6,934	—	6,934	—	6,934
代理業務	5,630	—	5,630	114	5,744	—	5,744
その他	2,385	—	2,385	4,360	6,746	—	6,746
その他業務収益	—	416	416	—	416	—	416
その他経常収益	144	0	144	118	262	—	262
顧客との契約から生じる経常収益	25,052	416	25,469	6,138	31,608	—	31,608
上記以外の経常収益	179,854	24,000	203,854	507	204,361	△42	204,319
外部顧客に対する経常収益	204,906	24,417	229,324	6,645	235,969	△42	235,927
セグメント間の内部経常収益	1,948	594	2,542	2,919	5,462	△5,462	—
計	206,855	25,012	231,867	9,564	241,431	△5,504	235,927
セグメント利益	35,940	863	36,804	1,643	38,447	△915	37,532
セグメント資産	13,225,162	97,420	13,322,583	45,876	13,368,459	△97,152	13,271,307
セグメント負債	12,861,308	89,112	12,950,421	27,746	12,978,168	△98,486	12,879,681
その他の項目							
減価償却費	9,322	1,121	10,443	57	10,501	△106	10,395
資金運用収益	120,009	1	120,011	203	120,214	△1,722	118,491
資金調達費用	25,304	659	25,963	188	26,152	△772	25,379
減損損失	66	—	66	—	66	—	66
税金費用	10,405	285	10,690	677	11,368	100	11,468
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,786	2,362	13,149	65	13,214	△224	12,989

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。
3. 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。
- (1) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
 - (2) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引
 - (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料
4. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△42百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△915百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額△97,152百万円及びセグメント負債の調整額△98,486百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△95,116百万円が含まれております。
 - (4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務はクレジットカード手数料、為替業務は為替手数料、代理業務は口座振替手数料であり、クレジットカード手数料は取引の完了時点、為替手数料及び口座振替手数料は振替の完了時点で、それぞれ履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(単位 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	2,652,748	2,282,097
現金	107,473	91,919
預け金	2,545,275	2,190,177
コールローン	516	438
買入金銭債権	6,828	3,130
商品有価証券	1,763	1,763
商品国債	62	2
商品地方債	1,700	1,761
有価証券	2,599,227	2,545,854
国債	1,000,319	1,074,782
地方債	815,068	783,659
短期社債	4,992	2,999
社債	476,341	418,717
株式	143,992	122,339
その他の証券	158,512	143,355
貸出金	7,919,241	8,112,374
割引手形	7,860	3,729
手形貸付	136,593	70,765
証書貸付	7,091,440	7,284,534
当座貸越	683,347	753,346
外国為替	5,803	5,964
外国他店預け	5,750	5,856
買入外国為替	52	108
その他資産	88,845	146,092
未決済為替貸	977	1,087
前払費用	2,749	2,511
未収収益	8,253	12,721
金融派生商品	39,366	64,488
金融商品等差入担保金	26	10
その他の資産	37,473	65,272
有形固定資産	69,468	72,791
建物	29,674	32,066
土地	31,250	30,902
リース資産	2,746	3,845
建設仮勘定	2,474	2,065
その他の有形固定資産	3,322	3,912
無形固定資産	15,769	13,544
ソフトウェア	15,417	13,172
その他の無形固定資産	352	371
前払年金費用	1,557	1,966
繰延税金資産	14,376	15,240
支払承諾見返	68,166	70,847
貸倒引当金	△37,242	△38,201
資産の部合計	13,407,069	13,233,904

(単位 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負債の部)		
預金	11,103,994	11,132,766
当座預金	568,361	531,408
普通預金	8,433,601	8,487,844
貯蓄預金	215,753	207,998
通知預金	12,904	11,124
定期預金	1,693,804	1,720,907
その他の預金	179,569	173,482
譲渡性預金	83,198	42,942
売現先勘定	—	7,510
債券貸借取引受入担保金	801,284	800,609
借入金	882,615	647,120
借入金	882,615	647,120
外国為替	161	276
売渡外国為替	0	3
未払外国為替	161	273
その他負債	94,512	153,601
未決済為替借	609	1,060
未払法人税等	3,770	5,051
未払費用	4,443	8,204
前受収益	2,848	3,582
金融派生商品	33,399	58,900
金融商品等受入担保金	27,965	42,546
リース債務	2,746	3,845
その他の負債	18,730	30,411
賞与引当金	1,348	1,448
株式給付引当金	159	243
退職給付引当金	1,037	1,105
睡眠預金払戻損失引当金	895	768
ポイント引当金	299	307
再評価に係る繰延税金負債	1,775	1,761
支払承諾	68,166	70,847
負債の部合計	13,039,449	12,861,308
(純資産の部)		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,016	50,001
資本準備金	50,001	50,001
その他資本剰余金	15	—
利益剰余金	206,705	211,884
利益準備金	10,431	12,849
その他利益剰余金	196,273	199,035
固定資産圧縮積立金	892	883
繰越利益剰余金	195,381	198,151
自己株式	△8,356	△2,895
株主資本合計	369,466	380,091
その他有価証券評価差額金	△5,239	△10,860
土地再評価差額金	3,378	3,350
評価・換算差額等合計	△1,860	△7,509
新株予約権	14	14
純資産の部合計	367,620	372,595
負債及び純資産の部合計	13,407,069	13,233,904

損益計算書

(単位 百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日 2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月 1日 2026年3月31日)
経常収益	123,205	206,855
資金運用収益	88,139	120,009
貸出金利息	67,195	89,243
有価証券利息配当金	15,198	20,117
コールローン利息	469	836
預け金利息	5,085	9,647
その他の受入利息	191	164
役務取引等収益	25,300	25,910
受入為替手数料	6,685	6,972
その他の役務収益	18,615	18,937
その他業務収益	1,812	3,834
外国為替売買益	226	729
国債等債券売却益	0	1,070
国債等債券償還益	72	24
金融派生商品収益	1,512	2,010
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	7,953	57,101
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	4,740	53,567
その他の経常収益	3,212	3,533
経常費用	96,577	170,914
資金調達費用	8,609	25,304
預金利息	6,510	19,079
譲渡性預金利息	210	594
売現先利息	12	150
債券貸借取引支払利息	1,636	4,325
借入金利息	211	1,048
その他の支払利息	27	104
役務取引等費用	13,109	14,742
支払為替手数料	728	898
その他の役務費用	12,381	13,844
その他業務費用	5,867	58,161
商品有価証券売買損	28	20
国債等債券売却損	5,814	58,137
国債等債券償却	23	4
営業経費	63,976	67,733
その他経常費用	5,015	4,971
貸倒引当金繰入額	2,674	3,798
貸出金償却	29	0
株式等売却損	266	17
株式等償却	29	1
その他の経常費用	2,013	1,153
経常利益	26,627	35,940
特別利益	16	27
固定資産処分益	16	27
特別損失	544	447
固定資産処分損	257	381
減損損失	286	66
税引前当期純利益	26,099	35,520
法人税、住民税及び事業税	6,083	8,572
法人税等調整額	△85	1,835
法人税等合計	5,998	10,407
当期純利益	20,100	25,112

株主資本等変動計算書

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	121,101	50,001	14	50,015	9,546	904	180,464	190,915	△3,925	358,105
当期変動額										
剰余金の配当					885		△5,310	△4,425		△4,425
当期純利益							20,100	20,100		20,100
自己株式の取得									△4,500	△4,500
自己株式の処分			1	1					69	70
固定資産圧縮積立金の取崩						△11	11	—		—
土地再評価差額金の取崩							114	114		114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	1	1	885	△11	14,916	15,790	△4,430	11,360
当期末残高	121,101	50,001	15	50,016	10,431	892	195,381	206,705	△8,356	369,466

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	67,503	3,522	71,025	28	429,159
当期変動額					
剰余金の配当					△4,425
当期純利益					20,100
自己株式の取得					△4,500
自己株式の処分					70
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					114
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△72,742	△143	△72,886	△14	△72,900
当期変動額合計	△72,742	△143	△72,886	△14	△61,539
当期末残高	△5,239	3,378	△1,860	14	367,620

2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	121,101	50,001	15	50,016	10,431	892	195,381	206,705	△8,356	369,466
当期変動額										
剰余金の配当					2,417		△14,503	△12,086		△12,086
当期純利益							25,112	25,112		25,112
自己株式の取得									△2,429	△2,429
自己株式の消却			△7,890	△7,890					7,890	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,875	7,875			△7,875	△7,875		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△8	8	—		—
土地再評価差額金の取崩							27	27		27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△15	△15	2,417	△8	2,770	5,179	5,461	10,624
当期末残高	121,101	50,001	—	50,001	12,849	883	198,151	211,884	△2,895	380,091

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,239	3,378	△1,860	14	367,620
当期変動額					
剰余金の配当					△12,086
当期純利益					25,112
自己株式の取得					△2,429
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					27
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△5,620	△27	△5,648	—	△5,648
当期変動額合計	△5,620	△27	△5,648	—	4,975
当期末残高	△10,860	3,350	△7,509	14	372,595

注記事項（2025年度）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しています。
正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2年以内の貸倒実績を反映した5算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 株式給付引当金
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。）及び執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
発生の際事業年度に一括損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、「clover（キャッシュ＆クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 受取配当金等の会計処理
株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する事業年度に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
 - 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | |
|-------|-----------|
| 貸倒引当金 | 38,201百万円 |
|-------|-----------|
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」1. 貸倒引当金」に記載した内容をご参照ください。

追加情報

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

当行は、取締役等に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	8,902百万円
出 資 金	3,452百万円

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	31,855百万円
危険債権額	49,067百万円
要管理債権額	11,580百万円
三月以上延滞債権額	1,230百万円
貸出条件緩和債権額	10,350百万円
小計額	92,503百万円
正常債権額	8,170,346百万円
合計額	8,262,849百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,837百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
預け金	1,520百万円
有価証券	1,332,943百万円
貸出金	389,145百万円
計	1,723,609百万円

担保資産に対応する債務

預金	74,081百万円
売現先勘定	7,510百万円
債券貸借取引受入担保金	800,609百万円
借入金	647,120百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	98,018百万円
------	-----------

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,870百万円
------	----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,731百万円
-----	----------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,261,693百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	2,173,196百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	843百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	72,740百万円
--	-----------

8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	0百万円
--	------

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	26,573百万円
退職給付費用	1,262百万円
減価償却費	9,322百万円
業務委託費	9,302百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	845百万円
貸倒引当金	10,367
未払事業税	412
その他有価証券評価差額金	7,550
有価証券評価損	3,423
減価償却超過額	652
その他	2,463
繰延税金資産小計	25,715
評価性引当額	△10,072
繰延税金資産合計	15,642
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△402
繰延税金負債合計	△402
繰延税金資産（負債）の純額	15,240百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(公開買付けによる株式の取得等)

当行はキャリアバンク株式会社の普通株式852,487株を株式公開買付けにより取得しました。この結果、当行の議決権比率は88.26%に達したことから、2026年4月28日付けでキャリアバンク株式会社は当行の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：キャリアバンク株式会社

事業の内容：人材紹介・人材派遣関連事業、就労支援等委託事業、教育研修事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行グループの取引ネットワーク並びに北海道における広範な店舗網と、キャリアバンクグループの地域における人材供給機能・多様な属性の求職者データを掛け合わせることで、北海道の人材供給機能の高度化を実現し、北海道地域の持続的な発展に寄与することが可能になると考え、連結子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2026年4月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

85.84%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行による現金を対価とする株式取得であるため

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	1,496百万円
取得原価	1,496百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算）	361百万円
---------------	--------

4. 公開買付け後の方針等

当行は、キャリアバンク株式会社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続（以下、「本スクイーズアウト手続」という。）を実施することを予定しております。キャリアバンク株式会社は、有価証券報告書提出日現在、札幌証券取引所本則市場に上場しておりますが、本スクイーズアウト手続が実行された場合には、札幌証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
損益に含まれた 評価差額	△33	△55

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	8,822	8,902
関連会社株式	—	—
合計	8,822	8,902

4. その他有価証券

(単位 百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	125,031	29,840	95,190	99,218	26,012	73,206
	債券	25,255	25,203	52	3,360	3,350	9
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	7,000	6,999	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,255	18,203	51	3,360	3,350	9
	その他	66,621	61,361	5,259	51,680	49,934	1,746
	小計	216,908	116,405	100,502	154,259	79,297	74,961
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	285	316	△31	15	15	△0
	債券	2,271,466	2,378,408	△106,942	2,276,799	2,367,862	△91,063
	国債	1,000,319	1,067,595	△67,276	1,074,782	1,122,997	△48,215
	地方債	808,068	832,506	△24,437	783,659	815,046	△31,386
	短期社債	4,992	4,994	△1	2,999	3,000	△0
	社債	458,086	473,312	△15,226	415,357	426,819	△11,461
	その他	87,128	90,776	△3,647	85,179	87,523	△2,344
	小計	2,358,879	2,469,501	△110,621	2,361,993	2,455,401	△93,408
合計		2,575,788	2,585,906	△10,118	2,516,252	2,534,699	△18,446

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位 百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	9,853	14,203
組合出資金	3,628	4,563
合計	13,482	18,767

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

種類	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,942	4,051	266	35,688	30,190	17
債券	37,815	0	2,683	192,086	—	57,874
国債	35,856	0	2,235	123,047	—	44,397
地方債	1,852	—	447	22,030	—	930
社債	107	0	—	47,008	—	12,546
その他	30,993	688	3,131	122,066	24,447	262
合計	75,751	4,740	6,081	349,841	54,637	58,154

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、23百万円（うち、社債23百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、4百万円（うち、社債4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
評価差額	△10,076	△18,411
その他有価証券	△10,076	△18,411
(△) 繰延税金負債	4,837	7,550
その他有価証券評価差額金	△5,239	△10,860

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	929,337	769,449	△14,036	△14,036	1,053,828	856,743	△29,775	△29,775
	受取変動・支払固定	929,337	769,449	18,533	18,533	1,053,828	856,743	34,895	34,895
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	4,496	4,496	/	/	5,119	5,119

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	135,008	112,019	△14,578	△14,578	149,671	117,273	△24,809	△24,809
	買建	130,086	112,018	16,046	16,046	135,891	117,202	25,252	25,252
	通貨オプション								
	売建	49,115	41,811	△3,261	△223	59,189	50,340	△4,051	△803
	買建	49,115	41,811	3,262	429	59,189	50,340	4,088	1,065
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	1,469	1,674	/	/	481	705

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位 百万円)

区分	種類	2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	418	414	△11	△11
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	—	—	/	/	△11	△11

(7) 地震デリバティブ取引

(単位 百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売建	2,585	—	△15	19	5,840	—	△58	29
	買建	2,585	—	15	△19	5,840	—	58	△29
合計		/	/	—	—	/	/	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

「事業の状況」の各項目は、当行単体ベースで記載しております。

(1) 業務粗利益等

(単位 百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	79,161	368	79,529	94,093	611	94,705
資金運用収益	87,657	496	88,139	119,197	843	120,009
資金調達費用	8,496	127	8,609	25,104	231	25,304
役務取引等収支	12,019	171	12,190	11,000	166	11,167
役務取引等収益	25,088	211	25,300	25,703	206	25,910
役務取引等費用	13,069	40	13,109	14,702	40	14,742
その他業務収支	△2,941	△1,113	△4,054	△55,056	729	△54,327
その他業務収益	1,586	226	1,812	3,104	729	3,834
その他業務費用	4,527	1,339	5,867	58,161	—	58,161
業務粗利益	88,239	△573	87,665	50,037	1,507	51,545
経費（除く臨時処理分）	/	/	64,391	/	/	67,782
実質業務純益	/	/	23,273	/	/	△16,237
コア業務純益	/	/	29,039	/	/	40,809
除く投資信託解約損益	/	/	29,039	/	/	38,135
一般貸倒引当金繰入額	/	/	△1,063	/	/	541
業務純益	/	/	24,336	/	/	△16,778
業務粗利益率	0.69%	△2.24%	0.69%	0.39%	6.49%	0.40%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店（本部含む。以下同じ）の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 実質業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）
3. コア業務純益＝業務粗利益（除く国債等債券関係損益）－経費（除く臨時処理分）
4. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
5. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 利益率

(単位 %)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.20	0.27
資本経常利益率	6.68	9.71
総資産当期純利益率	0.15	0.19
資本当期純利益率	5.04	6.78

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\{(\text{期首純資産残高} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産残高} - \text{期末新株予約権})\} \div 2} \times 100$

(3) 利鞘（国内業務部門）

(単位 %)

	2024年度	2025年度
資金運用利回（A）	0.69	0.94
貸出金利回	0.87	1.08
有価証券利回	0.58	0.74
資金調達原価（B）	0.56	0.72
預金等利回	0.06	0.17
外部負債利回	0.02	0.11
総資金利鞘（A）－（B）	0.13	0.22

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

(4) 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円)

		2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	12,607,746	25,501	12,617,983	12,673,678	23,206	12,686,752
	利息	87,657	496	88,139	119,197	843	120,009
	利回り	0.69%	1.94%	0.69%	0.94%	3.63%	0.94%
うち貸出金	平均残高	7,659,048	140	7,659,189	8,202,686	138	8,202,825
	利息	67,191	3	67,195	89,241	2	89,243
	利回り	0.87%	2.32%	0.87%	1.08%	1.64%	1.08%
うち商品有価証券	平均残高	1,872	—	1,872	1,911	—	1,911
	利息	4	—	4	6	—	6
	利回り	0.24%	—	0.24%	0.33%	—	0.33%
うち有価証券	平均残高	2,527,506	15,617	2,543,124	2,607,331	15,919	2,623,250
	利息	14,768	425	15,194	19,313	797	20,111
	利回り	0.58%	2.72%	0.59%	0.74%	5.01%	0.76%
うちコールローン	平均残高	157,301	603	157,904	131,205	462	131,668
	利息	442	26	469	816	19	836
	利回り	0.28%	4.42%	0.29%	0.62%	4.24%	0.63%
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	2,238,364	—	2,238,364	1,713,650	—	1,713,650
	利息	5,085	—	5,085	9,647	—	9,647
	利回り	0.22%	—	0.22%	0.56%	—	0.56%
資金調達勘定	平均残高	12,532,953	25,517	12,543,207	12,579,933	22,525	12,592,326
	利息	8,496	127	8,609	25,104	231	25,304
	利回り	0.06%	0.50%	0.06%	0.19%	1.02%	0.20%
うち預金	平均残高	10,605,822	9,258	10,615,081	10,667,020	8,534	10,675,554
	利息	6,437	73	6,510	19,030	49	19,079
	利回り	0.06%	0.79%	0.06%	0.17%	0.58%	0.17%
うち譲渡性預金	平均残高	275,182	—	275,182	237,406	—	237,406
	利息	210	—	210	594	—	594
	利回り	0.07%	—	0.07%	0.25%	—	0.25%
うちコールマネー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	平均残高	—	221	221	—	3,581	3,581
	利息	—	12	12	—	150	150
	利回り	—	5.52%	5.52%	—	4.20%	4.20%
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	661,199	487	661,686	761,150	—	761,150
	利息	1,609	27	1,636	4,325	—	4,325
	利回り	0.24%	5.59%	0.24%	0.56%	—	0.56%
うちコマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	971,499	—	971,499	890,249	—	890,249
	利息	211	—	211	1,048	—	1,048
	利回り	0.02%	—	0.02%	0.11%	—	0.11%

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2024年度115,286百万円、2025年度115,765百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
4. 預け金には譲渡性預け金を含めております。

(5) 受取・支払利息の分析

(単位 百万円)

		2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	11,807	△588	11,813	613	△83	653
	利率による増減	3,851	177	3,420	30,927	430	31,217
	純増減	15,658	△411	15,233	31,540	347	31,870
うち貸出金	残高による増減	△664	△45	△684	5,912	△0	5,918
	利率による増減	9,669	△4	9,641	16,138	△1	16,130
	純増減	9,005	△49	8,957	22,050	△1	22,048
うち商品有価証券	残高による増減	△1	—	△1	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	2	—	2
	純増減	△1	—	△1	2	—	2
うち有価証券	残高による増減	3,927	△766	3,849	592	14	614
	利率による増減	△1,590	403	△1,874	3,953	358	4,303
	純増減	2,337	△363	1,975	4,545	372	4,917
うちコールローン	残高による増減	268	3	284	△162	△6	△167
	利率による増減	172	1	161	536	△1	534
	純増減	440	4	445	374	△7	367
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	2,342	—	2,342	△2,957	—	△2,957
	利率による増減	1,526	—	1,526	7,519	—	7,519
	純増減	3,868	—	3,868	4,562	—	4,562
支払利息	残高による増減	232	△151	218	90	△30	100
	利率による増減	7,773	△242	7,380	16,518	134	16,595
	純増減	8,005	△393	7,598	16,608	104	16,695
うち預金	残高による増減	67	9	61	99	△4	107
	利率による増減	6,265	△10	6,270	12,494	△20	12,462
	純増減	6,332	△1	6,331	12,593	△24	12,569
うち譲渡性預金	残高による増減	△15	—	△15	△95	—	△95
	利率による増減	219	—	219	479	—	479
	純増減	204	—	204	384	—	384
うちコールマネー	残高による増減	22	—	22	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	22	—	22	—	—	—
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	残高による増減	—	△182	△182	—	141	141
	利率による増減	—	7	7	—	△3	△3
	純増減	—	△175	△175	—	138	138
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	676	△231	677	568	△27	565
	利率による増減	887	1	655	2,148	—	2,124
	純増減	1,563	△230	1,332	2,716	△27	2,689
うちコマーシャル・ ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	14	—	14	△97	—	△97
	利率による増減	△157	—	△157	934	—	934
	純増減	△143	—	△143	837	—	837

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めております。

(6) 預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

		2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	8,820,359	—	8,820,359	8,898,746	—	8,898,746
	定期性預金	1,732,249	—	1,732,249	1,714,854	—	1,714,854
	その他	53,213	9,258	62,472	53,419	8,534	61,953
	計	10,605,822	9,258	10,615,081	10,667,020	8,534	10,675,554
譲渡性預金		275,182	—	275,182	237,406	—	237,406
合計		10,881,004	9,258	10,890,263	10,904,426	8,534	10,912,961

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(7) 定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2024年度	400,636	297,167	559,538	163,523	187,345	85,588	1,693,799
	2025年度	413,221	283,502	536,744	178,456	211,884	97,094	1,720,902
うち固定金利 定期預金	2024年度	400,636	297,167	559,538	163,523	187,345	85,588	1,693,799
	2025年度	413,221	283,502	536,744	178,456	211,884	97,094	1,720,902

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

(8) 貸出金平均残高

(単位 百万円)

		2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	割引手形	8,085	—	8,085	6,009	—	6,009
	手形貸付	120,288	—	120,288	102,450	—	102,450
	証書貸付	6,827,998	140	6,828,138	7,360,272	138	7,360,410
	当座貸越	702,675	—	702,675	733,954	—	733,954
	合計	7,659,048	140	7,659,189	8,202,686	138	8,202,825

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(9) 貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	2024年度	1,179,068	668,817	1,045,229	859,366	3,484,183	682,576	7,919,241
	2025年度	1,010,906	807,005	1,324,507	582,958	3,635,740	751,255	8,112,374
うち変動金利	2024年度	/	352,588	610,960	339,025	2,790,138	41,027	/
	2025年度	/	437,604	761,052	330,693	2,947,661	42,828	/
うち固定金利	2024年度	/	316,229	434,268	520,341	694,045	641,549	/
	2025年度	/	369,401	563,455	252,265	688,078	708,427	/

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(10) 貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
有価証券	1,978	2,706
債権	30,636	28,750
不動産	373,090	378,968
その他	14	-
計	405,719	410,425
保証	2,646,212	3,020,556
信用	4,867,309	4,681,392
合計	7,919,241	8,112,374

(11) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
債権	1,308	350
不動産	2,589	2,663
その他	589	459
計	4,487	3,474
保証	2	1
信用	63,676	67,371
合計	68,166	70,847

(12) 預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位 百万円)

		貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率 (A) / (B)	期中平均
2024年度	国内業務部門	7,919,103	11,179,435	70.83%	70.38%
	国際業務部門	137	7,757	1.77	1.51
	合計	7,919,241	11,187,192	70.78	70.33
2025年度	国内業務部門	8,112,237	11,166,575	72.64	75.22
	国際業務部門	137	9,133	1.50	1.62
	合計	8,112,374	11,175,708	72.58	75.16

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(13) 貸出金使途別残高

(単位 百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,969,718	37.5%	3,054,704	37.7%
運転資金	4,949,522	62.5	5,057,670	62.3
合計	7,919,241	100.0	8,112,374	100.0

(14) 個人向けローン残高

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
住宅ローン	2,151,419	2,208,881
その他ローン	116,893	122,150
合計	2,268,313	2,331,031

(15) 業種別貸出状況

(単位 件、百万円)

	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	270,503	7,919,241	100.0%	269,895	8,112,374	100.0%
製造業	1,835	408,256	5.2	1,782	462,212	5.7
農業、林業	456	30,602	0.4	465	35,465	0.4
漁業	52	1,518	0.0	45	1,455	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	40	4,760	0.1	36	5,021	0.1
建設業	5,102	267,227	3.4	4,958	287,469	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	120	152,396	1.9	125	162,634	2.0
情報通信業	512	60,871	0.8	527	40,575	0.5
運輸業、郵便業	1,021	185,513	2.3	1,015	222,445	2.7
卸売業、小売業	4,898	604,379	7.6	4,718	642,055	7.9
金融業、保険業	207	451,017	5.7	201	756,186	9.3
不動産業、物品賃貸業	4,830	788,588	10.0	4,636	890,662	11.0
各種サービス業	8,180	522,284	6.6	8,084	497,290	6.1
地方公共団体等	168	2,204,744	27.8	163	1,801,280	22.2
その他	243,082	2,237,081	28.2	243,140	2,307,618	28.5
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	270,503	7,919,241	/	269,895	8,112,374	/

(注) その他のうち、クレジットカード業務に伴うキャッシング等については、残高のみの記載で、先数は含まれておりません。

(16) 中小企業等に対する貸出金

(単位 件、百万円)

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2024年度	207,503	7,919,241	269,910	4,360,090	99.8%	55.1%
2025年度	269,895	8,112,374	269,316	4,612,621	99.8	56.9

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(17) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,186	31,855	△3,331
危険債権	45,333	49,067	3,734
要管理債権	10,637	11,580	943
三月以上延滞債権	342	1,230	888
貸出条件緩和債権	10,294	10,350	56
小計	91,157	92,503	1,346
正常債権	7,980,355	8,170,346	189,991
合計	8,071,513	8,262,849	191,336

(18) 貸倒引当金

(単位 百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			(目的使用)	(その他)				(目的使用)	(その他)	
一般貸倒引当金	8,676	7,613	—	8,676	7,613	7,613	8,154	—	7,613	8,154
個別貸倒引当金	31,285	29,629	5,394	25,891	29,629	29,629	30,047	2,839	26,789	30,047
貸倒引当金	39,961	37,242	5,394	34,567	37,242	37,242	38,201	2,839	34,402	38,201

(注) 期中減少額（その他）に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金：洗替による取崩額

個別貸倒引当金：洗替による取崩額

(19) 有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	有価証券			有価証券		
国債	992,366	—	992,366	1,093,368	—	1,093,368
地方債	849,546	—	849,546	839,498	—	839,498
短期社債	4,996	—	4,996	6,893	—	6,893
社債	496,830	—	496,830	477,774	—	477,774
株式	50,527	—	50,527	47,987	—	47,987
その他の証券	133,238	15,617	148,855	141,809	15,919	157,728
合計	2,527,506	15,617	2,543,124	2,607,331	15,919	2,623,250

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(20) 有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国債	2024年度	—	304,428	389,969	84,000	34,560	187,361	—	1,000,319
	2025年度	162,653	617,893	107,665	81,493	48,583	56,493	—	1,074,782
地方債	2024年度	141,793	286,746	202,924	100,638	82,424	540	—	815,068
	2025年度	115,399	303,553	218,641	80,400	65,664	—	—	783,659
短期社債	2024年度	4,992	/	/	/	/	/	/	4,992
	2025年度	2,999	/	/	/	/	/	/	2,999
社債	2024年度	55,442	131,300	190,860	22,617	10,914	65,205	—	476,341
	2025年度	65,420	247,322	78,068	6,918	10,508	10,479	—	418,717
株式	2024年度	/	/	/	/	/	/	143,992	143,992
	2025年度	/	/	/	/	/	/	122,339	122,339
その他の証券	2024年度	3,242	13,876	11,284	2,210	40,822	4,616	82,458	158,512
	2025年度	1,137	17,240	13,639	21,455	26,919	17,288	45,674	143,355

(21) 預証率（有価証券の預金に対する比率）

(単位 百万円)

		有価証券 (A)	預金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2024年度	国内業務部門	2,591,399	11,179,435	23.18%	23.22%
	国際業務部門	7,827	7,757	100.90	168.67
	合計	2,599,227	11,187,192	23.23	23.35
2025年度	国内業務部門	2,521,066	11,166,575	22.57	23.91
	国際業務部門	24,788	9,133	271.40	186.53
	合計	2,545,854	11,175,708	22.78	24.03

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(22) 商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
商品国債	115	59
商品地方債	1,756	1,851
合計	1,872	1,911

自己資本の充実の状況 (平成26年金融庁告示第7号に基づく開示)

自己資本の構成に関する開示事項 58

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	62
自己資本調達手段の概要	62
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	63
信用リスクに関する事項	64
信用リスク削減手法に関する事項	70
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
証券化エクスポージャーに関する事項	72
CVAリスクに関する事項	73
マーケット・リスクに関する事項	73
オペレーショナル・リスクに関する事項	74
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	75
金利リスクに関する事項	76

定量的な開示事項

連結の範囲に関する事項	77
自己資本の充実度に関する事項	77
信用リスクに関する事項	81
信用リスク削減手法に関する事項	99
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
証券化エクスポージャーに関する事項	101
CVAリスクに関する事項	101
マーケット・リスクに関する事項	102
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	102
リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	103
金利リスクに関する事項	103
内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項	104

報酬等に関する開示事項 (平成24年金融庁告示第21号に基づく開示)

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	106
当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	106
当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	107
当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	108
当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	108

当行および当グループでは、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については原則として基礎的
内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については標準的計測手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(1) 連結

(単位 百万円、%)

項目	2026年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	388,612	375,994
うち、資本金及び資本剰余金の額	195,843	195,854
うち、利益剰余金の額	198,854	193,213
うち、自己株式の額 (△)	2,895	8,351
うち、社外流出予定額 (△)	3,190	4,721
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,544	58
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,544	58
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	14	14
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,717	1,320
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40	36
うち、適格引当金コア資本算入額	1,677	1,283
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	391,888	377,387
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,342	10,885
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	9,342	10,885
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	345	456
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,721	1,244
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	25
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,412	12,612
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	379,475	364,775

(単位 百万円、%)

項目	2026年3月末	2025年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,687,020	2,633,040
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	190,175	172,433
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,877,195	2,805,473
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.18	13.00

(2) 単体

(単位 百万円、%)

項目	2026年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	376,900	364,745
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,102	171,117
うち、利益剰余金の額	211,884	206,705
うち、自己株式の額 (△)	2,895	8,356
うち、社外流出予定額 (△)	3,190	4,721
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	14	14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2	3
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	376,917	364,762
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,303	10,831
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	9,303	10,831
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	3,391	3,374
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,350	1,069
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	25
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,049	15,301
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	362,867	349,460
	(ハ)	

(単位 百万円、%)

項目	2026年3月末	2025年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,667,552	2,608,155
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	165,706	151,370
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,833,259	2,759,525
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.80	12.66

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

1. 平成18年金融庁告示第19号（以下「告示」という）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

株式会社北洋キャピタルおよび北海道マザーインベストメント株式会社は、連結自己資本比率の算出においては連結グループに含めておりますが、連結財務諸表規則第5条第2項を適用したため会計連結範囲に含めておりません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち、連結子会社の数は6社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

(2026年3月31日現在)

名称	主要業務内容
株式会社札幌北洋リース	リース業務
株式会社札幌北洋カード	クレジットカード業務、信用保証業務
北洋ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
ノースパシフィック株式会社	信用保証業務
北洋証券株式会社	証券業務
株式会社北海道共創パートナーズ	コンサルティング業務、人材紹介業務、M&Aアドバイザー業務

3. 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは以下のとおりです。

名称 主要業務内容	貸借対照表上の額 (2026年3月31日現在)
株式会社北洋キャピタル 投資事業組合財産の運用 及び管理	総資産の額 98百万円 純資産の額 91百万円
北海道マザーインベストメント 株式会社 投資事業組合財産の運用 及び管理	総資産の額 79百万円 純資産の額 68百万円

(注) 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内における資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。また、連結グループ内に債務超過会社はなく、自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

2026年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注）	
連結自己資本比率	192,947百万円
単体自己資本比率	168,206百万円

(注) 普通株式に係る資本金および資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

【新株予約権】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	14百万円
単体自己資本比率	14百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本の充実度に関する評価

当行は、「自己資本管理方針」に基づき、財務の健全性を確保するため自己資本比率を適切な水準に維持するとともに、経営体力の範囲内でリスクカテゴリー毎に自己資本を最適配賦することで資本効率を高めるため、自己資本の充実に関する評価を行っております。

自己資本充実度を適切に評価するため、以下の2つの方法により自己資本の十分性を総合的に評価しております。なお、当行連結グループの自己資本・リスクアセットは、銀行単体ベースが大半を占めていることから、単体ベースの評価をもって十分説明できるものと判断しております。

(1) 自己資本比率管理

安定的な自己資本比率の水準を確保するという観点から、自己資本比率の計画と実績を比較し、十分な自己資本が確保できているか確認しております。

(2) 統合的リスク管理

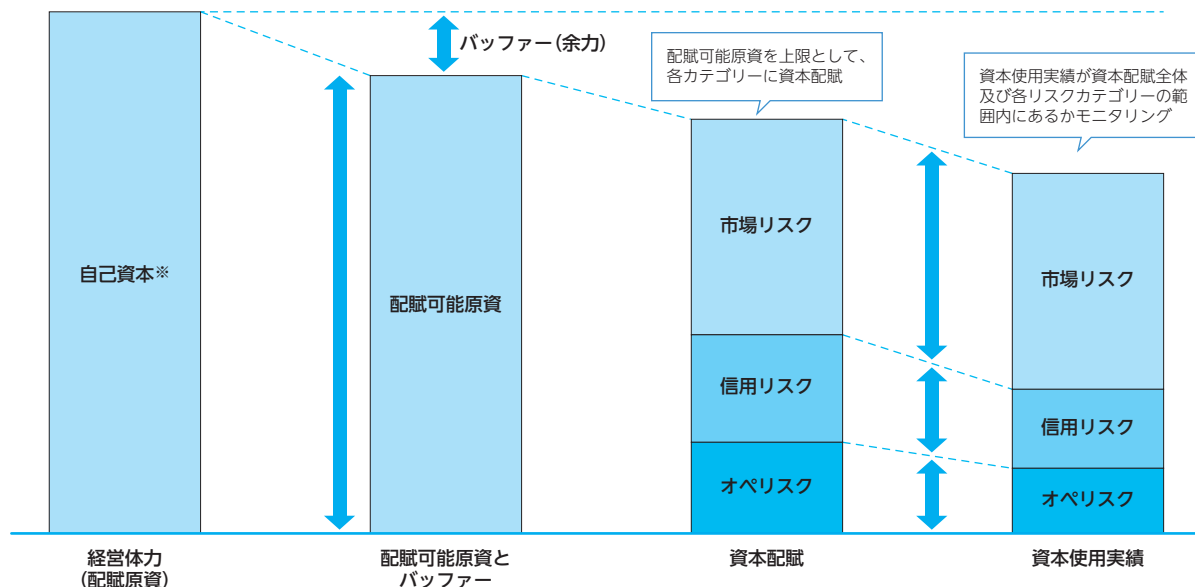
保有するリスクに対して十分な自己資本を確保するという観点から、統合的リスク管理により資本配賦額（リスク資本枠）に対する使用状況の評価を行っております。経営体力（配賦原資）から、将来の新しい業務の開始や一時的な配賦額の超過等に備えたバッファ（余力）を除いた配賦可能原資を上限として、各リスクカテゴリー（市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦します。資本配賦モニタリング部門は、資本の使用実績が各リスクカテゴリー及び資本配賦額全体の範囲内に収まっているかをモニタリングしております。

また、金利の急変や為替・株式相場の急落、景気の悪化等、複数のシナリオによりストレス・テストを実施し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。

2. 評価方法の検証・見直し

自己資本充実度に関する評価方法が適切であるかを定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこととしております。この検証にあたっては、当該評価方法では把握困難なリスクや経営環境の変化を勘案するとともに、適切性については資金・収益計画等の戦略目標やリスクプロファイル等に見合っているかという観点で検証しております。

統合的リスク管理



※自己資本比率規制上のコア資本（パーゼルⅢ完全実施ベース）

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況悪化あるいは支払能力低下等により、資産の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクや、大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏在・集中から生じるリスクをいいます。

当グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、健全な業務運営を実践・継続していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、強固なリスク管理態勢を確立することを基本方針としております。

(2) 手続の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当グループでは、「信用格付制度」を柱とする信用リスク管理態勢を構築し、個別の案件及び信用供与先の管理と、与信ポートフォリオ全体の管理を行っております。また、資産の自己査定では、適正な償却・引当を実施するとともに、格付と連動した自己査定システムを構築し、信用リスク管理の高度化を図っております。

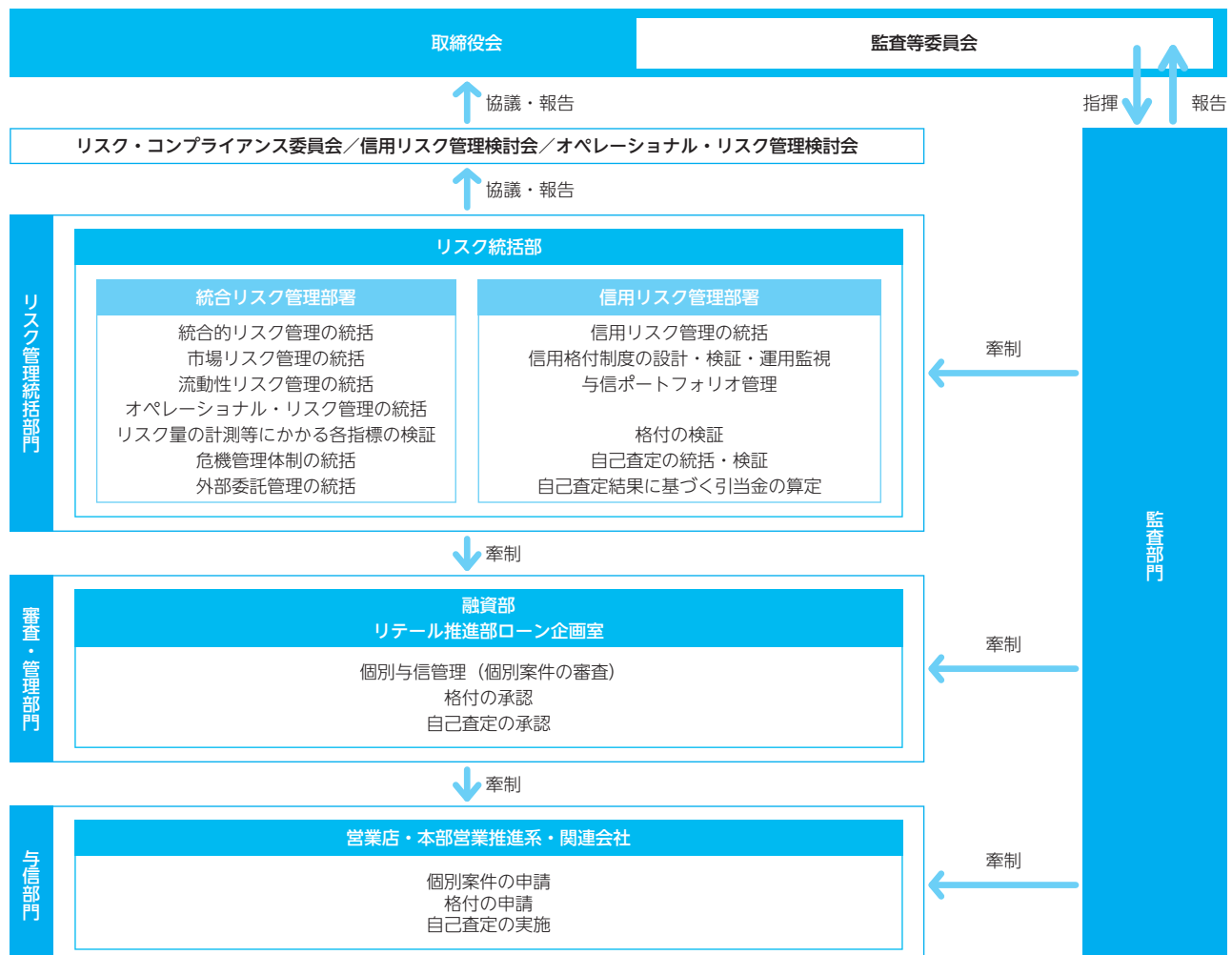
(a) 信用リスク管理態勢

当行では、信用リスクに関わる各部門が、それぞれ独立性を確保しており、牽制機能を発揮しております。具体的には、審査・管理部門が、与信部門（営業店及び営業推進部署）における個別案件の信用リスクを管理し、与信部門や審査・管理部門から組織的・機能的に独立した「リスク統括部の信用リスク管理部署」が、信用リスク全体を統括・管理しております。

「リスク統括部の統合リスク管理部署」は、信用リスクを含めた全てのリスクを統合的に管理し、さらに「監査部」は、監査部署として信用リスク管理に関わる各部門を監査しております。

また、「リスク・コンプライアンス委員会」及び「信用リスク管理検討会」を開催し、信用リスク管理方針の検討、信用格付制度の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリング等を行い、与信ポートフォリオ全体の健全性確保に努めております。

なお、「リスク統括部の信用リスク管理部署」は、グループ各社の信用リスクも含め、当グループ全体の信用リスク管理態勢の強化・充実に努めております。



(b) 個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則（公共性・安全性・採算性・成長性・流動性）に則り、与信部門及び「融資部」を中心とする審査・管理部門が、審査基準に従った厳正な審査を行っております。また、「融資部」では、経営改善が必要なお客さまの支援及び破綻先等の整理回収活動を行っております。これらの審査・管理を通して良質な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っております。

また、「リテール推進部ローン企画室」では、主として個人のお客さま向けローンにかかる審査・管理及び整理回収活動を行っております。

(c) 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の信用供与先に集中すること等により、一時に大きな損失を被るリスクを管理するとともに、地域別・業種別等のさまざまな角度から信用リスクの状況を把握・検証し、健全なポートフォリオを維持していくものです。「リスク統括部の信用リスク管理部署」が中心となって信用リスクの状況について分析を行い、その結果に基づいてさまざまな対策や施策を講じることにより、与信ポートフォリオ全体の健全性の確保に努めております。

また、与信ポートフォリオ管理においては、信用リスクの計量化（※）に取組み、信用リスク量としてVaR（バリュー・アット・リスク、最大損失見込額）の計測を行っております。

※「信用リスクの計量化」とは、信用供与先の倒産や経営状況の悪化等により発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的な手法により予測することです。VaR計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%としております。

(d) 資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に応じて分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により義務付けられているものです。

当行では、「自己査定要領」に基づいて与信部門が資産の自己査定を実施し、審査・管理部門が承認しております。さらに「リスク統括部の信用リスク管理部署」が自己査定結果やプロセスの正確性について検証を行い、「監査部」が監査を実施しております。

また、自己査定の結果に基づいて、「リスク統括部の信用リスク管理部署」及び「融資部」が貸倒引当金の算定を行っております。

当行連結子会社においても、当行の自己査定要領に準じ、適切な取扱いを行っております。これらのプロセスを通じて当グループは資産の健全性を維持しております。

B. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しております。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

(a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しております。

(b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しております。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の計上基準の概要

引当金の種類	計上基準
債務者区分	
一般貸倒引当金	
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
要注意先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
個別貸倒引当金	
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上
破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上

C. 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

(a) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー当グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。なお、会社別の適用手法は次の通りです。

(2026年3月31日現在)

名称	適用手法
株式会社北洋銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)
株式会社札幌北洋リース	
ノースパシフィック株式会社	
株式会社札幌北洋カード	
北洋ビジネスサービス株式会社	標準的手法
株式会社北洋キャピタル	
北洋証券株式会社	
株式会社北海道共創パートナーズ	
北海道マザーインベストメント株式会社	

(b) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
該当ありません。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、標準的手法による信用リスク・アセットの計算において、リスク・ウェイトの判定基準として使用する適格格付機関をエクスポージャーの種類に応じて次のように定めております。

A. 証券化以外のエクスポージャー

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・レーティングス (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)

B. 証券化エクスポージャー

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・レーティングス (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングス (Fitch)

(2) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

下記A. からI. の内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準は、標準的手法の分類に基づき、それぞれ以下のとおりとしております。

A. 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)

法人等向けエクスポージャー
中堅中小企業・個人向けエクスポージャー
事業用不動産関連エクスポージャー
賃貸用不動産向けエクスポージャー

B. ソブリン向けエクスポージャー

中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー
国際決済銀行等向けエクスポージャー
地方公共団体向けエクスポージャー
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー
政府関係機関向けエクスポージャー
地方三公社向けエクスポージャー
国際開発銀行向けエクスポージャー
地方公共団体金融機構向けエクスポージャー

C. 金融機関等向けエクスポージャー

金融機関向けエクスポージャー
カバード・ボンド向けエクスポージャー
第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー
保険会社向けエクスポージャー

D. 株式等エクスポージャー

株式及び株式と同等の性質を有するもの向けエクスポージャー

E. 特定貸付債権

プロジェクト・ファイナンス
オブジェクト・ファイナンス
コモディティ・ファイナンス
事業用不動産関連エクスポージャー
ADC向けエクスポージャー

F. 居住用不動産向けエクスポージャー

自己居住用不動産等向けエクスポージャー

G. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

中堅中小企業・個人向けエクスポージャー (リボルビング型エクスポージャー)

H. その他リテール向けエクスポージャー

中堅中小企業・個人向けエクスポージャー(上記以外)

I. 購入債権

事業法人等向け購入債権
リテール向け購入債権

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「リテールプール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。

A. 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の損失可能性を評価する「案件格付」及び「案件格付(特定貸付債権)」から構成されております。

(a) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール(事業性)」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報(※)等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。なお、「リテール(事業性)」の格付付与については、原則としてシステム自動判定による「簡易査定」の方法によることとしております。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※外部格付の勘案にあたっては、「債務者格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性及び格付機関毎の対応関係について、基準を設定しております。

債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係

債務者格付		債務者区分	定義	デフォルト区分
事業法人等	リテール (事業性)			
1格	91格 92格 93格	正常先	債務履行の確実性が極めて高い水準にある先。	非デフォルト
2格			債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3格			債務履行の確実性が十分にある先。	
4格			債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある先。	
5格			債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がある先。	
6格			債務履行の確実性が上位格より劣り、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる先。	
7格			債務履行の確実性が十分とは言えず、事業環境等が変化した場合の対応力が弱く、結果的に大きな影響を受ける可能性がある先。	
8格	99格	要注意先	財務内容が脆弱又は業況が低調ないし不安定であり、債務の履行状況に注意を要する先。	デフォルト
9格			財務内容又は業況が深刻な状況にあり、早急な立ち直りに時間を要し、債務の履行状況に大きな懸念がある先。	
10格		要管理先	要注意先で要管理債権を有する先。	
11格		破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況も芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	
12格		実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている先。	
13格		破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先。	

(b) 案件格付

案件格付は、消費者ローンを除く貸出金を対象とし、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の損失可能性を評価するものです。

(c) 案件格付（特定貸付債権）

案件格付（特定貸付債権）は、プロジェクト・ファイナンス等の特定貸付債権について、事業リスクやスキーム等に応じて、信用リスクの程度を評価するものです。

B. リテールプール管理

リテールプール管理は、消費性で信及び相対的に小口の事業性で信について、リスク特性に応じて集約したプール単位で管理するものです。

プールは、商品種類や資金使途、債務者の属性や取引のリスク特性、延滞の状況等により区分しております。

C. 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーではプール区分ごとにPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しております。

推計された各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）は、与信判断や貸出金利決定、信用リスクの計量化、貸出方針決定、採算管理等、銀行内部の業務運営に活用しております。

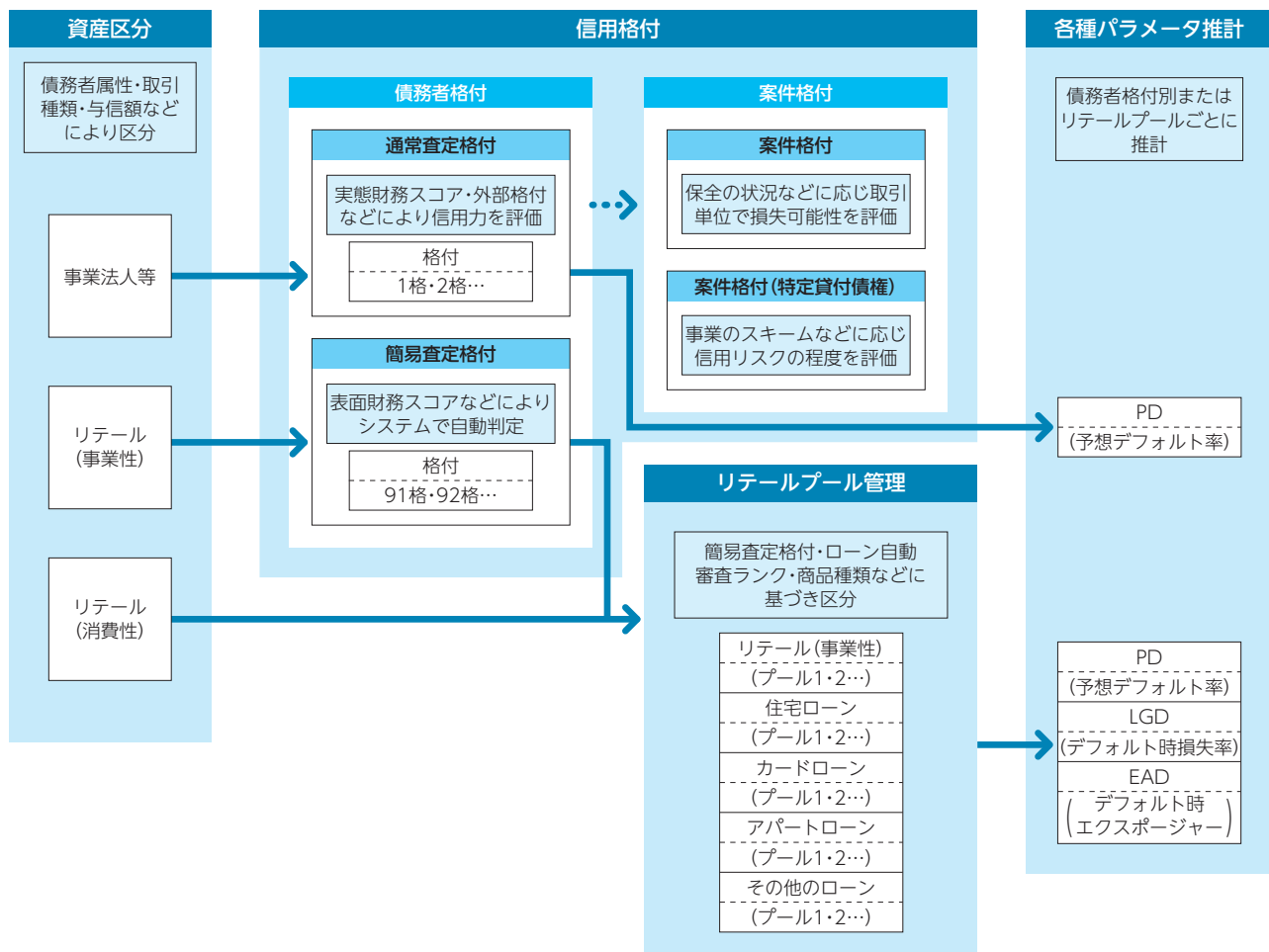
D. 内部格付制度の管理と検証手続

信用リスク管理の根幹である内部格付制度の運用が厳正に行われるよう、与信部門や審査・管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテールプール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された監査部門が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

E. 連結グループにおける内部格付制度の概要

当行の内部格付制度に準じたものとしており、管理と検証については、当行の信用リスク管理部署が適切に実施しております。

内部格付制度の概要

(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「案件格付」の付与、及び「リテールプール」への割当てを行っております。また、「債務者格付」や「リテールプール」の区分毎に、PD等のパラメータを推計しております。

A. 債務者格付の付与及びリテールプールへの割当て手続

(a) 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当店部室が格付判定基準に基づき1次判定を行い、信用供与額に応じて所管部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報や定性情報に基づくスコアリング評価に加え、実態面や延滞等の事象、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

なお、外部格付の勘案にあたっては、「債務者格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しております。

(b) ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標によるスコアリング評価等を勘案しております。

(c) 金融機関等向けエクスポージャー

格付の判定では、財務健全性指標等によるスコアリング評価を勘案しております。

(d) 株式等エクスポージャー

債務者格付の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

(e) 特定貸付債権

格付の判定では、延滞・条件変更の状況やコベナント抵触の有無、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

(f) 居住用不動産向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、債務者属性と案件属性を使用した自動審査システムによる「リスクランク」のほか、延滞の有無、借入日からの経過年数、借入期日までの残存年数等を勘案しております。

(g) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、商品種類、延滞の有無、枠使用率（極度額に対する貸出残高の割合を示す指標）等を勘案しております。

(h) その他リテール向けエクスポージャー（消費性）

「リテールプール」への割当てでは、債務者属性と案件属性を使用した自動審査システムによる「リスクランク」のほか、延滞の有無、商品種類等を勘案しております。

(i) その他リテール向けエクスポージャー（事業性）

「リテールプール」への割当てでは、表面財務スコアと定性スコアを用いてシステムの自動判定により付与した「簡易査定格付」のほか、延滞の有無等を勘案しております。

B. PD・LGD・EADの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオのうち、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。

また、「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

なお、PDの推計に際しては、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均デフォルト率を算出し、さらに保守性を勘案した数値を上乗せして推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

各エクスポージャーの区分及び格付の付与手続の概要は以下の通りです。

C. 連結グループにおけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行で債務者格付を付与している先については、当行と同一の債務者格付を付与し、当行で債務者格付を付与していない先については、当行の格付付与手続に準じ、適切に債務者格付を付与しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

エクスポージャーの区分		エクスポージャーの概要	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	特定貸付債権	プロジェクトファイナンス等	案件格付（特定貸付債権）
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けを含む）	事業法人（個人事業主を含む）のうち与信残高50百万円超の先等に対する与信	債務者格付 案件格付
	ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、信用保証協会等に対する与信	
	金融機関等向けエクスポージャー	金融機関、証券会社等に対する与信	
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン等	リテールプール管理
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等	
	その他リテール向けエクスポージャー		
	事業性	事業法人（個人事業主を含む）のうち与信残高50百万円以下の先等に対する与信	
株式等エクスポージャー	消費性	居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性で与信	
		株式、REIT等	債務者格付

※適格購入事業法人等向けエクスポージャーの取扱いはありません。

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、与信取引の際に申受けする担保や保証等のことをいい、信用リスクを減少させる効果を有します。当行では、担保や保証及び貸出金と自行預金の相殺を主要な信用リスク削減手法として適用しております。

信用リスク削減手法は、手続の誤りにより担保・保証の契約が無効となるリスク、担保の価値が減少するリスク、保証人の倒産等により保証契約が履行されないリスク等にさらされており、このようなリスクを管理するため、担保・保証の取扱手続や管理・評価方法を定めております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、貸出金全般（ただし、コールローン・預け金等を除く）について、自行預金との相殺を信用リスク削減手法として適用しております。相殺対象となる預金は、担保として申受けていない定期性預金としております。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出する上で預金によって貸出金の信用リスク・アセットを削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引並びにレポ形式の取引及び信用取引その他これに類する海外の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当する取引がないことから、信用リスク削減手法としての適用は行っておりません。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得にあたっては、登記や確定日付により第三者対抗要件を備える等の手続を経るとともに、取得した担保については、行内で定められた時期・方法により実査あるいは点検を実施し、債権保全に支障のないよう管理しております。

また、担保の評価は、当行が定める規定に基づき、担保の種類等に応じ適切な方法で実施しており、評価の見直しについても定期的かつ適切に実施しております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、自行預金（総合口座担保預金を含みます）、上場株式、商業手形、不動産（土地・建物）、債権等です。これらの担保は、信用リスク・アセットの算出においても、適格金融資産担保、適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、信用度の高い国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会等です。信用リスク・アセットの算出においては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブの取引相手は、政府関係機関です。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴うリスクとしては、有価証券の担保銘柄や担保債権の支払先が特定の先あるいは特定の業種等に集中するリスクや、保証における保証人が特定の先あるいは特定の業種等に集中するリスクが考えられます。

当行では、現在申受けしている担保・保証等に関して、銘柄及び取引先の集中等は発生しておりません。

(8) 連結子会社における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社においては、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法は適用しないこととしております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

<派生商品取引>

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

A. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手のリスクには、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクなどがあります。

当行では、「統合的リスク管理方針」「市場リスク管理規程」等に基づき、取引金融機関別及び取引種類別の与信限度枠について、取引金融機関の信用力や取引状況に応じて割り当て、半期毎に見直しを行い、経営陣の承認を得ることとしております。

与信限度額は「クレジットポリシー」「クレジットライン運用方針」に基づき設定しております。

ただし、経済情勢その他客観情勢の変化等があった場合、必要に応じて、適宜与信限度枠の見直しを行っております。

なお、連結子会社においては、当行のリスク管理方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っております。

B. 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

当行では、円金利スワップの清算集中を行っているほか、一部の取引金融機関との間でCSA（クレジット・サポート・アネックス）契約を締結し、取引金融機関との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、金融機関に対する信用リスクの削減に努めております。

なお当行では、取引金融機関に対する引当金の計上は、現時点では行っておりません。

(2) 手続の概要（リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢）

当行では、フロントオフィスとバックオフィスを明確に分離し、各部門において対象となるリスクを的確に認識・管理するとともに、相互牽制機能を発揮することにより、リスクの極小化に努めております。

取引先との取引から生じたデリバティブのポジションは、反対取引を行うことにより市場リスク（金利・為替・価格変動リスク）を回避しております。

市場関連取引の状況（想定元本残高、評価損益等）については経営陣に対し定期的に報告を行っており、リスク管理の一層の向上に向け、継続的に取組んでおります。

2. 自らの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当行の信用力が悪化した場合には、一部の取引金融機関との間で締結したCSA契約により、追加担保の提供が必要となる場合がありますが、影響度は限定的と認識しております。

<長期決済期間取引>

当グループでは、長期決済期間取引に該当する取扱いはなく、今後も取扱いの予定はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

<オリジネーターとしての証券化取引>

当行及び連結子会社がオリジネーターである証券化取引はありません。

<投資家としての証券化取引>

(1) リスク管理の方針

当行は、自ら投資家として証券化市場に参加しております。

個別の投資にあたっては、フロントオフィス、ミドルオフィスがその商品性を十分に理解し、リスクを把握したうえで運営上問題ないことを確認できたもののみを取扱うこととしており、案件毎に規程に定める権限者の承認を得たうえで行っております。

なお、連結子会社では投資家としての証券化取引はありません。

(2) リスク特性の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、取引部門、リスク管理部門、審査部門を明確に分離し、価格変動リスクや裏付資産の信用リスク、流動性リスク等を的確に認識・管理するとともに、部門間の相互牽制機能が発揮できる態勢を構築しております。

取引部門は、証券化対象の業況・信用動向、市場動向並びに価格動向を常時確認し、必要に応じて速やかに経営陣や関係部署に報告し、適切な措置を講ずる態勢を構築しております。

B. 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外のリスクの性質

当行の証券化取引では、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、流動性リスク（ここでは、資金化が困難となり保有期間が実質的に長期化するリスクをいいます）等が内在します。これらのリスクについては、上記A.に記載の態勢により、適切に管理しております。

2. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及び運用状況の概要

当行では、適格格付機関の所定の審査を受けるとともに、その利用に際しては、適格格付機関の評価に依存することがないよう、法人推進部において包括的なリスク特性に係る情報及び裏付資産に係る包括的リスク特性・パフォーマンス情報を継続的かつ適時に把握・分析し、リスク統括部においてその運用状況を定期的にモニタリング・検証しております。また、モニタリング・分析の精度向上など、継続して管理態勢の強化に努めております。

なお、再証券化エクスポージャーは該当ありません。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたって、裏付資産に内部格付が付与され一定の基準を満たす証券化エクスポージャーは「内部格付手法準拠方式」を使用し、一定の基準を満たす外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていない場合で原資産の所要自己資本比率を把握できる証券化エクスポージャーは「標準的手法準拠方式」を使用して信用リスク・アセットの額を算出することとしております。また、「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」のいずれにも該当しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

6. 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び当行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行がアレンジャーの役割として第三者の資産に係る証券化取引（オン・バランス取引、オフ・バランス取引）を行うとき、証券化目的導管体は特別目的法人（SPC）を用いております。また、当該証券化取引について当行は投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。

7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、銀行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」によっております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

外部格付に基づくリスク・ウェイトの判定には、以下の格付機関が付与した格付を使用します。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・レーティングス（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングス（Fitch）

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

リスクの特性及びリスク管理体制の概要

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法

当行では、派生商品取引について「限定的なBA-CVA」手法によりCVAリスク相当額を算出しております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関する管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整を指します。CVAリスクは、取引相手方の信用力変化や市場変動により、CVAの額が増減するリスクのことです。

派生商品取引は、取引先の信用力や取引状況に応じて与信限度額を設定しております。また、エクスポージャーの変動に応じて担保の授受を行うことでCVAリスクの低減を図っております。

CVAリスクのヘッジを目的とした取引は行っておりません。

マーケット・リスクに関する事項

当グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、当グループ各社の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、当グループ各社に損失が発生するリスクのことをいいます。

当グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響縮小化を図るため、継続的にオペレーショナル・リスク管理を実施することを基本方針としております。

当グループでは、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクには、損失規模及び発生頻度といった個別リスクの特性に応じ、当グループ各社におけるリスク許容範囲や、具体的な対応策を講じることによるリスクの削減の程度及び費用対効果等を勘案し、以下の対処をすることとしております。

リスクの制御	業務プロセスや、実施しているコントロール（リスクを制御するために実施している様々な措置をいう。以下同じ。）の改善、見直し等を行い、リスクの抑止策、軽減策を講じる。
リスクの移転	コントロールが困難なリスクを、保険等により外部に移転する。
リスクの回避	損失規模及び発生頻度が極めて大きく、リスクをコントロールできないような場合等において、リスクの所在する業務・取引等の停止、縮小等を行う。
リスクの受容	リスクへの対応策を講じることなく、そのままリスクを受け入れる。

(2) 手続の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当グループでは、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、評価・計測するための態勢として、統合的リスク管理規程及びオペレーショナル・リスク管理規程に、オペレーショナル・リスク管理統括部署及び、リスク特性別のオペレーショナル・リスク管理部署を定め、下記の管理を実施しております。

B. 潜在的なオペレーショナル・リスクの管理

潜在的なリスクを洗い出し、顕現化を未然に防止するため、オペレーショナル・リスクを特定し、評価し、把握し、管理・削減するための手法として、RCSA（リスクとコントロールの自己評価Risk&Control Self-Assessment）を実施しております。

C. 顕現化したオペレーショナル・リスクの管理

顕現化したオペレーショナル・リスクを捕捉し対応策を講じるため、「オペレーショナル・リスクアラームシステム」を導入し、オペレーショナル・リスク（損失）情報の収集及び分析を行っております。

D. オペレーショナル・リスク管理の統括

潜在している、及び顕現化したオペレーショナル・リスクの管理状況、並びにその他オペレーショナル・リスクに関する事項について、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理統括部署担当役員は、そのうち重大なオペレーショナル・リスク（損失）情報及び経営に係る重要な事項について取締役会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理（統括）部署、オペレーショナル・リスク管理担当役員、取締役会等は、上記の態勢で必要な報告を受け、その内容に応じて、該当部署等に対して適切な対処のための指示（フィードバック）を行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当グループは、「標準的計測手法」を使用しております。

3. BIの算出方法

BIは、金利要素（ILDC、預金業務等の規模）、役務要素（SC、役務取引等の規模）、金融商品要素（FC、金融商品取引の規模）の3つを合計して算出しております。

4. ILMの算出方法

告示第306条第1項第4号に基づき、当局の承認を受け保守的な見積値をILMとして用いております。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

6. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

出資等又は株式等エクスポージャーは、その価格変動リスクを的確に把握しコントロールすることが重要であるとの認識のもと、必要な規程を整備し、各部門の役割を明確にすることにより、当該エクスポージャーを適切に管理することとしており、区分毎のリスク管理の方針を、以下のとおり定めております。なお、連結子会社では、当行のリスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っております。

A. 純投資

当行は、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っており、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないこととしております。

投資に当たっては行内格付の基準を定め、銘柄の安全性に留意しております。投資対象は市場リスク、信用リスク及び市場流動性の懸念がなく、内包されているリスクが明確かつ管理可能なものに限定するとともに、個別銘柄毎及び商品種類毎に保有限度を定め、これを超過する投資は原則行わないこととしております。

B. 政策投資

当行は、合理的保有目的が認められる場合を除き、政策投資株式を取得・保有しないこととしており、取得時並びに保有の継続にあたっては個別銘柄毎に定期的に合理的保有目的及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証することとしております。

C. 子会社株式及び関連会社株式

当行は、グループ運営規程等に基づき、月次・半期・年次で子会社等の経営・財務の状況をきめ細かく把握し、経営に関する重要な事項については申請・報告を求めるとともに、子会社等監査規程等に基づく業務監査により適切なエクスポージャーを維持することとしております。

(2) 手続の概要（リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢）

当行では、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを明確に分離し、価格変動リスクや投資先の信用リスク等を的確に認識・管理するとともに、部門間の相互牽制機能の発揮などにより、リスクを極小化する態勢を構築しております。リスクのモニタリングはミドルオフィスが行い、その内容をリスク・コンプライアンス委員会・経営陣等へ報告するとともに、必要な対応策を協議しております。ミドルオフィスによる管理の有効性及び適切性の確認は、内部監査により行っております。

決算における個々のエクスポージャーの減損処理はバックオフィスが行い、ミドルオフィスはその内容の照合及び確認を実施しております。

A. 純投資

個別の投資にあたって、フロントオフィスが信用状況、市場動向、投資の意義等の十分な検討を行い、必要に応じてミドルオフィスと協議のうえ、規程に定める権限者の承認を得ております。

別途必要と判断する場合には、有価証券運用会議、リスク・コンプライアンス委員会等にて事前協議を行って十分リスクを認識・管理しております。

投資方針は、フロントオフィスが半期毎または必要に応じて随時策定し、収益面やリスク面の検討も含めて有価証券運用会議、ALM委員会にて協議を行い、決定しております。

B. 政策投資

別途基本方針及び事務取扱要領を定めており、これに基づく投資を行っております。

フロントオフィスは政策投資株式の取得時並びに保有の継続にあたっては個別銘柄ごとに定期的に合理的保有目的を検証し、リスク管理、収益、採算性の観点からの検討を行っております。

C. エクスポージャー全体及び資産グループ毎のリスク管理

VaRによるリスク量限度の設定を行って経営体力内にリスクをコントロールしているほか、実現損益を勘案した有価証券全体の評価損益の動向を管理しており、資産毎の保有枠管理等も併せて行っております。また、相場変動や相関効果の変化等をストレスシナリオとして想定しリスク量を計測する「ストレステスト」を定期的に行って、経営体力への影響をもとに、必要に応じて対策を取ることとしております。

2. 株式等エクスポージャーの評価等

(1) 評価及び重要な会計方針

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に係る基準

株式等エクスポージャー（不動産投資法人等への出資を含む）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

A. 投機的な非上場株式 400%

B. 上記Aに該当しない株式 250%

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利変動により、当行が利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金や借入金等の負債、また金利スワップ取引などオフバランス取引としております。

これら金利リスクの管理については、 Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の減少額）、 Δ NII（金利変動に伴う金利収益の減少額）、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）といった金利リスク指標を使用しております。

なお、連結子会社は銀行勘定の資産の割合が軽微であることから、当行単体ベースの説明をもって連結グループについても十分説明できるものと判断しております。

(2) リスク管理及びリスク削減方針に関する説明

当行では、収益確保を優先するあまり金利リスク管理を軽視することがないよう、半期毎に資本配賦を行い経営体力の範囲内に金利リスクをコントロールし、安全性・健全性を重視した金利リスク管理を行うこととしております。

期中においては市場リスク管理部門がリスクの状況をモニタリングし、経営陣を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会及びALM委員会にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク保有状況、金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。両委員会での協議内容については、定期的に取締役会に報告を行うとともに、必要に応じ取締役会決議を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、特定の市場リスクの削減を目的として「ヘッジ取引規程」に基づきヘッジ取引を行っており、金利リスクのヘッジ手段として、主に金利スワップ取引を活用しております。

2. 金利リスク算定手法の概要

(1) 平成26年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という）に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期2.72年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期最長は10年としております。
- 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法は、流動性預金のうち、引き出されことなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルを用いて満期を割り当てております。
具体的には、預金種別及び預金セグメント毎（法人・個人等）に残高推移の特徴を統計的に分析し、その特徴に合わせて保守的に推計した将来の流動性預金残高に、実質的な満期を割り当てております。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化及び市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。

- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- 複数通貨の集計方法及びその前提
集計にあたっては、 Δ EVE、 Δ NIIとも通貨別に算出した金利リスクの正の値を合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
- スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスク・フリー・レートを使用しております。一方でキャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクのうち、 Δ EVE（下方パラレルシフトが最大値）については、円建債券のデュレーション短期化を主因として増加しました。また Δ NII（上方パラレルシフトが最大値）については、1年以内貸出金の残高増加を主因として低下しました。なお Δ NIIの最大となる金利ショックは、前事業年度末の下方パラレルシフトから上方パラレルシフトに変動しております。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスクの算定にあたってはVaRを主要指標としておりますが、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、定期的にストレステストを実施しております。ストレステストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時や、過去の一定期間における金利変動幅を参考に、当行全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- 金利リスク計測の前提及びその意味
VaRは、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間5年間、信頼区間を99%、保有期間を6ヶ月（120日）として月次で算出しております。
なお、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、四半期に1回ストレステストを実施しているほか、金利リスク計測モデルの妥当性を検証するために、バックテストやリスクファクター変動の正規性の検証等を実施しております。
また、既存の資産・負債・オフバランスに加え、新商品の開発、新商品への投資、フロントオフィスのポジションリミット見直し等の際は、内在するリスクを洗い出し、評価し、検証するといったプロセスのもと金利リスク管理の網羅性にも十分留意しております。

定量的な開示事項

連結の範囲に関する事項

告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

・連結

(単位 百万円)

ポートフォリオの種類	2025年3月末		2026年3月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	46,178	3,694	50,919	4,073
内部格付手法の適用除外資産	46,178	3,694	50,919	4,073
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,567,522	246,930	2,618,487	251,813
事業法人等向け	1,380,615	142,831	1,487,409	152,039
事業法人向け(特定貸付債権、中堅中小企業を除く)	859,271	84,127	946,797	91,496
特定貸付債権	137,666	14,681	161,865	17,083
中堅中小企業向け	276,513	35,318	276,933	35,188
ソブリン向け	54,686	4,437	37,545	3,053
金融機関等向け	52,476	4,266	64,267	5,216
リテール向け	480,236	47,530	482,957	47,885
居住用不動産向け	375,957	35,116	385,874	36,230
適格リボルビング型リテール向け	34,598	4,236	33,005	4,052
その他リテール向け	69,681	8,176	64,077	7,603
株式等	411,318	32,905	325,388	26,031
投機的な非上場株式	8,101	648	8,100	648
投機的な非上場株式以外の株式等	403,217	32,257	317,287	25,383
みなし計算	117,498	9,399	132,965	10,637
ルックスルー方式	47,397	3,791	48,832	3,906
マンドート方式	70,100	5,608	74,218	5,937
蓋然性方式250%	—	—	500	40
蓋然性方式400%	—	—	9,413	753
フォールバック方式1,250%	—	—	—	—
購入債権	24,418	1,987	31,462	2,553
その他資産等	69,597	5,567	72,554	5,804
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	38,598	3,087	43,167	3,453
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	44,004	3,520	40,444	3,235
他の金融機関等に係る外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	1,234	100	2,137	172
証券化	6,842	547	6,720	537
CVAリスク相当額	12,184	974	10,121	809
限定的なBA-CVA	12,184	974	10,121	809
中央清算機関関連	312	25	772	61
フロア調整額	—	—	—	—
合計	2,633,040	252,171	2,687,020	257,295

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、期待損失額には適格引当金を考慮しておりません。

3. 信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。

ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

・単体

(単位 百万円)

ポートフォリオの種類	2025年3月末		2026年3月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	14,838	1,187	16,707	1,336
内部格付手法の適用除外資産	14,838	1,187	16,707	1,336
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,573,905	246,508	2,633,156	252,227
事業法人等向け	1,374,553	141,870	1,489,005	151,801
事業法人向け(特定貸付債権、中堅中小企業を除く)	860,228	83,892	962,549	92,560
特定貸付債権	137,666	14,681	161,865	17,083
中堅中小企業向け	269,626	34,603	262,595	33,871
ソブリン向け	54,621	4,431	37,489	3,049
金融機関等向け	52,409	4,260	64,505	5,236
リテール向け	479,897	47,047	482,632	47,466
居住用不動産向け	375,521	34,830	385,510	35,984
適格リボルビング型リテール向け	34,598	4,036	33,005	3,876
その他リテール向け	69,777	8,180	64,116	7,604
株式等	425,442	34,035	339,791	27,183
投機的な非上場株式	8,012	640	8,016	641
投機的な非上場株式以外の株式等	417,430	33,394	331,775	26,542
みなし計算	117,498	9,399	132,965	10,637
ルックスルー方式	47,397	3,791	48,832	3,906
マンドート方式	70,100	5,608	74,218	5,937
蓋然性方式250%	—	—	500	40
蓋然性方式400%	—	—	9,413	753
フォールバック方式1,250%	—	—	—	—
購入債権	24,418	1,987	31,462	2,553
その他資産等	70,075	5,606	73,236	5,858
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	38,598	3,087	43,167	3,453
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	42,187	3,374	38,758	3,100
他の金融機関等に係る外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	1,234	100	2,137	172
証券化	6,842	547	6,720	537
CVAリスク相当額	12,255	980	10,195	815
限定的なBA-CVA	12,255	980	10,195	815
中央清算機関関連	312	25	772	61
フロア調整額	—	—	—	—
合計	2,608,155	249,248	2,667,552	254,979

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、期待損失額には適格引当金を考慮しておりません。
3. 信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。
ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. リスクアセットの合計及び総所要自己資本額

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
リスク・アセット	2,805,473	2,877,195
総所要自己資本額	112,218	115,087

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
リスク・アセット	2,759,525	2,833,259
総所要自己資本額	110,381	113,330

- (注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額×4%」で算出しております。

3. オペレーショナル・リスク損失の推移

・連結

(単位 百万円、件)

項番		2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度	2018 年度	2017 年度	2016 年度	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	無	無	—	—	—	—	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	無	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 項番11記載のとおり、ILM算出における内部損失データ利用が無いため、損失推移欄は“—”としております。

・単体

(単位 百万円、件)

項番		2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度	2018 年度	2017 年度	2016 年度	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	無	無	—	—	—	—	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	無	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 項番11記載のとおり、ILM算出における内部損失データ利用が無いため、損失推移欄は“—”としております。

4. BICの構成要素

・連結

(単位 百万円)

項番		2025年度	2024年度	2023年度
1	ILDC	83,608	/	/
2	資金運用収益	124,916	96,619	83,691
3	資金調達費用	48,525	30,546	23,251
4	金利収益資産	10,460,601	10,280,814	9,676,466
5	受取配当金	20,268	15,347	13,360
6	SC	33,241	/	/
7	役務取引等収益	34,859	33,533	31,176
8	役務取引等費用	15,632	14,039	14,477
9	その他業務収益	7	0	64
10	その他業務費用	—	—	—
11	FC	1,750	/	/
12	特定取引勘定のネット損益	270	326	367
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	△726	698	2,696
14	BI	118,600	/	/
15	BIC	14,483	/	/
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	118,600	/	/
17	除外特例によって除外したBI	—	/	/

・単体

(単位 百万円)

項番		2025年度	2024年度	2023年度
1	ILDC	82,043	/	/
2	資金運用収益	99,891	72,940	59,681
3	資金調達費用	25,304	8,609	1,011
4	金利収益資産	10,392,972	10,216,480	9,615,277
5	受取配当金	20,117	15,198	13,225
6	SC	25,036	/	/
7	役務取引等収益	25,910	25,300	23,835
8	役務取引等費用	14,742	13,109	13,629
9	その他業務収益	0	0	64
10	その他業務費用	—	—	—
11	FC	1,296	/	/
12	特定取引勘定のネット損益	△20	△28	△3
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	△757	447	2,633
14	BI	108,376	/	/
15	BIC	13,256	/	/
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	108,376	/	/
17	除外特例によって除外したBI	—	/	/

5. オペレーショナル・リスク相当額内訳表

・連結

(単位 百万円)

項番		2025年度	2024年度
1	BIC	14,483	13,229
2	ILM	1.05	1.04
3	オペレーショナル・リスク相当額	15,214	13,794
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	190,175	172,433

(注) 項番2のILMの値は、銀行グループ各社のILMの保守的な見積値を算出したうえで、各社BICによる加重平均により算出しております。

・単体

(単位 百万円)

項番		2025年度	2024年度
1	BIC	13,256	12,109
2	ILM	1.00	1.00
3	オペレーショナル・リスク相当額	13,256	12,109
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	165,706	151,370

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトエクスポージャーの期末残高

・連結

(2025年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	延滞又は デフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	22,198	2,369	—	—	—	33,587	58,155	198
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,869,059	948,650	2,413,374	39,947	78,817	3,631,409	14,981,257	102,749
種 類 別 合 計	7,891,257	951,019	2,413,374	39,947	78,817	3,664,996	15,039,412	102,947
国内	7,868,981	948,640	2,408,730	36,590	78,817	3,615,232	14,956,992	102,749
海外	77	10	4,643	3,356	0	16,177	24,265	—
地 域 別 合 計	7,869,059	948,650	2,413,374	39,947	78,817	3,631,409	14,981,257	102,749
製造業	412,656	8,876	47,749	1,630	—	29,863	500,775	13,119
農業、林業	32,448	104	944	3,253	—	0	36,751	5,036
漁業	1,813	0	65	5	—	—	1,885	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,632	134	445	4	—	—	4,215	179
建設業	277,040	21,373	23,032	775	—	7,860	330,082	7,385
電気・ガス・熱供給・水道業	149,053	8,082	11,444	342	—	11,483	180,405	153
情報通信業	59,645	1,691	4,688	161	—	1,890	68,076	715
運輸業、郵便業	194,363	8,657	128,997	418	—	1,334	333,771	2,659
卸売業、小売業	602,053	25,041	26,809	2,868	—	17,003	673,776	18,975
金融業、保険業	387,553	699,637	186,567	23,623	—	5,003	1,302,384	144
不動産業、物品賃貸業	739,004	8,479	31,251	4,378	—	5,055	788,168	6,680
各種サービス業	549,474	10,120	37,087	2,474	—	1,367	600,525	36,061
公共団体	2,229,487	13,832	1,909,647	12	—	—	4,152,980	—
個人	2,230,832	142,616	—	—	—	—	2,373,449	11,611
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	4,643	—	—	—	4,643	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	78,817	3,550,546	3,629,363	2
業 種 別 合 計	7,869,059	948,650	2,413,374	39,947	78,817	3,631,409	14,981,257	102,749
1年以下	1,860,643	177,435	203,678	5,737	—	—	2,247,495	/
1年超3年以下	675,003	253,739	733,712	6,952	—	—	1,669,407	/
3年超5年以下	1,026,409	192,279	805,013	10,647	—	—	2,034,350	/
5年超7年以下	851,763	113,528	221,116	5,219	—	—	1,191,628	/
7年超10年以下	789,767	10,818	136,240	7,178	—	—	944,004	/
10年超	2,627,374	45,621	313,611	4,211	—	—	2,990,820	/
期間の定めなし	38,096	155,226	—	—	78,817	3,631,409	3,903,549	/
残存期間別合計	7,869,059	948,650	2,413,374	39,947	78,817	3,631,409	14,981,257	/

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
- (1) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー
債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
- (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー(告示第71条に規定する延滞エクスポージャー)
- A. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する債務者に対するエクスポージャー
- B. 当該債務者の債権について重大な経済的損失を伴う売却を行ったエクスポージャー
- C. 当該債務者の当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3か月以上限度額を超過したエクスポージャー
- D. 現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」は、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2026年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	延滞又は デフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	22,471	2,698	—	—	—	39,374	64,544	214
内部格付手法が適用される エクスポージャー	8,052,596	787,267	2,398,658	56,374	43,634	3,268,519	14,607,051	104,151
種 類 別 合 計	8,075,068	789,965	2,398,658	56,374	43,634	3,307,894	14,671,595	104,366
国内	8,052,479	787,257	2,379,153	55,586	43,634	3,243,600	14,561,712	104,151
海外	116	10	19,505	787	0	24,919	45,338	—
地 域 別 合 計	8,052,596	787,267	2,398,658	56,374	43,634	3,268,519	14,607,051	104,151
製造業	471,289	9,185	43,126	1,162	—	33,709	558,474	14,788
農業、林業	36,969	98	575	1,515	—	0	39,159	5,190
漁業	1,700	0	55	4	—	—	1,760	16
鉱業、採石業、砂利採取業	3,902	123	387	3	—	—	4,418	111
建設業	296,989	20,510	23,202	591	—	8,466	349,760	8,209
電気・ガス・熱供給・水道業	155,855	10,593	11,444	234	—	11,483	189,611	178
情報通信業	39,309	1,906	4,080	71	—	1,883	47,251	729
運輸業、郵便業	227,195	6,601	121,464	280	—	1,200	356,741	2,882
卸売業、小売業	636,734	23,049	25,601	2,451	—	16,222	704,059	17,358
金融業、保険業	688,239	540,653	148,340	44,695	—	2,509	1,424,439	116
不動産業、物品賃貸業	834,068	8,090	29,338	3,768	—	4,852	880,118	6,614
各種サービス業	526,554	13,055	30,403	1,590	—	1,345	572,948	35,452
公共団体	1,831,129	13,858	1,941,131	4	—	—	3,786,124	—
個人	2,302,658	139,537	—	—	—	—	2,442,195	12,502
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	19,505	—	—	—	19,505	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	43,634	3,186,846	3,230,481	2
業 種 別 合 計	8,052,596	787,267	2,398,658	56,374	43,634	3,268,519	14,607,051	104,151
1年以下	1,753,801	181,715	347,857	5,695	—	—	2,289,069	/
1年超3年以下	812,195	281,126	1,196,581	10,316	—	—	2,300,220	/
3年超5年以下	1,295,850	93,075	422,125	18,270	—	—	1,829,322	/
5年超7年以下	584,989	38,207	189,733	7,435	—	—	820,365	/
7年超10年以下	890,241	42,975	135,472	10,662	—	—	1,079,353	/
10年超	2,677,672	445	106,887	3,992	—	—	2,788,997	/
期間の定めなし	37,845	149,721	—	—	43,634	3,268,519	3,499,722	/
残存期間別合計	8,052,596	787,267	2,398,658	56,374	43,634	3,268,519	14,607,051	/

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
- (1) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー
債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
- (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー(告示第71条に規定する延滞エクスポージャー)
- A. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する債務者に対するエクスポージャー
- B. 当該債務者の債権について重大な経済的損失を伴う売却を行ったエクスポージャー
- C. 当該債務者の当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3か月以上限度額を超過したエクスポージャー
- D. 現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」は、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

・単体

(2025年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	延滞又は デフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	9,736	2,369	—	—	—	9,621	21,727	120
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,860,071	951,803	2,413,374	40,440	78,817	3,636,827	14,981,333	100,839
種 類 別 合 計	7,869,807	954,172	2,413,374	40,440	78,817	3,646,448	15,003,061	100,960
国内	7,859,993	951,793	2,408,730	37,083	78,817	3,620,650	14,957,068	100,839
海外	77	10	4,643	3,356	0	16,177	24,265	—
地 域 別 合 計	7,860,071	951,803	2,413,374	40,440	78,817	3,636,827	14,981,333	100,839
製造業	406,960	8,876	47,749	1,630	—	29,688	494,905	13,116
農業、林業	30,739	104	944	3,253	—	0	35,042	4,870
漁業	1,796	0	65	5	—	—	1,867	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,099	134	445	4	—	—	3,682	141
建設業	265,594	21,373	23,032	775	—	7,619	318,396	7,305
電気・ガス・熱供給・水道業	148,099	8,082	11,444	342	—	11,022	178,990	153
情報通信業	58,249	1,691	4,688	161	—	1,355	66,146	711
運輸業、郵便業	183,533	8,657	128,997	418	—	1,043	322,650	2,617
卸売業、小売業	590,829	25,041	26,809	2,868	—	16,685	662,235	18,944
金融業、保険業	392,754	702,590	186,567	23,623	—	10,196	1,315,731	144
不動産業、物品賃貸業	786,135	8,679	31,251	4,871	—	7,527	838,466	6,680
各種サービス業	533,826	10,120	37,087	2,474	—	1,266	584,776	35,619
公共団体	2,228,725	13,832	1,909,647	12	—	—	4,152,217	—
個人	2,229,726	142,616	—	—	—	—	2,372,343	10,505
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	4,643	—	—	—	4,643	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	78,817	3,550,421	3,629,238	2
業 種 別 合 計	7,860,071	951,803	2,413,374	40,440	78,817	3,636,827	14,981,333	100,839
1年以下	1,861,603	180,594	203,678	5,759	—	—	2,251,636	/
1年超3年以下	673,214	253,739	733,712	7,088	—	—	1,667,754	/
3年超5年以下	1,032,362	192,279	805,013	10,968	—	—	2,040,624	/
5年超7年以下	841,112	113,528	221,116	5,226	—	—	1,180,983	/
7年超10年以下	786,799	10,818	136,240	7,184	—	—	941,043	/
10年超	2,626,880	45,621	313,611	4,214	—	—	2,990,329	/
期間の定めなし	38,096	155,220	—	—	78,817	3,636,827	3,908,961	/
残存期間別合計	7,860,071	951,803	2,413,374	40,440	78,817	3,636,827	14,981,333	/

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
- (1) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー
債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
 - (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー(告示第71条に規定する延滞エクスポージャー)
 - A. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する債務者に対するエクスポージャー
 - B. 当該債務者の債権について重大な経済的損失を伴う売却を行ったエクスポージャー
 - C. 当該債務者の当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3か月以上限度額を超過したエクスポージャー
 - D. 現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」は、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2026年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	延滞又は デフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	9,718	2,698	—	—	—	10,767	23,183	142
内部格付手法が適用される エクスポージャー	8,051,485	790,441	2,398,658	56,881	43,634	3,274,306	14,615,407	102,555
種 類 別 合 計	8,061,204	793,139	2,398,658	56,881	43,634	3,285,073	14,638,591	102,698
国内	8,051,368	790,431	2,379,153	56,093	43,634	3,249,386	14,570,068	102,555
海外	116	10	19,505	787	0	24,919	45,338	—
地 域 別 合 計	8,051,485	790,441	2,398,658	56,881	43,634	3,274,306	14,615,407	102,555
製造業	465,489	9,185	43,126	1,162	—	33,534	552,499	14,779
農業、林業	35,527	98	575	1,515	—	0	37,717	5,120
漁業	1,681	0	55	4	—	—	1,741	16
鉱業、採石業、砂利採取業	3,259	123	387	3	—	—	3,774	111
建設業	285,142	20,510	23,202	591	—	8,226	337,672	8,152
電気・ガス・熱供給・水道業	154,927	10,593	11,444	234	—	11,022	188,222	178
情報通信業	38,137	1,906	4,080	71	—	1,348	45,545	728
運輸業、郵便業	214,269	6,601	121,464	280	—	909	343,525	2,855
卸売業、小売業	624,671	23,049	25,601	2,451	—	15,904	691,679	17,311
金融業、保険業	694,118	543,627	148,340	44,695	—	7,782	1,438,564	116
不動産業、物品賃貸業	891,447	8,290	29,338	4,275	—	7,353	940,705	6,605
各種サービス業	510,922	13,055	30,403	1,590	—	1,243	557,214	35,033
公共団体	1,830,195	13,858	1,941,131	4	—	—	3,785,190	—
個人	2,301,694	139,537	—	—	—	—	2,441,232	11,544
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	19,505	—	—	—	19,505	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	43,634	3,186,980	3,230,615	2
業 種 別 合 計	8,051,485	790,441	2,398,658	56,881	43,634	3,274,306	14,615,407	102,555
1年以下	1,756,427	184,894	347,857	5,717	—	—	2,294,896	/
1年超3年以下	811,872	281,126	1,196,581	10,438	—	—	2,300,018	/
3年超5年以下	1,305,794	93,075	422,125	18,609	—	—	1,839,605	/
5年超7年以下	574,261	38,207	189,733	7,449	—	—	809,652	/
7年超10年以下	888,477	42,975	135,472	10,673	—	—	1,077,599	/
10年超	2,676,806	445	106,887	3,992	—	—	2,788,131	/
期間の定めなし	37,845	149,716	—	—	43,634	3,274,306	3,505,503	/
残存期間別合計	8,051,485	790,441	2,398,658	56,881	43,634	3,274,306	14,615,407	/

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
- (1) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー
債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
- (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー(告示第71条に規定する延滞エクスポージャー)
- A. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する債務者に対するエクスポージャー
- B. 当該債務者の債権について重大な経済的損失を伴う売却を行ったエクスポージャー
- C. 当該債務者の当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3か月以上限度額を超過したエクスポージャー
- D. 現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」は、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の状況

・連結

(単位: 百万円)

	2025年3月末		2026年3月末		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	/	32,778	/	33,396	/	617
海外	/	—	/	—	/	—
地域別合計	10,142	32,778	10,748	33,396	605	617
製造業	/	7,356	/	7,177	/	△178
農業、林業	/	610	/	624	/	13
漁業	/	8	/	—	/	△8
鉱業、採石業、砂利採取業	/	82	/	102	/	20
建設業	/	1,423	/	1,716	/	292
電気・ガス・熱供給・水道業	/	78	/	77	/	△0
情報通信業	/	63	/	58	/	△5
運輸業、郵便業	/	254	/	496	/	242
卸売業、小売業	/	6,740	/	6,762	/	21
金融業、保険業	/	59	/	44	/	△14
不動産業、物品賃貸業	/	2,058	/	2,091	/	32
各種サービス業	/	11,023	/	10,956	/	△66
公共団体	/	—	/	—	/	—
個人	/	2,999	/	3,268	/	269
外国政府機関及びこれに準ずるもの	/	—	/	—	/	—
国際機関	/	—	/	—	/	—
円借款	/	—	/	—	/	—
その他	/	19	/	18	/	△1
業種別合計	10,142	32,778	10,748	33,396	605	617

・単体

(単位: 百万円)

	2025年3月末		2026年3月末		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	/	29,629	/	30,047	/	417
海外	/	—	/	—	/	—
地域別合計	7,613	29,629	8,154	30,047	541	417
製造業	/	7,355	/	7,176	/	△178
農業、林業	/	575	/	599	/	23
漁業	/	8	/	—	/	△8
鉱業、採石業、砂利採取業	/	52	/	102	/	50
建設業	/	1,416	/	1,704	/	288
電気・ガス・熱供給・水道業	/	78	/	77	/	△0
情報通信業	/	62	/	57	/	△5
運輸業、郵便業	/	254	/	496	/	242
卸売業、小売業	/	6,737	/	6,734	/	△2
金融業、保険業	/	59	/	44	/	△14
不動産業、物品賃貸業	/	2,053	/	2,091	/	37
各種サービス業	/	10,950	/	10,923	/	△26
公共団体	/	—	/	—	/	—
個人	/	4	/	18	/	13
外国政府機関及びこれに準ずるもの	/	—	/	—	/	—
国際機関	/	—	/	—	/	—
円借款	/	—	/	—	/	—
その他	/	19	/	18	/	△1
業種別合計	7,613	29,629	8,154	30,047	541	417

(注) 1. 一般貸倒引当金については区分ごとの算定を行っておりませんので、合計額のみ記載しております。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

3. 業種別貸出金償却の額

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
製造業	114	145
農業、林業	33	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	77	60
電気・ガス・熱供給・水道業	3,550	—
情報通信業	0	1
運輸業、郵便業	12	—
卸売業、小売業	90	494
金融業、保険業	0	—
不動産業、物品賃貸業	—	5
各種サービス業	36	208
公共団体	—	—
その他	44	47
合計	3,962	963

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
製造業	113	145
農業、林業	33	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	74	57
電気・ガス・熱供給・水道業	3,550	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	90	494
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	5
各種サービス業	32	200
公共団体	—	—
その他	—	—
合計	3,896	903

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャー

(1) 告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについてポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額及び信用リスクアセットの額

・連結

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		EAD	信用リスク・ アセット	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	8,304	7,476	8,304	747	9,052	9,052	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,742	15,742	7,232	1,574	8,807	7,062	80%
延滞等	212	463	151	46	198	290	146%
その他	33,595	—	33,588	—	33,588	29,773	89%
合計	55,854	23,682	49,277	2,368	51,645	46,178	89%

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		EAD	信用リスク・ アセット	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	8,530	8,288	8,530	828	9,359	9,359	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,778	18,136	7,668	1,813	9,482	7,705	81%
延滞等	241	541	160	54	214	317	148%
その他	39,383	—	39,376	—	39,376	33,536	85%
合計	61,935	26,966	55,736	2,696	58,433	50,919	87%

- (注) 1. エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。
 2. リスク・ウェイトの加重平均は、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. 「法人等向け」には、「中堅中小企業等向け」と「特定貸付債権」を除いております。

・単体

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		EAD	信用リスク・ アセット	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,166	7,488	1,166	748	1,915	1,915	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,496	15,742	1,986	1,574	3,560	3,127	88%
延滞等	87	463	74	46	120	174	144%
その他	9,621	—	9,621	—	9,621	9,621	100%
合計	19,370	23,694	12,848	2,369	15,218	14,838	98%

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		EAD	信用リスク・ アセット	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,230	8,302	1,230	830	2,060	2,060	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,399	18,136	2,289	1,813	4,103	3,670	89%
延滞等	99	541	88	54	142	208	147%
その他	10,767	—	10,767	—	10,767	10,767	100%
合計	20,496	26,980	14,375	2,698	17,073	16,707	98%

- (注) 1. エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。
2. リスク・ウェイトの加重平均は、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「法人等向け」には、「中堅中小企業等向け」と「特定貸付債権」を除いております。

(2) 告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについてポートフォリオ区分ごと及びリスク・ウェイト別のエクスポージャーの額及び信用リスクアセットの額

・連結

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー								
	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	9,052	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	8,132	674	—	—	—	—
延滞等	—	—	3	—	6	187	—	—	—
その他	247	4,887	—	—	28,452	—	—	—	—
合計	247	4,887	3	8,132	38,186	187	—	—	—

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー								
	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	9,359	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	8,262	1,220	—	—	—	—
延滞等	—	—	2	—	5	207	—	—	—
その他	651	7,202	—	—	31,522	—	—	—	—
合計	651	7,202	2	8,262	42,107	207	—	—	—

- (注) 1. エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。
2. 「法人等向け」には、「中堅中小企業等向け」と「特定貸付債権」を除いております。

・単体

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー								
	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	1,915	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	2,886	674	—	—	—	—
延滞等	—	—	3	—	6	110	—	—	—
その他	—	—	—	—	9,621	—	—	—	—
合計	—	—	3	2,886	12,217	110	—	—	—

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー								
	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	2,060	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	2,882	1,220	—	—	—	—
延滞等	—	—	2	—	5	134	—	—	—
その他	—	—	—	—	10,767	—	—	—	—
合計	—	—	2	2,882	14,053	134	—	—	—

(注) 1. エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。

2. 「法人等向け」には、「中堅中小企業等向け」と「特定貸付債権」を除いております。

(3) 告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについてリスク・ウェイト別のエクスポージャーの額

・連結

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月				2026年3月			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
20%未満	6,757	—	—	247	6,761	—	—	651
20%以上50%未満	4,887	—	—	4,887	7,202	—	—	7,202
50%以上75%未満	58	20	10%	3	76	11	10%	2
75%以上100%未満	6,933	11,990	10%	8,132	7,056	12,048	10%	8,262
100%以上150%未満	37,063	11,257	10%	38,186	40,671	14,394	10%	42,107
150%以上250%未満	153	413	10%	187	166	512	10%	207
250%以上400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	55,854	23,682	10%	51,645	61,935	26,966	10%	58,433

(注) エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。

・単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月				2026年3月			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
20%未満	6,509	—	—	—	6,110	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%以上75%未満	10	20	10%	3	7	11	10%	2
75%以上100%未満	1,686	11,990	10%	2,886	1,677	12,048	10%	2,882
100%以上150%未満	11,093	11,270	10%	12,217	12,614	14,408	10%	14,053
150%以上250%未満	70	413	10%	110	85	512	10%	134
250%以上400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,370	23,694	10%	15,218	20,496	26,980	10%	17,073

(注) エクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除した金額です。

5. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権の残高は、連結・単体ともに以下のとおりです。

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ ウェイト	2025年 3月末	2026年 3月末
優	2.5年未満	50%	1,032	1,497
	2.5年以上	70%	3,937	3,829
良	2.5年未満	70%	583	643
	2.5年以上	90%	5,414	10,877
可		115%	42,278	43,049
弱い		250%	28,341	30,000
デフォルト		0%	—	—
合計			81,587	89,897

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権です。

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ ウェイト	2025年 3月末	2026年 3月末
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	1,430	2,160
可		140%	5,331	14,819
弱い		250%	—	—
デフォルト		0%	—	—
合計			6,761	16,979

6. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2025年3月末)

(単位 百万円)

						EAD	
			PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け			2.19%	32.72%	32.48%	2,782,985	714,269
1格～3格	正常先		0.09%	31.23%	20.85%	1,851,094	686,562
4格～7格	正常先		0.50%	37.04%	50.94%	622,240	24,551
8格～9格	要注意先		4.87%	35.42%	109.08%	251,274	2,835
10格～13格	要管理先以下		100.00%	37.69%	0.04%	58,376	320
ソブリン向け			0.00%	45.19%	0.67%	7,506,962	699,565
1格～3格	正常先		0.00%	45.19%	0.67%	7,506,938	699,565
4格～7格	正常先		1.44%	45.00%	126.65%	23	—
8格～9格	要注意先		—	—	—	—	—
10格～13格	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向け			0.08%	18.18%	15.88%	124,480	213,805
1格～3格	正常先		0.06%	17.40%	14.06%	118,396	210,338
4格～7格	正常先		0.69%	45.00%	78.32%	6,084	3,467
8格～9格	要注意先		—	—	—	—	—
10格～13格	要管理先以下		—	—	—	—	—

(2026年3月末)

(単位 百万円)

			PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け			2.13%	33.97%	33.73%	3,003,499	624,933
1格～3格	正常先		0.09%	32.91%	22.06%	1,980,974	603,046
4格～7格	正常先		0.55%	37.10%	52.29%	718,899	19,150
8格～9格	要注意先		4.78%	34.86%	108.28%	244,850	2,454
10格～13格	要管理先以下		99.99%	37.62%	0.09%	58,774	282
ソブリン向け			0.00%	45.19%	0.50%	6,989,964	539,071
1格～3格	正常先		0.00%	45.19%	0.50%	6,989,941	539,071
4格～7格	正常先		1.40%	45.00%	121.50%	22	—
8格～9格	要注意先		3.32%	45.00%	113.70%	1	—
10格～13格	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向け			0.07%	15.82%	14.87%	144,953	301,507
1格～3格	正常先		0.06%	15.47%	14.16%	143,882	297,315
4格～7格	正常先		1.18%	45.00%	74.79%	1,070	4,191
8格～9格	要注意先		—	—	—	—	—
10格～13格	要管理先以下		—	—	—	—	—

- (注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
3. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

・ 単体

(2025年3月末)

(単位 百万円)

			EAD				
			PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け			2.16%	32.71%	32.34%	2,775,712	717,901
1格～3格	正常先		0.09%	31.09%	20.64%	1,812,085	686,562
4格～7格	正常先		0.50%	37.25%	50.98%	668,016	28,183
8格～9格	要注意先		4.87%	35.17%	107.61%	238,038	2,835
10格～13格	要管理先以下		100.00%	37.66%	—	57,571	320
ソブリン向け			0.00%	45.19%	0.67%	7,506,199	699,565
1格～3格	正常先		0.00%	45.19%	0.67%	7,506,199	699,565
4格～7格	正常先		—	—	—	—	—
8格～9格	要注意先		—	—	—	—	—
10格～13格	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向け			0.08%	18.18%	15.86%	124,408	213,825
1格～3格	正常先		0.06%	17.40%	14.06%	118,395	210,338
4格～7格	正常先		0.68%	45.00%	78.04%	6,012	3,487
8格～9格	要注意先		—	—	—	—	—
10格～13格	要管理先以下		—	—	—	—	—

(2026年3月末)

(単位 百万円)

			PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け			2.10%	33.98%	33.73%	3,003,311	628,598
1格～3格	正常先		0.09%	32.79%	21.87%	1,938,233	603,046
4格～7格	正常先		0.55%	37.31%	52.39%	773,432	22,816
8格～9格	要注意先		4.75%	34.61%	106.90%	233,510	2,454
10格～13格	要管理先以下		99.99%	37.59%	0.03%	58,135	282
ソブリン向け			0.00%	45.19%	0.50%	6,989,030	539,071
1格～3格	正常先		0.00%	45.19%	0.50%	6,989,029	539,071
4格～7格	正常先		—	—	—	—	—
8格～9格	要注意先		3.32%	45.00%	113.70%	1	—
10格～13格	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向け			0.07%	15.87%	14.90%	145,782	301,527
1格～3格	正常先		0.06%	15.47%	14.16%	143,882	297,315
4格～7格	正常先		1.04%	45.00%	68.30%	1,900	4,211
8格～9格	要注意先		—	—	—	—	—
10格～13格	要管理先以下		—	—	—	—	—

- (注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
3. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

プール区分	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	ELdefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイト の加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.84%	31.61%	—	17.96%	2,093,491	—	—	—
非延滞	0.33%	31.61%	—	17.62%	2,080,660	—	—	—
延滞	16.81%	30.16%	—	163.09%	2,690	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.77%	26.79%	49.75%	10,141	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.95%	89.41%	—	19.38%	41,791	136,707	431,891	29.42%
非延滞	0.64%	89.42%	—	19.28%	41,237	136,409	430,113	29.43%
延滞	18.12%	89.00%	—	96.01%	112	248	796	29.65%
デフォルト	100.00%	88.13%	88.13%	—	441	49	982	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	5.39%	40.39%	—	41.81%	94,984	428	1,095	5.00%
非延滞	1.50%	40.16%	—	42.26%	90,929	427	1,095	5.00%
延滞	31.89%	36.86%	—	89.61%	416	—	—	—
デフォルト	100.00%	46.35%	44.35%	25.11%	3,638	1	0	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー（消費性）	0.81%	62.35%	—	45.77%	65,045	31	597	5.00%
非延滞	0.68%	62.35%	—	45.76%	64,935	31	597	5.00%
延滞	26.13%	62.35%	—	153.27%	36	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.35%	62.35%	—	73	—	—	—

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

プール区分	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	ELdefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイト の加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.87%	31.28%	—	17.87%	2,159,275	—	—	—
非延滞	0.33%	31.29%	—	17.50%	2,145,075	—	—	—
延滞	16.54%	30.76%	—	165.62%	3,071	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.51%	26.67%	48.00%	11,128	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.92%	89.86%	—	18.88%	40,652	134,181	434,463	28.92%
非延滞	0.61%	89.86%	—	18.78%	40,109	133,849	432,463	28.93%
延滞	16.74%	89.87%	—	87.47%	108	277	908	29.34%
デフォルト	100.00%	88.64%	88.64%	—	435	54	1,090	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	5.27%	41.24%	—	36.95%	90,584	462	996	5.00%
非延滞	1.30%	41.01%	—	36.99%	86,515	460	996	5.00%
延滞	28.08%	37.12%	—	90.34%	559	—	—	—
デフォルト	100.00%	47.50%	45.32%	27.32%	3,509	1	0	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー（消費性）	0.76%	62.50%	—	45.29%	67,186	11	196	5.00%
非延滞	0.66%	62.50%	—	45.26%	67,083	11	196	5.00%
延滞	26.14%	62.50%	—	153.66%	47	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.50%	62.50%	—	55	—	—	—

- (注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

・単体

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

プール区分	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	ELdefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイト の加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.79%	31.61%	—	17.95%	2,092,616	—	—	—
非延滞	0.33%	31.61%	—	17.62%	2,080,660	—	—	—
延滞	16.81%	30.16%	—	163.09%	2,690	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.58%	26.60%	49.75%	9,265	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.82%	89.41%	—	19.41%	41,569	136,707	431,891	29.42%
非延滞	0.64%	89.42%	—	19.28%	41,237	136,409	430,113	29.43%
延滞	18.12%	89.00%	—	96.01%	112	248	796	29.65%
デフォルト	100.00%	86.51%	86.51%	—	219	49	982	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	5.38%	40.40%	—	41.82%	95,209	428	1,095	5.00%
非延滞	1.50%	40.18%	—	42.26%	91,154	427	1,095	5.00%
延滞	31.89%	36.86%	—	89.61%	416	—	—	—
デフォルト	100.00%	46.35%	44.35%	25.11%	3,638	1	0	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー（消費性）	0.80%	62.35%	—	45.78%	65,037	31	597	5.00%
非延滞	0.68%	62.35%	—	45.76%	64,935	31	597	5.00%
延滞	26.13%	62.35%	—	153.27%	36	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.35%	62.35%	—	65	—	—	—

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

プール区分	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	ELdefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイト の加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.83%	31.28%	—	17.86%	2,158,515	—	—	—
非延滞	0.33%	31.29%	—	17.50%	2,145,075	—	—	—
延滞	16.54%	30.76%	—	165.62%	3,071	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.37%	26.53%	48.00%	10,369	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.81%	89.86%	—	18.90%	40,457	134,181	434,463	28.92%
非延滞	0.61%	89.86%	—	18.78%	40,109	133,849	432,463	28.93%
延滞	16.74%	89.87%	—	87.47%	108	277	908	29.34%
デフォルト	100.00%	87.68%	87.68%	—	240	54	1,090	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	5.27%	41.25%	—	36.94%	90,722	462	996	5.00%
非延滞	1.30%	41.02%	—	36.98%	86,653	460	996	5.00%
延滞	28.08%	37.12%	—	90.34%	559	—	—	—
デフォルト	100.00%	47.50%	45.32%	27.32%	3,509	1	0	5.00%
その他リテール向け エクスポージャー（消費性）	0.75%	62.50%	—	45.30%	67,182	11	196	5.00%
非延滞	0.66%	62.50%	—	45.26%	67,083	11	196	5.00%
延滞	26.14%	62.50%	—	153.66%	47	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.50%	62.50%	—	52	—	—	—

- (注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

8. 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

・連結

(単位 百万円)

区分	2025年 3月末	2026年 3月末	増減額
事業法人向け	30,334	31,463	1,128
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
居住用不動産向け	2,662	2,939	276
適格リボルビング型リテール向け	509	479	△29
その他リテール向け	1,924	1,884	△40
合計	35,431	36,766	1,334

(注) 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。

この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。

・単体

(単位 百万円)

区分	2025年 3月末	2026年 3月末	増減額
事業法人向け	30,227	31,433	1,205
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
居住用不動産向け	2,201	2,572	370
適格リボルビング型リテール向け	23	29	5
その他リテール向け	1,822	1,728	△93
合計	34,275	35,763	1,487

(注) 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。

この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。

〈要因分析〉

主として、事業法人向けエクスポージャーにおいて、貸倒引当金が増加したためです。

9. 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

・連結

(単位 百万円)

区分	2025年3月末			2026年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 A－B	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 A－B
	(2024年 3月末時点)	(2024年4月～ 2025年3月)		(2025年 3月末時点)	(2025年4月～ 2026年3月)	
事業法人向け	35,601	30,334	5,266	32,068	31,463	605
ソブリン向け	14	—	14	17	—	17
金融機関等向け	45	—	45	76	—	76
居住用不動産向け	4,067	2,662	1,404	5,055	2,939	2,115
適格リボルビング型リテール向け	1,707	509	1,198	1,603	479	1,123
その他リテール向け	2,808	1,924	884	2,706	1,884	822
合計	44,245	35,431	8,813	41,528	36,766	4,761

(注) 1. 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。

2. 損失額の推計値は、EAD×PD×LGDで算出し、当局設定に基づいた数値（LGD=45%等）も推計値に含めております。

・単体

(単位 百万円)

区分	2025年3月末			2026年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 A－B	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 A－B
	(2024年 3月末時点)	(2024年4月～ 2025年3月)		(2025年 3月末時点)	(2025年4月～ 2026年3月)	
事業法人向け	35,054	30,227	4,826	31,592	31,433	159
ソブリン向け	14	—	14	17	—	17
金融機関等向け	44	—	44	75	—	75
居住用不動産向け	3,892	2,201	1,690	4,803	2,572	2,231
適格リボルビング型リテール向け	1,471	23	1,447	1,403	29	1,373
その他リテール向け	2,716	1,822	894	2,702	1,728	974
合計	43,194	34,275	8,919	40,596	35,763	4,833

(注) 1. 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。

2. 損失額の推計値は、EAD×PD×LGDで算出し、当局設定に基づいた数値（LGD=45%等）も推計値に含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額については、連結・単体ともに以下のとおりです。

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用される ポートフォリオ	12,578	272,423	709,035	1
事業法人向け	12,178	272,423	308,763	—
ソブリン向け	400	—	211,511	—
金融機関等向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	6,392	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	31,468	—
その他リテール向け	—	—	150,899	1
合計	12,578	272,423	709,035	1

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用される ポートフォリオ	12,824	278,397	1,025,022	250
事業法人向け	12,424	278,397	291,870	82
ソブリン向け	400	—	547,040	—
金融機関等向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	6,080	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	33,480	—
その他リテール向け	—	—	146,550	168
合計	12,824	278,397	1,025,022	250

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、預金、国債・地方債、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、割引手形等の商業手形や、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等です。
3. オンバランス・ネットtingは上表に含めておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については、以下のとおりです。

・連結

(単位 百万円)

項目	2025年3月	2026年3月
グロス再構築コストの合計額	12,138	25,433
ポテンシャル・フューチャー・エクスポージャー	16,394	14,833
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	39,947	56,374

・単体

(単位 百万円)

項目	2025年3月	2026年3月
グロス再構築コストの合計額	12,140	25,433
ポテンシャル・フューチャー・エクスポージャー	16,745	15,196
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	40,440	56,881

(注) 1. 与信相当額の算出には、SA-CCR方式を使用しております。
2. クレジット・デリバティブに該当する取引はありません。

2. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、連結・単体ともに以下のとおりです。

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(注) 告示第1条第68号の定義に該当しないものは、すべて「投資家」として計上しております。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの状況（原資産の種類別）

(単位 百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	残 高	うちオンバランス	うちオフバランス	残 高	うちオンバランス	うちオフバランス
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—
売掛債権等 (手形債権・診療報酬債権等を含む)	16,412	4,741	11,670	15,600	4,234	11,366
その他	—	—	—	—	—	—
合計	16,412	4,741	11,670	15,600	4,234	11,366

(注) 再証券化に該当するものはありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの状況（リスク・ウェイトの区分別）

(単位 百万円)

	2025年3月末						2026年3月末					
	残 高			所要自己資本額			残 高			所要自己資本額		
	うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス	
20%以下	9,611	3,329	6,282	115	39	75	8,800	3,085	5,715	105	37	68
20%超50%以下	2,800	390	2,410	112	15	96	2,800	167	2,632	112	6	105
50%超100%以下	4,000	1,021	2,978	320	81	238	4,000	981	3,019	320	78	241
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,412	4,741	11,670	547	137	410	15,600	4,234	11,366	537	122	415

(注) 1. 期末残高は信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーです。所要自己資本額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しております。

2. 再証券化に該当するものはありません。

3. グループ会社には該当取引はありません。

(3) 告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産種類別内訳

該当ありません。

(4) マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月	2026年3月
取引先共通の要素	2,798	2,277
取引先固有の要素	622	582
CVAリスク相当額を8%で除した額	12,184	10,121

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAにより算出しております。

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月	2026年3月
取引先共通の要素	2,817	2,297
取引先固有の要素	622	582
CVAリスク相当額を8%で除した額	12,255	10,195

マーケット・リスクに関する事項

連結・単体ともに該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価等に関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	249,603	249,603	187,173	187,173
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	13,817	—	18,136	—
合計	263,421	/	205,310	/

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	243,370	243,370	180,683	180,683
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	20,675	—	25,106	—
合計	264,045	/	205,789	/

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	2,931	△246	2,685	54,385	△1	54,383

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	2,682	△29	2,652	54,357	△1	54,355

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	104,099	2,369	101,729	79,394	△1,350	78,043

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	99,144	2,319	96,824	74,189	△1,308	72,881

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
投機的な非上場株式 (リスク・ウェイト400%)	2,025	2,025
投機的な非上場株式以外の株式等 (リスク・ウェイト250%)	159,644	125,269
合計	161,669	127,294

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
投機的な非上場株式 (リスク・ウェイト400%)	2,003	2,004
投機的な非上場株式以外の株式等 (リスク・ウェイト250%)	165,329	131,066
合計	167,332	133,070

(注) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額には、調整項目の額に算入される部分の額は含まれておりません。

リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
ルック・スルー方式	22,029	26,391
マンドレート方式	49,999	49,999
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	200
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	2,353
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	72,028	78,944

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
ルック・スルー方式	22,029	26,391
マンドレート方式	49,999	49,999
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	200
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	2,353
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	72,028	78,944

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドレート) に基づき、最もリスク・ウェイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)」とは、ルック・スルー方式、マンドレート方式及び蓋然性方式が適用できないときに、リスク・ウェイト1,250%を適用する方式です。
 6. 上記の額には、調整項目の額に算入される部分の額は含まれておりません。

金利リスクに関する事項

(単位 百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末
1	上方パラレルシフト	4,832	2,975	11,957	15,164
2	下方パラレルシフト	31,321	12,591	2,032	26,138
3	スティープ化	2,699	907	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	31,321	12,591	11,957	26,138
／	／	ホ		ヘ	
		2026年3月末		2025年3月末	
		362,867		349,460	
8	自己資本の額	362,867		349,460	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

1. 信用リスクに関する事項

・連結

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額について、標準的 手法により算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した 信用リスク・アセット の額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	1,135,784	2,192,282	1,151,516	2,208,013
特定貸付債権	137,666	112,013	137,666	112,013
ソブリン向け	54,686	59,212	54,686	59,212
金融機関等向け	92,310	86,690	92,310	86,690
居住用不動産向け	375,957	897,887	375,957	897,887
適格リボルビング型リテール向け	34,598	65,723	49,371	80,497
その他リテール向け	69,681	141,523	69,681	141,523
株式等	411,318	409,318	411,318	409,318
購入債権	24,418	31,737	24,418	31,737
合計	2,336,422	3,996,389	2,366,927	4,026,893

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額について、標準的 手法により算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した 信用リスク・アセット の額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	1,223,730	2,301,785	1,239,894	2,317,946
特定貸付債権	161,865	138,190	161,865	138,190
ソブリン向け	37,545	45,364	37,545	45,364
金融機関等向け	109,572	98,986	109,572	98,986
居住用不動産向け	385,874	927,695	385,874	927,695
適格リボルビング型リテール向け	33,005	84,777	49,799	101,571
その他リテール向け	64,077	132,606	64,077	132,606
株式等	325,388	323,386	325,388	323,386
購入債権	31,462	35,007	31,462	35,007
合計	2,372,522	4,087,800	2,405,480	4,120,756

（注）内部格付手法及び標準的手法それぞれ、信用リスク削減効果勘案後の資産区分に基づき表示しております。

・単体

〈2025年3月末〉

(単位 百万円)

	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額について、標準的 手法により算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した 信用リスク・アセット の額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	1,129,855	2,194,828	1,134,397	2,199,370
特定貸付債権	137,666	112,013	137,666	112,013
ソブリン向け	54,621	59,163	54,621	59,163
金融機関等向け	92,242	86,626	92,242	86,626
居住用不動産向け	375,521	899,450	375,521	899,450
適格リボルビング型リテール向け	34,598	65,701	35,273	66,376
その他リテール向け	69,777	141,567	69,777	141,567
株式等	425,442	423,441	425,442	423,441
購入債権	24,418	31,737	24,418	31,737
合計	2,344,144	4,014,531	2,349,361	4,019,748

〈2026年3月末〉

(単位 百万円)

	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額について、標準的 手法により算出した 信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した 信用リスク・アセット の額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	1,225,144	2,312,866	1,229,864	2,317,582
特定貸付債権	161,865	138,190	161,865	138,190
ソブリン向け	37,489	45,327	37,489	45,327
金融機関等向け	109,810	99,283	109,810	99,283
居住用不動産向け	385,510	929,660	385,510	929,660
適格リボルビング型リテール向け	33,005	84,758	34,225	85,979
その他リテール向け	64,116	132,640	64,116	132,640
株式等	339,791	337,789	339,791	337,789
購入債権	31,462	35,007	31,462	35,007
合計	2,388,196	4,115,525	2,394,136	4,121,462

(注) 内部格付手法及び標準的手法それぞれ、信用リスク削減効果勘案後の資産区分に基づき表示しております。

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2025年3月		2026年3月	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行と みなして算出した 信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行と みなして算出した 信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	6,842	6,842	6,720	6,720

・単体

(単位 百万円)

	2025年3月		2026年3月	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行と みなして算出した 信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行と みなして算出した 信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	6,842	6,842	6,720	6,720

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(a)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

(b)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(c)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の報酬の内容等を決定する機関として、指名・報酬等経営諮問委員会を設置しております。指名・報酬等経営諮問委員会は、委員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である独立社外取締役を含む）が占め、かつ、委員長は、独立社外取締役の中から選任することとしており、取締役が受ける報酬等の方針や取締役が受ける個人別の報酬等の額及び内容を決定しております。

なお、監査等委員である取締役（以下、監査等委員と表記）の報酬については、株主総会の決議の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員の協議により決定しております。

3. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
指名・報酬等経営諮問委員会	3回

(注) 1. 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行にかかる対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 委員会の開催回数は、報酬にかかる開催回数を記載しております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行では、取締役会で制定した「取締役報酬規程」において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、短期及び中長期的な業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能するものとし、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

具体的な体系、決定方法などの概要は次のとおりです。

取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成します。なお、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「基本報酬」のみとします。報酬区分ごとの方針等の概要は以下のとおりであります。

①「基本報酬」

- ・役位に応じた業務執行の役割と責任に対する「基本給」及び「その他加算部分」により構成し、個別の支給額は、「取締役報酬規程」に基づいて、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。
- ・基本報酬は毎月支給することとし、その支給日は「取締役報酬規程」に定めております。

②「賞与」

- ・株主に対する配当を実施した場合に限り、株主総会の承認を得て支給することとしております。
- ・株主総会に提案する支給総額は、指名・報酬等経営諮問委員会の決定案に基づき、取締役会において決定します。
- ・個別の支給額は、「取締役報酬規程」に基づいて、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。
- ・株主総会にて承認を頂いた場合、その年の7月に支給することとしております。

③「業績連動型株式報酬」

当行では、業績連動報酬及び非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く。以下、本③項において同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、その内容は以下のとおりであります。

- a 取締役の報酬と当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。
- b 当行が拠出する取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に当行株式及び当行株式換価処分金相当額の金銭（以下、「当行株式等」という）の交付及び給付（以下、「交付等」という）が行われる制度です。
- c 当行は、取締役に對し、「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に定める、役位に応じた株式報酬基準額・業績連動指標・業績連動係数に基づき算定された「固定ポイント」と「業績連動ポイント」を毎年原則6月に個人別に付与します。ただし、取締役に付与する1事業年度あたりのポイントの総数は600,000ポイントを上限としております。
- d 1ポイントは当行株式1株とし、取締役は原則退任時に、累積ポイントに応じた当行株式等の交付等を受けます。その受益権確定日・交付時期等については「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に定めております。
- e 株式報酬基準額は、役位や基本報酬、全体に占める金銭報酬と株式報酬の割合、業績連動割合等を考慮して決定することとしており、これら全体を考慮した取締役の報酬の水準については、指名・報酬等経営諮問委員会において、経営環境の変化や外部の客観的データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証することとしております。
- f 業績連動指標のうち財務指標として採用している指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（ウェイト45%）と当行単体の経常利益（ウェイト45%）であります。親会社株主に帰属する当期純利益を選択した理由は、当行の業績指標の中で最も重要な指標と判断したためであり、当行単体の経常利益を選択した理由は、税制面など外部環境による業績への影響を受けない指標による補完が適切と判断したためであります。また、業績連動指標のうち非財務指標として採用している指標はお客様のサステナビリティ支援件数と当行グループのScope 1、2削減（併せてウェイト5%）、および従業員エンゲージメントスコア（ウェイト5%）であります。当該非財務を選択した理由は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを取締役の報酬に反映させ、道内企業の個人のお客様、地域社会のサステナビリティの実現を推進するためにも最も重要な指標と判断したためであります。

なお、当事業年度における業績連動指標の目標と実績は以下のとおりであります。

評価軸		目 標	実 績
財務指標※1	親会社株主に帰属する当期純利益	24,300百万円	25,601百万円
	当行単体の経常利益	33,600百万円	35,940百万円
非財務指標	お客様のサステナビリティ支援件数	2,250件	2,849件
	当行グループのScope 1、2削減※2	—	目標達成
	従業員エンゲージメントスコア	77	68

※1支給対象期間における連結ROE（＝親会社株主に帰属する当期純利益÷{(期首自己資本－期末自己資本)÷2}）が5%を下回った場合、業績連動指標毎の業績連動係数は1.0を上限とします。

※2支給対象期間における当行グループScope 1.2削減目標の達成状況が未達の場合、お客様へのサステナビリティ経営支援件数の業績連動係数は0とします。

g 翌事業年度における業績連動指標の構成は以下のとおりであります。

評価軸		評価ウェイト	連動幅
財務指標※1	親会社株主に帰属する当期純利益	45%	0～150%
	当行単体の経常利益	45%	
非財務指標	お客様のサステナビリティ支援件数	5%	
	当行グループのScope 1、2削減※2	5%	
	従業員エンゲージメントスコア	5%	

※1.支給対象期間における連結ROE（＝親会社株主に帰属する当期純利益÷{(期首自己資本＋期末自己資本)÷2}）が5%を下回った場合、業績連動指標毎の業績連動係数は1.0を上限とします。

※2.支給対象期間における当行グループのScope 1.2削減目標の達成状況が未達の場合、お客様へのサステナビリティ経営支援件数の業績連動係数は0とします。

取締役会は、取締役の役位に応じた支給上限額を定めるとともに、指名・報酬等経営諮問委員会の過半数を独立社外取締役（監査等委員である独立社外取締役を含む）とし、その委員長も独立社外取締役とするなど、同委員会の権限が適切に行使されるための措置を講じており、取締役会としても同委員会の決定を尊重し、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員の報酬については、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとし、個別の支給額は、監査等委員会の協議により決定します。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項 ―

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。また、対象従業員等の報酬額の決定に当たっては、当グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みとなっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2025年4月～2026年3月）は、連結・単体ともに以下のとおりです。

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の内訳							退職慰労金
			固定報酬 の総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	変動報酬 の総額	基本 報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	5	254	188	188	—	66	—	66	—	—
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2	39	39	39	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の種類別の総額のうち、業績連動型株式報酬の総額には、当該制度に基づき当事業年度に付与されたポイントに関して費用計上した額を記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。但し、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることとしております。なお、当該ストック・オプション制度は既に割り当てられているものを除き廃止しており、2018年度以降、新規に新株予約権の付与は行っておりません。

行使期間	
株式会社北洋銀行 第1回新株予約権	2015年7月16日から2045年7月15日まで
株式会社北洋銀行 第2回新株予約権	2016年7月16日から2046年7月15日まで
株式会社北洋銀行 第3回新株予約権	2017年7月15日から2047年7月14日まで

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

店舗 **172** (2026年7月1日現在)

札幌市中央区

本店営業部

札幌市中央区大通西3丁目7番地
(011) 261-1311

札幌市役所支店

札幌市中央区北1条西2丁目1番地
(011) 271-0127

札幌南支店

札幌市中央区南2条西3丁目20番地
(011) 261-5131

すすきの支店

札幌市中央区南2条西3丁目20番地 (札幌南支店内)
(011) 261-5131

東屯田支店

札幌市中央区南8条西8丁目525番地
(011) 511-4246

道庁支店

札幌市中央区北3条西6丁目1番地
(011) 221-3111

札幌駅南口支店

札幌市中央区北4条西4丁目1番地
(011) 241-3111

店舗外ATM

地下鉄大通駅
丸井今井
ほくでん本店
サッポロファクトリーフロンティア館
アーバンネット札幌ビル
三越
地下鉄すすきの駅
さっぽろ地下街ポールタウン
地下鉄バスセンター前駅
地下鉄西18丁目駅
地下鉄円山公園駅
地下鉄東豊線さっぽろ駅
地下鉄東豊線さっぽろ駅西
東光ストア円山店

苗穂支店

札幌市中央区北2条東5丁目1番地
(011) 207-4411

札幌東支店

札幌市中央区北2条東5丁目1番地 (苗穂支店内)
(011) 207-4411

札幌西支店

札幌市中央区南1条西11丁目1番地302
(011) 271-7111

札幌西支店 札幌医大病院出張所

札幌市中央区南1条西16丁目291番地84
(011) 643-6311

円山公園支店

札幌市中央区南1条西24丁目1番1号
(011) 631-5266

旭ヶ丘支店

札幌市中央区南8条西24丁目1番18号
(011) 513-9551

宮の森支店

札幌市中央区北5条西27丁目1番7号
(011) 641-3755

西線支店

札幌市中央区南15条西15丁目2番1号
(011) 551-5611

石山通支店

札幌市中央区南21条西11丁目1番3号
(011) 561-3104

桑園支店

札幌市中央区北10条西15丁目1番地6
(011) 622-2270

北五条通支店

札幌市中央区北4条西18丁目7番地2
(011) 611-2251

アルカ支店

(0120) 608-599

札幌市北区

北七条支店

札幌市北区北7条西4丁目5番地1伊藤110ビル
(011) 716-5176

北二十四条支店

札幌市北区北23条西4丁目1番30号
(011) 716-9191

麻生支店

札幌市北区北38条西4丁目2番15号
(011) 709-2511

新川支店

札幌市北区北29条西15丁目2番1号
(011) 756-6561

店舗外ATM

JR札幌駅
札幌第一合同庁舎
北海道大学クラーク会館
北海道大学
北海道大学医学部附属病院
北海道大学教養部福利厚生会館
北海道大学創成科学研究棟
クレスト18
スーパーアークス北24条店
地下鉄北24条駅
地下鉄北34条駅
地下鉄麻生駅

新川中央支店

札幌市北区新川3条7丁目1番5号
(011) 762-7171

新琴似支店

札幌市北区新琴似8条6丁目5番7号
(011) 761-5315

屯田支店

札幌市北区屯田7条4丁目7番33号 (屯田北支店内)
(011) 772-5181

篠路支店

札幌市北区篠路3条4丁目1番40号
(011) 771-2131

あいの里支店

札幌市北区あいの里1条5丁目2番25号
(011) 778-8425

屯田北支店

札幌市北区屯田7条4丁目7番33号
(011) 772-5181

札幌市東区

光星支店

札幌市東区北10条東7丁目1番10号
(011) 711-7131

北十五条支店

札幌市東区北15条東15丁目4番10号
(011) 751-0555

元町支店

札幌市東区北23条東15丁目4番6号
(011) 721-1818

店舗外ATM

札幌総合卸センター
ジェイ・アール生鮮市場北10条店
天使病院
マックスバリュ光星店
スーパーアークス光星店
スーパーアークス苗穂店
アリオ札幌店
マックスバリュ元町店
ザ・ビッグ元町店
イオン札幌元町店

栄町支店

札幌市東区北41条東15丁目2番7号
(011) 753-4311

東苗穂支店

札幌市東区北5条東10丁目16番3号
(011) 712-0211

伏古支店

札幌市東区伏古7条3丁目5番1号
(011) 782-6981

札苗支店

札幌市東区東苗穂7条2丁目2番25号
(011) 786-5671

札幌市白石区

白石中央支店

札幌市白石区本通4丁目南2番8号
(011) 861-8231

白石本郷支店

札幌市白石区本通4丁目南2番8号 (白石中央支店内)
(011) 861-8231

南郷通支店

札幌市白石区東札幌2条6丁目5番1号
(011) 863-1611

店舗外ATM

地下鉄菊水駅前
スーパーアークス菊水店
北海道がんセンター
ラッキー菊水元町店
菊水元町8条
イオン東札幌店
ラソラ札幌
JR白石駅

北郷支店

札幌市白石区北郷3条4丁目1番1号
(011) 874-5231

北都支店

札幌市白石区川下3条4丁目1番1号
(011) 872-3151

菊水支店

札幌市白石区菊水3条2丁目4番17号
(011) 841-9551

菊水上町支店

札幌市白石区本通4丁目南2番8号 (白石中央支店内)
(011) 861-8231

地下鉄南郷7丁目駅前
南郷13丁目
コープさっぽろルーシー
イオン北郷店

札幌市厚別区

厚別中央支店

札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番4号
(011) 891-2666

大谷地支店

札幌市厚別区大谷地東3丁目2番2号
(011) 891-5111

東月寒支店

札幌市厚別区大谷地東3丁目2番2号 (大谷地支店内)
(011) 891-5111

店舗外ATM

スーパーアークスイースト
地下鉄新さっぽろ駅
新さっぽろアークシティデュオ

新さっぽろアークシティデュオ I
JCHO札幌北辰病院
もみじ台ショッピングセンター

マックスバリュ厚別東店
スーパーセンタートライアル厚別店
イオン札幌厚別ショッピングセンター

札幌フードセンター森林公園店
マックスバリュ厚別店
CAPO (キャポ) 大谷地

北星学園大学
地下鉄ひばりが丘駅

札幌市豊平区

豊平支店

札幌市豊平区豊平4条6丁目1番20号
(011) 811-8151

月寒中央支店

札幌市豊平区月寒中央通9丁目3番1号
(011) 851-5206

店舗外ATM

地下鉄学園前駅
ザ・ビッグ豊平店
東光ストア豊平店
豊平公園
コープさっぽろ美園店

スーパーアークス美園店
地下鉄月寒中央駅
スーパーアークス月寒東店
ドコモショップ南平岸店
コープさっぽろ月寒ひがし店

ザ・ビッグ福住店
福住バスターミナル
スーパーアークスエクストラ
北海道整形外科記念病院
中の島

JCHO北海道病院
ザ・ビッグ西岡店
イオン札幌西岡ショッピングセンター
札幌大学
日本医療大学

イオン南平岸店
地下鉄豊平公園駅

札幌市清田区

清田区役所前支店

札幌市清田区平岡1条1丁目1番2号
(011) 883-2121

店舗外ATM

東光ストア真栄店
フードD生鮮市場平岡店

イオンモール札幌平岡
東光ストア平岡店

ラッキー清田店
札幌国際大学

コープさっぽろ平岡店
ホクレンショップフードファーム平岡公園通り店

スーパーアークス北野店
ツルハドラッグ北野店

札幌市南区

澄川中央支店

札幌市南区澄川4条3丁目1番1号
(011) 812-5656

真駒内中央支店

札幌市南区真駒内幸町2丁目1番12号
(011) 581-1145

店舗外ATM

東光ストア自衛隊駅前店
マックスバリュ澄川店
コープさっぽろ西岡店

イオン札幌藻岩店
コープさっぽろソシア
ザ・ビッグ石山店

ラッキー川治店
スーパーアークスサウス
東光ストア藤野店

常盤
レックス
北海道東海大学

愛全病院
地下鉄真駒内駅

札幌市西区

琴似中央支店

札幌市西区琴似2条5丁目1番1号
(011) 631-5126

琴似中央支店 山の手出張所

札幌市西区琴似2条5丁目1番1号 (琴似中央支店内)
(011) 631-5126

西町支店

札幌市西区西町南8丁目2番37号
(011) 661-0151

店舗外ATM

地下鉄琴似駅
シーナシーナ琴似
ラッキー山の手店
マックスバリュ八軒5条店

ダイイチ八軒店
二十四軒
ビッグハウスウエスト
イオン札幌西町ショッピングセンター

マックスバリュエクスプレス発寒南駅前店
西町北
コープさっぽろにしの店
西野

イオンモール札幌発寒
宮の沢ターミナル
札幌孝仁会記念病院

札幌市手稲区

手稲中央支店

札幌市手稲区前田1条11丁目1番20号
(011) 683-6511

星置支店

札幌市手稲区星置1条3丁目2番1号
(011) 685-7115

店舗外ATM

イオン札幌手稲駅前ショッピングセンター
手稲溪仁会病院
スーパーセンタートライアル手稲店
北海道科学大学

ザ・ビッグエクスプレス前田店
手稲曙通
JR手稲駅
ラッキー星置駅前店

コープさっぽろ星置店
スーパーアークス星置店
イオンスーパーセンター手稲山口店
スーパーアークス宮の沢店

コープさっぽろ西宮の沢店
ホクレンショップ新発寒店
コープさっぽろ新はっさむ店
マックスバリュ新発寒店

石狩地区

恵庭中央支店

恵庭市漁町17番地
(0123) 33-3111

恵庭中央支店 恵み野出張所

所恵庭市恵み野西2丁目2番地
(0123) 36-2111

江別中央支店

江別市5条6丁目9番地
(011) 382-3311

野幌中央支店

江別市野幌町47番地14
(011) 384-7111

野幌中央支店 大麻出張所

江別市野幌町47番地14 (野幌中央支店内)
(011) 384-7111

当別支店

江別市5条6丁目9番地 (江別中央支店内)
(011) 382-3311

石狩地区

花川北支店

石狩市花川北3条3丁目12番地
(0133) 74-3131

花川南支店

石狩市花川北3条3丁目12番地（花川北支店内）
(0133) 74-3131

北広島中央支店

北広島市栄町1丁目1番地4
(011) 372-3116

店舗外ATM

恵み野病院
コープさっぽろ恵み野店
マックスバリュ恵庭店
JR恵庭駅
恵庭市役所
イオンタウン江別ショッピングセンター
イオン江別店
江別市役所
マルシェ上江別ショッピングセンター
ホクレンショップゆめみ野店

コープさっぽろえべつ店
札幌学院大学
北翔大学
酪農学園
スーパーアークス野幌店
ディスカウントストアトライアル江別大路店
北海道医療大学
スーパーアークス大麻店
ラルズストア大麻駅前店
フードD LISTA

西の里支店

北広島市栄町1丁目1番地4（北広島中央支店内）
(011) 372-3116

大曲支店

北広島市栄町1丁目1番地4（北広島中央支店内）
(011) 372-3116

千歳中央支店

千歳市千代田町3丁目11番地
(0123) 23-3111

千歳中央支店 千歳空港出張所

千歳市美々（新千歳空港国内線ターミナルビル2階南側）
(0123) 46-2000

祝梅支店

千歳市千代田町3丁目11番地（千歳中央支店内）
(0123) 23-3111

千歳富丘支店

千歳市千代田町3丁目11番地（千歳中央支店内）
(0123) 23-3111

イオンスーパーセンター石狩緑苑台店
イオン千歳店
ラッキー千歳店
千歳市役所
コープさっぽろ向陽台店
ホクレンショップ東郊店
スーパーアークス千歳店
信濃
千歳北陽
JR千歳駅

ちとせモール
新千歳空港ターミナルビル2階北
新千歳空港国際線ターミナルビル
マックスバリュ北広島店
コープさっぽろパセオすみよし店
インターヴィレッジ大曲

空知地区

岩見沢中央支店

岩見沢市4条西6丁目12番地1
(0126) 22-1050

栗山支店

夕張郡栗山町中央3丁目4番地
(0123) 72-1420

夕張支店

夕張市本町4丁目2番地
(0123) 52-3111

店舗外ATM

岩見沢ポルタ
空知総合振興局
コープさっぽろ岩見沢南店
北海道教育大学岩見沢校

コープさっぽろ岩見沢東店
イオン岩見沢店
ビッグハウス岩見沢店
イオンスーパーセンター三笠店

美唄支店

美唄市大通西1条南2丁目1番7号
(0126) 63-2181

滝川支店

滝川市大町1丁目1番1号
(0125) 22-2181

深川支店

深川市3条8番14号
(0164) 22-1511

砂川支店

砂川市東1条北2丁目1番10号
(0125) 54-2191

赤平支店

滝川市大町1丁目1番1号（滝川支店内）
(0125) 22-2181

芦別支店

芦別市北1条東1丁目6番地7
(0124) 22-3111

砂川市立病院
砂川市役所
深川市役所
赤平市役所

芦別市役所
コープさっぽろあかびら店

小樽市

小樽中央支店

小樽市稲穂2丁目2番4号
(0134) 22-7111

小樽駅前支店

小樽市稲穂2丁目2番4号（小樽中央支店内）
(0134) 22-7111

店舗外ATM

小樽市役所
小樽花園
小樽商科大学

小樽駅前第2ビル（長崎屋小樽店）
小樽市立病院
マックスバリュ手宮店

手宮支店

小樽市稲穂2丁目2番4号（小樽中央支店内）
(0134) 22-7111

奥沢口支店

小樽市若松2丁目7番13号
(0134) 23-9121

ホクレンショップフードファーム朝里店
コープさっぽろ小樽南店
イオン小樽店

ラルズマート桂岡店
小樽オルゴール堂本館
小樽駅前

後志地区

岩内中央支店

岩内郡岩内町字万代6番地
(0135) 62-1711

店舗外ATM

イオン余市店

コープさっぽろ倶知安店

倶知安支店

虻田郡倶知安町北1条西1丁目18番地
(0136) 22-0181

余市支店

余市郡余市町黒川町4丁目112番地
(0135) 23-2194

コープさっぽろ湯川店
スーパーアークス戸倉店
アクロス十字街
コープさっぽろ旭岡店

函館空港
スーパーアークス千代台店

函館市

函館中央支店

函館市若松町15番7-11号
(0138) 23-8511

末広町支店

函館市若松町15番7-11号（函館中央支店内）
(0138) 23-8511

万代町支店

函館市本町7番16号（五稜郭公園支店内）
(0138) 51-2101

店舗外ATM

函館市役所
スーパーアークス港町店
市立函館病院
北海道教育大学函館校

函館中央病院
函館五稜郭病院
スーパーアークス大縄店
コープさっぽろひとみ店

五稜郭公園支店

函館市本町7番16号
(0138) 51-2101

湯川支店

函館市湯川町2丁目25番26号
(0138) 57-8171

美原支店

函館市美原1丁目12番5号
(0138) 43-6611

函館昭和タウンプラザ
東山
スーパーアークスアドマーニ
コープさっぽろいしかわ店

コープさっぽろ湯川店
スーパーアークス戸倉店
アクロス十字街
コープさっぽろ旭岡店

函館空港
スーパーアークス千代台店

渡島地区

七重浜支店

北斗市七重浜8丁目4番25号
(0138) 48-2511

松前支店

松前郡松前町字松城2番地
(0139) 42-2611

店舗外ATM

新函館北斗駅

スーパーアークス七飯店

長万部支店

山越郡長万部町字長万部64番地4
(01377) 2-3112

森支店

茅部郡森町字本町131番地
(01374) 2-2325

八雲支店

二海郡八雲町本町251番地1
(0137) 62-2145

スーパーセンタートライアル上磯店
久根別

檜山地区

江差支店
檜山郡江差町字中歌町62番1
(0139) 52-0123

苫小牧市

苫小牧中央支店
苫小牧市表町2丁目1番1号
(0144) 33-7171

糸井支店
苫小牧市川沿町6丁目21番16号
(0144) 74-8111

店舗外ATM

スーパーアークス明徳店
マックスバリュ澄川町店
マックスバリュ新花園店

苫小牧市役所
新生台ファミリープラザ
MEGAドン・キホーテ苫小牧店

苫小牧北支店
苫小牧市表町2丁目1番1号（苫小牧中央支店内）
(0144) 33-7171

沼ノ端支店
苫小牧市拓勇東町4丁目3番15号
(0144) 57-7321

コープさっぽろパセオ川沿店
イオンモール苫小牧
スーパーアークス明野店

ホクレンショップ沼ノ端店
フードD沼ノ端食彩館
フードD365双葉店

胆振地区

室蘭中央支店
室蘭市海岸町1丁目4番1号
(0143) 23-0123

中島町支店
室蘭市中島町1丁目22番6号
(0143) 44-4745

店舗外ATM

市立室蘭総合病院
日鋼記念病院
輪西中核施設

モルエ中島
イオン室蘭店
室工大生協

登別支店
登別市新生町2丁目23番地12
(0143) 86-0700

伊達支店
伊達市鹿島町7番地1
(0142) 23-3224

大川原脳神経外科病院
コープさっぽろしがイースト店
イオン登別店

イオン伊達店

日高地区

静内支店
日高郡新ひだか町静内御幸町1丁目1番1号
(0146) 42-1001

店舗外ATM

イオン静内店

パセオ堺町店

浦河支店
浦河郡浦河町大通4丁目1番地1
(0146) 22-2441

旭川市

旭川中央支店
旭川市4条通9丁目1703番地
(0166) 26-2111

春光支店
旭川市末広1条2丁目1番23号
(0166) 51-3151

旭川北支店
旭川市末広1条2丁目1番23号（春光支店内）
(0166) 51-3151

店舗外ATM

旭川市役所
コーチャンフォー旭川店
コープさっぽろツインハーブ店
北海道教育大学旭川校
ダイイチ旭町店
ダイイチ花咲店

イオンモール旭川駅前
コープさっぽろ春光店
イオンモール旭川西
コープさっぽろ忠和店
神楽5条
スーパーアークス西神楽店

大雪通支店
旭川市4条通9丁目1703番地（旭川中央支店内）
(0166) 26-2111

永山中央支店
旭川市永山3条4丁目3番6号
(0166) 48-7211

永山北支店
旭川市永山3条4丁目3番6号（永山中央支店内）
(0166) 48-7211

旭川医大附属病院
スーパーアークスウエスタン北彩都店
コープさっぽろ東光店
ウエスタンパワーズ
イオン旭川永山店
スーパーアークス永山中央店

豊岡支店
旭川市豊岡3条2丁目2番19号
(0166) 33-3110

神楽支店
旭川市4条通9丁目1703番地（旭川中央支店内）
(0166) 26-2111

当麻支店
旭川市永山3条4丁目3番6号（永山中央支店内）
(0166) 48-7211

コープさっぽろシーナ店
メガセレクトライアル旭川店

上川地区

名寄支店
名寄市西3条南8丁目1番地1
(01654) 2-4141

士別支店
士別市大通東10丁目2093番地
(0165) 23-2181

店舗外ATM

西條百貨店名寄店
イオン名寄店

当麻町役場
当麻

美深支店
名寄市西3条南8丁目1番地1（名寄支店内）
(01654) 2-4141

富良野支店
富良野市日の出町4番16号
(0167) 23-2171

ベストム東神楽店
旭川空港

美深

留萌地区

留萌支店
留萌市本町3丁目38番地
(0164) 42-2421

店舗外ATM

留萌市役所

増毛

増毛支店
留萌市本町3丁目38番地（留萌支店内）
(0164) 42-2421

宗谷地区

稚内支店
稚内市中央2丁目13番15号
(0162) 23-3710

店舗外ATM

西條稚内店

シテイわっかない

浜頓別支店
枝幸郡浜頓別町大通2丁目17番
(01634) 2-2224

枝幸町役場

帯広市	帯広中央支店 帯広市西2条南12丁目1 (0155) 24-5181 帯広南支店 帯広市西2条南12丁目1 (帯広中央支店内) (0155) 24-5181 店舗外ATM イオン帯広店 帯広市役所	ダイイチ啓北店 いっきゅう	柏林台支店 帯広市柏林台南町3丁目3番地1 (0155) 33-0155 帯広西支店 帯広市西2条南12丁目1 (帯広中央支店内) (0155) 24-5181	びあざフクハラ西帯広店 十勝合同庁舎	ダイイチみなみ野店 MEGAドン・キホーテ西帯広店	ダイイチ稲田店
	池田支店 中川郡池田町字大通1丁目29番地1 (015) 572-3121 幕別支店 中川郡幕別町本町97番地 (0155) 54-2121 店舗外ATM スーパーOKセンター音更店 清水	ダイイチめむろ コープさっぽろさつない店	本別支店 中川郡本別町北3丁目2番地23 (0156) 22-2111 清水支店 帯広市西2条南12丁目1 (帯広中央支店内) (0155) 24-5181	ダイイチ札内店 池田町役場	木野支店 河東郡音更町木野大通東7丁目1番15 (0155) 31-1651	
十勝地区	釧路中央支店 釧路市北大通6丁目2番地 (0154) 23-5111 鳥取支店 釧路市北大通6丁目2番地 (釧路中央支店内) (0154) 23-5111 店舗外ATM 釧路市役所 ザ・ビッグ文苑店 イオンモール釧路昭和	びあざフクハラ星が浦店 北海道教育大学釧路校 ザ・ビッグ春採店	新橋大通支店 釧路市新橋大通6丁目2番18号 (0154) 24-4121 釧路十条支店 釧路市鳥取大通2丁目2番20号 (0154) 52-1222	コープさっぽろ中央店 コープさっぽろ桜ヶ岡店 コープさっぽろ貝塚店	弟子屈支店 釧路市北大通6丁目2番地 (釧路中央支店内) (0154) 23-5111 厚岸支店 釧路市北大通6丁目2番地 (釧路中央支店内) (0154) 23-5111	ビッグハウス旭町店
	標茶支店 川上郡標茶町旭2丁目1番3号 (015) 485-2121 店舗外ATM イオン釧路店	イオン厚岸店				
釧路市	根室支店 根室市本町3丁目15番地 (0153) 23-5131 店舗外ATM 根室振興局		中標津支店 標津郡中標津町東4条南1丁目1番地5 (0153) 72-3271			
	根室地区					
網走地区	北見中央支店 北見市北3条東1丁目25番地 (0157) 24-2111 留辺蘂支店 北見市北3条東1丁目25番地 (北見中央支店内) (0157) 24-2111 網走支店 網走市南4条東2丁目1番地 (0152) 43-3161 店舗外ATM 北見メッセ イオン北見店 東武端野	コーチャンフォー北見店 北見赤十字病院 コープさっぽろ遠軽みなみ店	斜里支店 斜里郡斜里町本町31番2 (0152) 23-2111 遠軽支店 北見市北3条東1丁目25番地 (北見中央支店内) (0157) 24-2111 紋別支店 紋別市本町3丁目1番22号 (0158) 23-3101	ラルズマート留辺蘂店 シティあばしり シティえんがる	シティびほろ シティもんべつ イオン紋別店	
	網走地区					
東京都	東京支店 東京都千代田区大手町1丁目7番2号 (東京サンケイビル24階) (03) 6262-1405					
	東京支店					
海外駐在員事務所	上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心16階 86-21-6275-2666 バンコク駐在員事務所 タイ王国/バンコク市/パンラック区シーロム地区ノース・サトーン通98 サトーン・スクエアオフィスタワー20階 66-2-163-2834					
	はまなす支店					
海外駐在員事務所	上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心16階 86-21-6275-2666 バンコク駐在員事務所 タイ王国/バンコク市/パンラック区シーロム地区ノース・サトーン通98 サトーン・スクエアオフィスタワー20階 66-2-163-2834					
	海外駐在員事務所					

セブン銀行、E-net (イーネット)、ローソン銀行との提携により、全国のコンビニエンスストア等に設置されたATMで、北洋銀行のキャッシュカードによる入出金や残高照会などがご利用いただけます。
 なお、ATMの設置場所等は各社のホームページでご確認ください。

セブン銀行 <https://www.sevenbank.co.jp/>
 E-net <https://www.enetcom.co.jp/>
 ローソン銀行 <https://www.lawsonbank.jp/>

(2026年7月1日現在)

住宅融資相談専門窓口

本店ローンプラザ

札幌市中央区大通西3丁目7番地（北洋銀行本店営業部2階）（011）261-1357
営業時間／平日9：00～16：30 土・日（祝日除く）10：00～16：30

麻生ローンプラザ

札幌市北区北38条西4丁目2番15号（北洋銀行麻生支店1階）（011）738-3851
営業時間／平日9：00～15：00 土・日（祝日除く）10：00～16：30

豊平ローンプラザ

札幌市豊平区豊平4条6丁目1番20号（北洋銀行豊平支店2階）（011）837-8831
営業時間／平日9：00～15：00 土・日（祝日除く）10：00～16：30

琴似ローンプラザ

札幌市西区琴似2条5丁目1番1号（北洋銀行琴似中央支店2階）（011）631-1633
営業時間／平日9：00～15：00 土・日（祝日除く）10：00～16：30

東区ローンプラザ

札幌市東区北15条東15丁目4番10号（北洋銀行北十五条支店2階）（011）751-1131
営業時間／平日9：00～15：00 土・日（祝日除く）10：00～16：30

白石ローンプラザ

札幌市白石区本通4丁目南2番8号（北洋銀行白石中央支店1階）（011）861-8261
営業時間／平日9：00～15：00 土・日（祝日除く）10：00～16：30

千歳ローンプラザ

千歳市千代田町3丁目11番地（北洋銀行千歳中央支店2階）（0123）23-3172
営業時間／平日9：00～15：00 日曜日（土・祝日除く）10：00～16：30

岩見沢ローンプラザ

岩見沢市4条西6丁目12番地1（北洋銀行岩見沢中央支店2階）（0126）22-1060
営業時間／平日9：00～15：00

小樽ローンプラザ

小樽市稲穂2丁目2番4号（北洋銀行小樽中央支店2階）（0134）23-8117
営業時間／平日9：00～15：00

資産運用相談専門窓口

本店コンサルティングプラザ

札幌市中央区大通西3丁目7番地（北洋銀行本店営業部2階）（011）261-2315
営業時間／平日9：00～15：00

円山コンサルティングプラザ

札幌市中央区南1条西24丁目1番1号（北洋銀行円山公園支店2階）（011）676-9900
営業時間／平日9：00～15：00

豊平コンサルティングプラザ（ライフコンサルティングプラザ併設店）

札幌市豊平区豊平4条6丁目1番20号（北洋銀行豊平支店1階）（011）827-7420
営業時間／平日9：00～15：00 日曜日（土・祝日除く）10：00～16：30
※日曜日は事前予約が必要です

麻生コンサルティングプラザ（ライフコンサルティングプラザ併設店）

札幌市北区北38条西4丁目2番15号（北洋銀行麻生支店1階）（011）788-8385
営業時間／平日9：00～15：00 日曜日（土・祝日除く）10：00～16：30
※日曜日は事前予約が必要です

琴似コンサルティングプラザ（ライフコンサルティングプラザ併設店）

札幌市西区琴似2条5丁目1番1号（北洋銀行琴似中央支店2階）（011）688-7361
営業時間／平日9：00～15：00 土・日（祝日除く）10：00～16：30
※土・日は事前予約が必要です

石山通コンサルティングプラザ

札幌市中央区南21条西11丁目1番3号（北洋銀行石山通支店1階）（011）522-6525
営業時間／平日9：00～15：00

白石コンサルティングプラザ（ライフコンサルティングプラザ併設店）

札幌市白石区本通4丁目南2番8号（北洋銀行白石中央支店1階）（011）876-8920
営業時間／平日9：00～15：00 日曜日（土・祝日除く）10：00～16：30
※日曜日は事前予約が必要です

北十五条コンサルティングプラザ（ライフコンサルティングプラザ併設店）

札幌市東区北15条東15丁目4番10号（北洋銀行北十五条支店2階）（011）788-2037
営業時間／平日9：00～15：00 日曜日（土・祝日除く）10：00～16：30
※日曜日は事前予約が必要です

保険専門相談窓口

北洋ほけんプラザ大通

札幌市中央区大通西3丁目7番地（北洋銀行本店営業部2階）
（0120）522-124
営業時間／平日9：00～16：30 土・日（祝日除く）10：00～16：30

北洋ほけんプラザ琴似

札幌市西区琴似2条5丁目1番1号（北洋銀行琴似中央支店2階）
（0120）117-836
営業時間／平日9：00～16：30 土・日（祝日除く）10：00～16：30

苫小牧ローンプラザ

苫小牧市表町2丁目1番1号（北洋銀行苫小牧中央支店2階）（0144）33-3620
営業時間／平日9：00～15：00

室蘭ローンプラザ

室蘭市中島町1丁目22番6号（北洋銀行中島町支店2階）（0143）44-1021
営業時間／平日9：00～15：00

旭川ローンプラザ

旭川市4条通9丁目1703番地（北洋銀行旭川中央支店2階）（0166）26-2121
営業時間／平日9：00～15：00

函館ローンプラザ

函館市美原1丁目12番5号（北洋銀行美原支店2階）（0138）43-6601
営業時間／平日9：00～15：00

帯広ローンプラザ

帯広市西2条南12丁目1（北洋銀行帯広中央支店2階）（0155）24-5234
営業時間／平日9：00～15：00

釧路ローンプラザ

釧路市北大通6丁目2番地（北洋銀行釧路中央支店2階）（0154）23-5110
営業時間／平日9：00～15：00

北見ローンプラザ

北見市北3条東1丁目25番地 北見経済センタービル内（北洋銀行北見中央支店1階）
（0157）24-1411
営業時間／平日9：00～15：00

野幌コンサルティングプラザ

江別市野幌町47番地14（北洋銀行野幌中央支店1階）（011）398-3104
営業時間／平日9：00～15：00

後志コンサルティングプラザ

小樽市稲穂2丁目2番4号（北洋銀行小樽中央支店1階）（0134）26-6171
営業時間／平日9：00～15：00

旭川コンサルティングプラザ

旭川市4条通9丁目1703番地（北洋銀行旭川中央支店2階）（0166）73-4114
営業時間／平日9：00～15：00

千歳コンサルティングプラザ

千歳市千代田町3丁目11番地（北洋銀行千歳中央支店1階）（0123）23-3111
営業時間／平日9：00～15：00

苫小牧コンサルティングプラザ

苫小牧市表町2丁目1番1号（北洋銀行苫小牧中央支店1階）（0144）84-7101
営業時間／平日9：00～15：00

釧路コンサルティングプラザ

釧路市北大通6丁目2番地（北洋銀行釧路中央支店2階）（0154）65-5022
営業時間／平日9：00～15：00

帯広コンサルティングプラザ

帯広市西2条南12丁目1（北洋銀行帯広中央支店1階）（0155）66-5005
営業時間／平日9：00～15：00

函館コンサルティングプラザ

函館市若松町15番7-11号（北洋銀行函館中央支店1階）（0138）23-8511
営業時間／平日9：00～15：00

●詳しい業務内容等については当行までお問い合わせください。

銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織（子会社等の経営管理に係る体制を含む）	5・6
(2) 大株主一覧	13
(3) 役員一覧	3
(4) 会計監査人の名称	25
(5) 店舗一覧	109

2. 主要な業務の内容

	2
--	---

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況	21
(2) 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	24
(3) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標※	
①主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	50
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	50
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利鞘	50・51
受取利息、支払利息の増減	52
総資産経常利益率、資本経常利益率	50
総資産当期純利益率、資本当期純利益率	50
②預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	53
定期預金の残存期間別の残高	53
③貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	53
貸出金の残存期間別の残高	53
担保の種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	54
使途別の貸出金残高	54
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	55
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	55
預貸率の期末値、期中平均値	54
④有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高	56
有価証券の種類別の残存期間別の残高	56
有価証券の種類別の平均残高	56
預証率の期末値、期中平均値	56

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	11
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14
(4) 指定紛争解決機関の名称	8

5. 直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	40
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上 延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額、その合計額	55
(3) 自己資本の充実の状況	60
(4) 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の取得価額、 契約価額、時価、評価損益	46
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	56
(6) 貸出金償却の額	41
(7) 会社法による会計監査人の監査	40
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	40

6. 報酬等に関する事項

	106
--	-----

銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

(1) 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	6
(2) 子会社等に関する事項	6

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況	21
(2) 直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	24

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	25
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上 延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額、その合計額	38
(3) 自己資本の充実の状況	58
(4) セグメント情報	38
(5) 会社法による会計監査人の監査	25
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	25

4. 報酬等に関する事項

	106
--	-----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表事項

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに 準ずる債権の各々の金額	55
---	----

※「特定取引収支」「特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高」につきましては、該当ありません。

株式会社 北洋銀行 経営企画部

〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地

電話 011-261-1311（代表）

<https://www.hokuyobank.co.jp/>

2026年7月発行